

平成29年第7回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成29年9月8日（金曜日）

議事日程（第2号）

平成29年9月8日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君	
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 課長)	坂	田	和	三	君
市民福祉部 副部長 (兼 環境 対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部 副部長 (兼 交通 政策課長)	本	間	聡	君	

産業観光部 副部長 (兼農林 水産課長)	高	野	博	明	君	建設部 副部長 (兼上 水道課長)	渡	部	一	男	君
総務部 防災課	斉	藤	昌	彦	君	企画財政部 企画課	岩	崎	洋	昭	君
企画財政部 財政課	磯	部	伸	浩	君	市民福祉部 社会福祉課	中	川		宏	君
市民福祉部 子ども若者課	市	橋	法	子	君	市民福祉部 高齢福祉課	山	本	郁	男	君
産業観光部 地域振興課	市	橋	秀	紀	君	産業観光部 農業政策課	金	子		聡	君
産業観光部 振興課	祝		雅	之	君	教育委員会 学校教育課	吉	田		泉	君
両津病院 管理部長	伊	藤	浩	二	君	消 防 長	中	川	義	弘	君

事務局職員出席者

事務局 長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

平成29年第7回（9月）定例会 一般質問通告表（9月8日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 佐渡汽船寺泊―赤泊航路の行方について</p> <p>(1) 長岡市、佐渡市での地元住民説明会及び佐渡航路確保維持改善協議会での議論の内容は</p> <p>(2) 県知事、長岡市長、佐渡市長による三者協議の内容は</p> <p>(3) 「航路からの撤退を軸に協議」との方針であるが、指定航路からの撤退には、どのような行政的手続きが必要になるのか</p> <p>(4) 本土と佐渡を結ぶ3航路が指定航路であることの重要性について</p> <p>(5) 乗客数が伸び悩んでいる原因と対応策について</p> <p>(6) 佐渡汽船が抱える様々な課題について</p> <p>2 医療と介護における課題について</p> <p>(1) 市立両津病院移転新築へ向けた経緯及び隣接する歌代の里とすこやか両津の方向性は</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムを進めるための訪問型サービスの拡充、それに伴う人材確保策は</p> <p>(3) 生活に困窮している高齢者対策は</p>	金 田 淳 一
2	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて</p> <p>【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案</p> <p>(1) 佐渡の明るい未来をつくる方程式：DMO×CCRC＝PPKについて</p> <p>① 民間主導型の温泉CCRCモデルの可能性</p> <p>② 公設民営型の温泉CCRCモデルの提案</p> <p>③ 佐渡版DMO＝観光地域づくりとの連携（入島税や宿泊税、協力金等の可能性）</p> <p>(2) 三資産プロモーション×芸術祭の実現について</p> <p>① （世界的）三資産プロモーションの現状</p> <p>② さどの島銀河芸術祭2018の概要</p> <p>③ 佐渡における二次交通の問題の改善</p> <p>(3) 地域運営組織（RMO）の構築について</p> <p>① 佐渡版地域運営組織（RMO）のビジョン</p> <p>② 23の小学校区単位で実行する地域の情報化（地域支援員、地域おこし協力隊等）</p> <p>③ DMOやCCRCとの連携の可能性</p>	室 岡 啓 史
3	<p>◎ 多種多様な若者の自立を目指し『ひきこもり支援』を強化すべき</p> <p>(1) ひきこもりの実態調査結果を、市はどのように分析しているのか</p>	宇 治 沙 耶 花

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>(2) 調査結果をもとに、今後どのような対策や介入を考えているのか。支援計画はどのようになっているのか</p> <p>(3) 中学校卒業後のフォロー体制は確立されているのか</p> <p>(4) 市内のひきこもり支援団体と行政との協力体制は確立されているのか</p> <p>(5) ひきこもり支援では「相談・居場所・事業」の3つが必要と言われるが、「居場所」は設置されているのか。地域活動支援センター「アントレプレナー」の位置づけは</p> <p>(6) 支援団体の協働体制は不可欠。現在バラバラに情報共有している支援団体同士を有機的につなぎ、ひきこもり支援の居場所を創設することを求める</p>	宇 治 沙 耶 花
4	<p>1 市民の期待に応えた三浦市政2年目になっているか</p> <p>【「市民が主役」の行財政改革の断行、地場産業の育成・拡大、観光資源の増強、「また行きたい島」づくり、若い世代を取り戻す】という選挙公約を掲げて当選し、市政運営は2年目に入った。三浦予算が本格始動した今年度の施政方針として、【産業の振興による所得・雇用の確保、観光地域づくりの推進による交流人口の拡大、交通ネットワークの充実、佐渡活性化に向けた地域づくり、災害に強い島づくり】の5項目を掲げ、副市長2人による「トロイカ」体制に加え、部長制による組織体制で施策を進めているが、その成果や評価は。また、問題点をどのように捉えているか</p> <p>2 島内循環型経済の仕組みづくりについて</p> <p>(1) 深刻な地域経済の中、施政方針に掲げている「島内事業者への優先発注」や佐渡産食材を活用した「観光と他の産業が循環する仕組みづくり」は極めて重要だが、どの程度進んでいるか。また、島内循環型経済を実行するため、市が自ら行う物品調達や各種契約など、基準と目標値はどのようになっているのか</p> <p>(2) 市の公契約において、労賃等は雇用状況を反映したものにすべき時期ではないか</p> <p>3 佐渡航路問題について</p> <p>航路事業者が突然打ち出した「寺泊－赤泊航路からの撤退を軸とした方向性」に対する市の基本姿勢</p> <p>4 公共施設等総合管理計画について</p> <p>(1) 三浦市政で昨年7月に策定した計画だが、行き当たりばったりで施設の廃止や縮小を繰り返すのではなく、繰り返し市が答弁しているように、各分野や地域の方向性・ビジョンの上で具体的に進めるべき。この計画だけでなく、各種の計画の重要性を軽んじているのではないか</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>(2) 各分野や地域の方向性・ビジョンは、平成23年に改正されるまで規定されていた地方自治法第2条第4項の「基本構想（総合計画）」と付随する基本計画・実施計画を市民との協働でつくるべき。そのためにも地域自治的組織を行政が寄り添って組織化すべき</p> <p>5 防災体制等の充実について 50年に一度と報じられた7月24日の大雨災害での対応における問題点や教訓は何か</p> <p>6 現状にあった第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定を</p> <p>(1) 第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、何を柱にしたものとなるのか</p> <p>(2) 介護保険から市事業に移行した軽度介護者に対する総合事業における問題点は何か。また、その改善の方向は</p> <p>(3) 介護認定の引き下げによる総合事業への移行者数と影響及び要介護認定率は、どのようになっているか。今後「共生型サービス」が原則となる障がい者で、65歳以上で介護保険優先により負担増の影響を受けている人数と金額及び境界減免の対象数は</p>	中 川 直 美

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔21番 金田淳一君登壇〕

○21番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一でございます。今定例会最初の一般質問を務めさせていただきます。

1番、佐渡汽船寺泊一赤泊航路について。佐渡汽船は、この7月、寺泊一赤泊航路からの撤退を軸に関係自治体と協議を始めるとの機関決定を下し、新潟県、佐渡市、長岡市に対して申し入れを行いました。地元では大きな衝撃が走ることとなりました。申し入れの中で佐渡汽船の小川社長は、乗客の減少傾向に歯どめがかからない、このままでいくと債務超過に至ってしまった以前の状態に逆戻りをしてしまうと語っています。また、寺泊一赤泊航路はピーク時利用客が7万人いたが、現在は2万人であり、3割のレベルまで落ち込んでいると説明をしています。しかし、地元ではみんなが首をかしげてその話を聞いています。7万人の利用客があったのは、とても評判のよかったカーフェリーが就航していた平成6年のことであり、通年の運航でした。昨年の実績2万人は運航期間わずか5カ月の数字であり、しかも波高1.5メートルでも揺れてしまい、気分の悪くなるお客様がふえてしまうことにあわせて、就航できるかどうかぎりぎりまでわからない、残念ながら評判の悪い高速船のものなのであります。最盛期の8月でも突然欠航するのはよくあることなのです。乗りたくても乗れない乗客はカウントされません。比較にならないデータを説明して、あたかも利用客が少ないと実情のよくわからない人たちに説明する姿勢は違和感を覚えますし、何か意図があるのではないかと思ってしまう。高速船にすれば乗組員が少なく、大幅に人件費が削減できる、したがって航路収支において赤字の心配はなくなる、だから航路がなくなる心配はありませんと当時の佐渡汽船幹部がはっきり説明して事業化されたのであります。また、新しい船は波高3メートルでも1時間の航海時間で越佐海峡を安心して渡れると胸を張っていたのであります。このように乗客の減少は船のできが悪いということが原因でありながら、その説明を省略して、自らの責任をないがしろにしようとする姿勢が理由を知っている地元の住民から大きな批判を受けているのです。このような問題点を説明させていただきながら、順次質問を行ってまいります。

撤退表明以降に実施された長岡市と佐渡市での住民説明会では、市民の皆様からどのような意見が出されたのか、また新潟県が中心となって8月24日に開催された佐渡航路確保維持改善協議会での議論の内容を報告願いたいと思います。

また、市長は米山知事や磯田長岡市長とも意見交換されていると仄聞しています。そちらの内容も報告お願いいたします。

佐渡と本土をつなぐ3つの航路は、国土交通大臣から指定航路の指定を受け、全てを佐渡汽船が運航しています。指定航路からの撤退に当たり、必要な行政的な手続はどのようになっているのかを説明願います。

指定航路は離島住民の足であるとの位置づけにより、さまざまな決まりがあります。その重要性を運航している佐渡汽船は残念ながら理解度が不足しているように思えてなりません。この4月から施行された特定有人国境離島特別措置法による住民運賃割引など、国、県、市が一丸となって住民の利益のために努力しているのを横で見ながら、航路からの撤退や貨物運賃値上げなど、会社の利益確保のみに邁進する姿は理解に苦しみます。市長は指定航路に参入する事業者の使命をどのように捉えているのか、説明をお願いいたします。

佐渡全体への入り込み客が伸び悩んでいる原因はさまざまであると思いますが、佐渡に渡るには必ず乗らなくてはならない船、そこにも大きな問題があります。大きな魅力であるはずの船旅というものの快適性と高速化との兼ね合いがうまくいっていないと思います。あいびす、あかね、いずれも同じ悩みを抱えてしまっています。船が着くたびに気分の悪そうなお客様を見るにつけ、これでは集客は難しいなと思ってしまう。船酔いするから、佐渡へは行きたくないという言葉が言われないようにすることが集客アップの第1テーマだと思います。市長の考え方をお示し願いたいと思います。

佐渡汽船は、経営改善に向けて課題を5つ挙げているようです。それはどのようなもので、市長としてどのように受けとめ、これからどのような手法で取り組むつもりなのかを伺います。

2番、医療と介護における課題について。今定例会に市立両津病院新築に向けた基本計画策定支援業務委託の予算が計上されています。市立両津病院は耐震基準を満たしてなく、耐震化あるいは新設が必要であるとの説明は以前からされていました。今回の予算上程に至った経緯について説明を求めます。

また、佐渡の医療は医師、看護師不足により将来性が見えにくく、厳しい状態と聞いています。その中での新築であります。医療従事者の確保策はどう考えているのか伺います。

また、現在病院と連結している歌代の里とすこやか両津の運営についての方向性は定まったのか、その説明もあわせてお願いいたします。

地域包括ケアシステムの推進が叫ばれて久しくなりますが、国のかけ声とは裏腹に地方では担当者から懸念の声が聞こえています。施設から在宅への方針を進めるには、かかわるスタッフの確保やその需要を満たすサービス体制構築が求められます。訪問診療や訪問看護、訪問リハビリなど、佐渡市内では一部の地域でしかサービスを受けられない実態があります。この課題を解決できなければ地域包括ケアシステムの理想が崩れてしまうことになってしまいます。この問題点を解決に向けてどう取り組んでいくのかを伺います。

生活に困窮し、身寄りの親戚もなく暮らしている高齢者問題も引き続いての課題です。養護老人ホーム待鶴荘は、建設から長い年月が経過し、居住環境もほかの新設された施設等と比較するととても見劣りがいたします。措置施設としての存在は、市内高齢者にとって最後の望みのところがあるのではないのでしょうか。直営施設として継続してきましたが、改築計画を立てる時期が到来していると思います。これからの方向性について伺いまして、演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、寺泊―赤泊航路につきましては国の指定区間でもあり、航路の安定運航及び運航体制の充実が不可欠であると認識しております。この航路からの撤退申し出について、県知事、長岡市長とは何度かやりとりをさせていただきました。これまでに佐渡汽船から示された資料や説明では、3航路を維持できないせば詰まった状況や寺泊―赤泊航路を廃止した場合の具体的な経営改善効果などについて説明不足の感は否めません。9月末までに一定の結論を出すということは余りにも拙速ではないかとの意見もあり、期限にとらわれずにしっかりと今後協議を重ねるべきであるということをそれぞれの中で確認しております。

一方、今後の佐渡航路確保維持改善協議会におきましては、赤泊、寺泊両地区の住民代表も加えて協議を重ね、10月末までに一定の方向性を見出すこととなっております。

なお、個々のご質問についてはこの後産業観光部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、医療と介護における課題でございますが、市立両津病院につきましては耐用年数、耐震補強、津波浸水などの諸問題からして、移転新築という方向性が平成28年3月議会に示されたわけですが、その後外部委員に両津病院の今後将来的な医療構想というものを協議していただき、ことし3月に新佐渡市立両津病院建設事業基本構想がまとめられました。この中で将来に向けて求められる病院機能ということが提言され、移転新築に向けての各種具体的調査に取りかかるものであります。

医療従事者の確保等は、市立病院だけでなく佐渡市全体の重要課題と捉えております。先日県知事にも財政的、人的の両面での支援をお願いしたところでございますが、今後も関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

また、現在病院と併設されております特別養護老人ホーム歌代の里と介護老人保健施設すこやか両津につきましては、このたび両津地区市営介護施設の在り方検討会報告書がまとまったところであり、今後これを踏まえて将来計画を立案していくものでございます。

また、地域包括ケアシステムの構築では、介護が必要になっても在宅で安心して暮らせることが大きな課題となります。在宅で安心して生活するには在宅医療や介護の体制整備が必要で、特に訪問看護や訪問リハビリは佐渡島内で不足しているのが現状でございます。今後訪問看護ステーションのサテライトの設置、訪問系事業所職員への研修等による資質の向上等、第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で進めていきたいと考えております。人材確保につきましては、市の各種助成制度とあわせ、運営事業者と協議しながら専門職の確保を進めてまいり所存でございます。

生活に困窮する高齢者、身寄りのない高齢者等への対策としましては、措置施設である養護老人ホーム待鶴荘が重要な受け入れ施設であると考えております。しかしながら、待鶴荘も昭和57年度の全面改装から35年が経過し、施設の老朽化が進んでおります。今後身寄りのない高齢者等が増加していく中、老人福祉法に規定する措置施設として責任ある対応が必要となってきております。このような高齢者が安心して暮らせる環境整備として待鶴荘、軽費老人ホームときわ荘を一体的に捉え、施設運営や建てかえなど具体



的な検討を行ってまいります。また、入居者の要介護度の重度化が進んでおり、入居者が適切な介護サービスを受けられる施設に移れるような体制整備についてもあわせて検討していく必要があると考えております。

以上で私のほうからの答弁は終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

まず、寺泊地区、赤泊地区での説明会、協議会の内容ということですが、佐渡汽船による住民説明会は8月4日に寺泊地区で、8月17日に赤泊地区で開催されました。出席者からは、あいびすは揺れて就航率が低く、利用しづらい、フェリーに戻してほしい、何とか存続してほしい、廃止後の経営改善効果が見えない、経営体質、経営陣の責任を問う、9月までの結論は余りにも拙速過ぎるなどの意見がありました。

また、8月24日に開催された佐渡航路確保維持改善協議会では、寺泊―赤泊航路の廃止の協議について、航路全体の課題として協議すべきであり、長岡市、佐渡市の住民の代表を招いて地元の意見を聞き、10月には協議会としての意見を集約して一定の方向性を出すこととしましたが、この協議会は存続、廃止の結論を出す場ではなく、あくまでも協議の場であることが確認されました。

続いて、行政手続についてですが、指定航路からの撤退手続については、航路事業者が国に一般旅客定期航路事業の廃止届を提出、廃止届が受理され6カ月経過すると廃止となります。指定航路の廃止については、航路事業の廃止後一定期間を経過すると国が指定区間の廃止を決定いたします。

指定航路についてですが、海上運送法で離島航路で船舶以外には交通機関がない区間または船舶以外の交通機関によることが著しく不便である区間であって、当該区間にかかわる離島、その他の地域の住民が日常生活または社会生活を営むために必要な船舶による輸送が確保されるべき区間として、関係都道府県知事の意見を聞いて国土交通大臣が指定するものとされております。

続いて、伸び悩んでいる原因と考え方ですが、佐渡汽船は乗客数が伸び悩んでいる原因として寺泊―赤泊航路についてはあいびすの就航率が低いことを大きな要因としておりますが、佐渡航路全体が島民宿泊キャパシティの減少、バスツアーの事故を受けての規制の強化による団体バスツアーの減少で観光客の伸びが見込めないこと、人口減少と高齢化による島民利用の減少などに起因しているとしております。対応策としては、観光面ではインバウンド対策の充実を挙げておりますが、一方では具体策が見出せない状況であるとの見解も示しております。

最後に、佐渡航路の5つの課題ですが、佐渡汽船は1つ目、寺泊―赤泊航路の赤字、2つ目、小木―直江津航路の赤字、3つ目、貨物部門の赤字、4つ目、カーフェリーおけさ丸、ジェットfoilぎんが、貨物船日海丸の船舶の更新、5つ目、船員不足の5つの課題を挙げており、佐渡航路全体の問題としてこれらの課題をどうすべきか関係者での検討が必要な状況となっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） それでは、2次質問に入ります。

演壇でも申し上げましたけれども、約10年ほど前に佐渡汽船は債務超過という状態に陥りまして、大変厳しいところになってしまいました。そのときに増資をお願いし、第三者割当て増資による債務超過の解消という方策を練ってピンチを脱したわけなのですが、そのときに増資に応じた地方自治体がどこなのか、それから増資をした金額は幾らなのかをまず教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） それでは、ご説明します。

平成18年の債務超過のときの増資の関係ですが、まず新潟県、当時の増資の株数は45万4,500株、これは当時の金額で1株220円、これに換算しますと9,999万円、それから長岡市、9万800株、当時の金額で増資金額は1,997万6,000円、そして佐渡市、18万1,700株、3,997万4,000円。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 県と長岡市と佐渡市が応援したという形になっておりますけれども、今回寺泊一赤泊から撤退をする方針ということで佐渡汽船が機関決定をしたわけなのですが、当時からなかなか赤字が大きいということで、長岡市側もずっと継続をしてほしいという考え方のもとに増資に応じていただいたというふうに考えておりますが、当時の上越市ですとか新潟市がそれに応じられなかった理由というのがもしわかったら教えていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 新潟市と上越市につきましては、当時から持ち株はございませんでした。それで、その部分につきましてどういう理由で株を持たなかったかということは、申しわけございません。承知しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） いろいろうわさはあったのですが、うわさの域を出ないので、ここでは申し上げませんけれども、長岡市の場合にははっきりした理由があって私は支援をされたのだと思います。そういう状況の中で佐渡汽船としては大変恩があるというか、ありがたかった存在だったと思いますが、今回撤退したいという申し出が出てしまいました。地元の寺泊地区や赤泊地区での説明会を私も聞いておりましたけれども、やはり突然のことというのが一番皆さん憤慨なされておりましたし、やはり自分たちの佐渡汽船の新しい船を入れたことによる責任といたしますか、その事業の総括というものがまだうまくされていないのではないかという意見もございました。船の構造もございまして、なぜそういう船が入って、結果がどうであるのかということと住民に説明しないままこういう勝手な方針を示したということにとっても皆さん憤慨されております。この船を使いながら何とかもうちょっと運航ができないかというふうな話も以前はありました。スタビライザーというものがつけられないかという話もありましたが、その辺のところは執行部のほうで打開策として何か問い合わせをしたようなことがございますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 今議員がおっしゃられたとおり、あいびすの安定航行のために佐渡汽船側の説明では、これは先日の赤泊地区の説明会でも佐渡汽船側から発表されたのですけれども、当初アンチローリングジャイロやビルジキールを取りつけ、ある程度は改善されましたけれども、えっさ丸の就航率には近づけていないということです。それで、二、三年前に赤泊地域づくり協議会からスタビライザーの取りつけの要望を受け、再検討しましたけれども、船体の強度の問題もありまして、先ほど申し上げた揺れを減らす装置に加えて取りつけることはできないという説明でございました。あいびすの就航率、これの低下の問題は非常に航路の安定性を図る上で大きな問題でもございますので、我々としても再三佐渡汽船に申し入れを行いましたけれども、回答としては今ご説明したような結果であったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 就航の翌年にそういうジャイロを入れてやったのですけれども、少しはよくなったという程度だったと思います。平成28年度から運航期間を5カ月に短縮しましたけれども、就航率は88%ということで、期間を短縮しても就航率はうまく上がりません。ですから、この夏とかでも普通の船であれば台風とかが来ない限りは100%運航するのが指定航路に走る船、私はそれもサービス基準の中に入ると思います。そのあたりのところは、今サービス基準の話をしましたけれども、何でも走ればいいのではなくて、市民の足として使う交通機関ですから、その辺のところは私は法律の条文には書いていなくてもその部分はサービス基準の範囲内であると思いますが、市長はどのようにお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、現状の就航率、これは一番季節のいいときの5カ月限定の就航の中におきましては、90%を切る就航率というのは非常に悪いと判断せざるを得ないと思っております。サービス基準そのものの法的な部分は別としまして、それはまた後ほど別に説明の必要があれば行いますが、要は当初の船を選定して導入したときの地元の皆さん及び佐渡の皆さん等々、長岡の皆さんへの導入のときの船の説明と実態がかけ離れている、この結果が全て一番問題だというふうには考えております。そここのところの部分、導入時の船の選定含めたここに至るまでの要するに経営責任あるいは改善努力をどこまでしたかというようなところの具体的なものが赤泊地区や寺泊地区での地元説明の中で尽くされていないというところについては、非常に不満を感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私もそういうふうに思います。就航当初は非常に期待感がございまして、中越地区の修学旅行の学生ですとか、多く見えられました。ところが、やっぱり揺れるという風評が流れまして、毎年毎年少なくなってきました。小木一直江津航路のあかねについても同じ現象が起きていると思いますが、修学旅行についてデータがありましたら説明していただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） あいびす利用の修学旅行につきましては、就航前の平成16年、これが1校でした。それで、就航後の平成18年、これはあいびす就航の評判も呼びまして、

9校にふえております。しかしながら、年々減少していきまして、昨年、平成28年は3校という形になっております。

なお、あかねの部分につきましては就航前の平成26年、これが小木一直江津航路を利用した修学旅行は44校、就航後の平成27年、これはあかね就航の評判も先ほどあいびすと同じように呼びまして、59校にふえております。ただし、昨年は41校に減っているというような状況となっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 利用者の方が満足していただければ当初の学校数がそんなに減ることはないと思うのです。いろんな環境にあって行き先が大きく変われば別ですけども、そのことがとても影響しているのだと思います。そんなことで揺れることを何とかしないと寺泊一赤泊航路にしても、小木一直江津航路にしてもなかなか乗客はふえていかないというふうな今現状にあると思います。この問題点をどうしたら改善できるのかというのは非常に難しいわけですけども、まず汽船会社として導入したことに対する総括というのをきちっと求めるべきだと思います。先ほど同じような発言市長からいただきましたけれども、どこかの時点であいびすを導入したことの佐渡汽船としての総括というものを求めるべきだと思うのですが、市長もう一回説明いただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどご説明したとおりでございますけれども、基本的にあいびすに船舶を入れかえてからのこれまでの年数を踏まえた総括というものは必ず必要だと思いますし、これは佐渡汽船の佐渡航路全体を捉えて考えなければいけない部分もございます。その辺でいいますと、小木一直江津航路のあかねの部分につきましても欠航がちょっと多い等々いろんな問題もございます。当初佐渡汽船のほうからあかね導入に際しての導入後の5年間の佐渡航路の収支計画でここまで改善するという見込みの計画も出されておりましたが、その5年計画の数字とは全くかけ離れた状況になっている、その辺も含めて佐渡汽船のここまでの経営内容、経営改善及びその努力の中身についての総括は間違いなく不可欠なものだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） あかねを導入するときに佐渡市議会で特別委員会が立ち上がりまして、ここに当時の資料を持ち合わせています。平成25年8月2日という資料。運航収支では、あの当時カタマラン型とトリマラン型と比較して資料が出ておりますけれども、運航収支についてはカタマラン型が1,422万7,000円の赤字、トリマランは140万5,000円の赤字、航路収支とってこれは減価償却等も入っていると思うのですが、これについては約3億円の赤字というふうな形で当初の予測を出しております。それから船がうまくいかないということもありまして、大きな大きな赤字をつくってしまったというふうなことになるのですが、そういう当初計画からの大きな乖離というのがやはり会社として一番まず反省しなければならぬテーマだというふうに思っております。

対岸から佐渡に渡る人たちは、観光ですとかビジネスですとか、そういうことが多いのでしょうか。反して私たち島民は先ほど説明があった生活航路としての利用がほとんどです。ビジネスもあるでしょうけれ

ども。そのときにやはりダイヤの問題ですとか、就航率が上がらないというのは、先ほども申しましたけれども、サービス基準に違反していると思っています。特に小木一直江津航路については朝の便がないということで、非常に使いづらいということはあちこちから耳にしますし、この間の説明会でもそういう発言する方がいらっしゃいました。この航路に国から離島航路の補助金というが出されていると思います。多分それは生活航路としての視点から補助金が入れていると思うのですが、この妥当性というのは執行部ではどのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 確かに小木一直江津航路につきましては補助金が入っております。これにつきましては、国の補助金支給の要綱、基準に基づきまして赤字航路としての補助金申請を県が行っているという部分でございます。当然赤泊一寺泊航路も赤字航路ですので、その辺の部分も必要ではないかという意見もございますけれども、まずは県の協議会としても小木一直江津航路の補助金を国に申請している。その妥当性という部分につきましては、これは我々執行部側から、現在協議会の判断によりますので、妥当性の是非につきましてはちょっと明言できない状況でございますが、今のところはそういう状況になっているということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 国から助成をいただくということは、目的に沿っての使い方によってお金が支援されていると思います。お昼の11時50分あるいは帰り直江津発が午後の2時過ぎでしょうか、非常に本土での活動時間が短いダイヤの中でそういうお金が支援されるというのは、私はちょっとどうなのだろうなというふうに思いましたものですから、今質問いたしました。県の今やっている協議会の中で当然議論されるべきだと思いますし、ただお金をもらえばいいというものではなくて、それはあり方があると思いますので、この後の議論に期待したいと思いますが、指定航路の話在先ほどいたしました。部長からの説明では半年前に申請をすればという話がありました。半年前に国に申請する前のある程度のいろんないなければならぬ手続というか、手順があると思うのですが、そのことについて説明がなかったので、説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 航路からの撤退につきましては、航路事業者が北陸信越運輸局に申請するという事です。ただし、北陸信越運輸局の見解としましては県を含めた地元自治体との協議、利用客の同意、そういうものを全て得てから撤退の申請をしてもらいたいという話は聞いております。法的にそういう部分を規定する部分はございませんけれども、北陸信越運輸局としてはそういう部分をきちんと確約をとってから撤退の申請をしてもらいたいという話は聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 運航期間を5カ月間に短縮するときに、やはり地元の説明をしっかりと地元の説明会を開く、そして各関係自治体の了解を得る、それから申請をする、そしてその後パブリックコメントをやって、特に異議がなければサービス基準の変更ができるというふうに理解をしております。今回は撤

退ですから、もっと大きなハードルといたしますか、手続が必要なのだらうと思いますが、それは期間が6カ月間ということで、大分事前に申請をしなければならないということだけなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） これは手続上の問題になりますけれども、航路事業者が航路の廃止届を提出して、廃止届を国のほうで受理したということになりますと、自動的に6カ月後に廃止になるという手続になっております。この間のパブリックコメントのようなものはサービス基準の変更とは異なりますので、特段的な規定というのは今のところないと判断しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） では、今現在行われている地域での説明会というのは、それに向けた一つのステップだというふうに考えればいいのですか。どうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 地域への住民説明というのは、それに関して佐渡汽船側が地域の方に十分説明を尽くすために行っているものであるということでございます。それにつきましては、県も我々行政側もきちんと住民説明、地域の方に説明をお願いしたいと。ただ、今の住民説明は撤退に関する方向性という部分でございます。あくまでもそれについて地域住民に問いかけていると。これは、佐渡汽船側が最終的に機関決定をして撤退という方針を出しましたけれども、まだその前の段階で地域住民あるいは自治体あるいは県の同意を得ておりませんので、それに関する地域住民への説明という形で今行われているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今の説明ですと、その前の段階の説明だというふうに私は理解いたしましたけれども、現在2回開きました県の協議会は、これは先ほど部長から協議する場であって、決めるところではないというふうな説明がございましたけれども、特にこれは寺泊一赤泊航路ばかりではなくて、全体の航路の中で協議をするということでありました。とすると、この協議会の位置づけというのは今回の寺泊一赤泊航路の撤退との絡みでどういう形と理解すればいいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

先般私副会長という立場で出させていただきましたが、航路全体の協議という場でこの協議会が存在しますけれども、今回の寺泊一赤泊航路というのは非常に大きな問題で、佐渡全島の航路にかかわる問題ということで、委員の合意を得て寺泊一赤泊航路の協議もこの場でやろうということです。先般も現状の確認ですとかいろいろなご意見を出していただきまして、最終的に10月までに3回ほどやるということですが、ただ協議会のほうでは撤退、その他もろもろの結論を出すということではなく、あくまでも協議をする場という形でとどまっております。ただし、ここで出た意見というのは非常に重要なものだというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） そうしますと、撤退を認めるか認めないのかという判断はその協議会の上の多分県知事ですとか長岡市、佐渡市の市長のところの上がってきて、そこの議論になっていくのだろうと思いますが、そこの協議で合意がされたとすると、その後また地元の説明が始まっていくということで理解をすればいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

そのとおりです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 少し経過が見えてきましたけれども、演壇でも申し上げましたが、県知事と佐渡市長、長岡市長のお話し合いがあったのかどうかわかりませんが、いろんな意見交換とか、いろんな会議で一緒にされることもございますでしょうし、そういう話し合いはされていると思うのですが、先ほど市長から余りにも拙速過ぎるのではないかという話もありました。協議会は佐渡全体の議論の中であるということでありまして、県知事と市長間ではそれぞれの航路についてのことになるのだろうと思いますが、やはり全体のことを考えながらこの航路のあり方をどうするのかというのは、非常にこれ大きな部分だと思えます。ですから、7月に申し出て、9月、10月に決めるというのは余りにも拙速で市民も納得できないでしょうし、もうちょっと全体のことをしっかり調べながら結論を出していくべきだと思いますが、市長はこのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 米山知事、磯田長岡市長とはそれぞれお話、意見交換はさせていただいております。その中で3者ともに基本的に同じ考えであるというのは、佐渡汽船のほうは9月末までに確定させたいということで説明もしておりますが、こちら自治体サイドの部分で言えば、先ほど言いました協議会のほうの検討内容も鑑みながら随時こちら、首長、県知事一緒に今後検討していく、それにおきましてはお尻の期限は切らないと、9月末で全て方向性を出すということではなくて、あくまでも佐渡汽船全体の部分も含めて全てのところの議論、意見を尽くした上で最終的な方向を出しましょうということに、その部分においては3者とも同じ考えでございますので、お尻ありきの協議をしていくという予定にはなっておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 協議会の議論もしっかりしていただきたいですし、その会議に当たるしっかりした情報提供といいますか、そういうこともしっかり委員の皆さんにさせていただきたいと思えます。報道とかが先行されるとどうしてもそういう思い込みに入りがちですので、実情をしっかりと説明して議論いただけるようにしていただきたいというふうに思います。

全体3航路のあり方が赤字基調だということですが、2つの航路が現在赤字だと、1つの航路が黒字だったのだけれども、黒字幅が小さくなったというふうな話ですが、ほかの離島の航路の状況をちょっと調

べました。九州運輸局の資料、これ平成28年4月1日の資料なのですけれども、ここで私質問するときによく出てくる五島列島の航路は乗客が100万6,200人、車の航送が5万6,000台です。ご承知のように非常に離島が多くて、いろんなところに立ち寄りながら運航していますが、この数字で経営が続けられています。博多―壱岐・対馬航路についても93万7,000人、車が7万4,000台。佐渡航路は、3航路で150万人ぐらゐを運んでいます。赤字航路を外して両津航路だけだと昨年は130万人運んだというふうに、車についても20万台以上多分運んでいるのだと思いますが、なのに何でうまくいかないかというところの根本的な経営の議論をやはりしなければならぬのだと思いますが、私は今まで債務超過のときにいろんな工夫がされて黒字体質になった。でも、下げどまらない現象が続いている。そこでも何とか収益を出すにはもう一歩踏み込んだ改革をしなければならぬと思うのですけれども、残念ながら現在の社長の話からはやることは全部やったので、できませんというお話ししか返ってきません。しかし、先ほどもお話ししましたけれども、小木航路についてはかなり大きな赤字が横たわっています。そのことを改善しないとうまくいかない。両津航路についても何らかの手段を講じて売り上げを上げて収益を保たないとうまくいかないというふうなことになります。そのあたりのことについてトータルでしっかり議論をするべきということで先ほど再三申し上げていますが、いろんな資料を調べますと、とても固定費というのが佐渡汽船の会社は多いです。そのことを改善する方法にまず佐渡市から申し入れをするといいますか、指摘をするべきだと思いますけれども、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船の会社組織としての内部の経営改善努力及び外部に対する誘客増へ向けた営業の改善努力等々につきましては、今回に限らず3者協議あるいはそれ以外の佐渡汽船とのやりとりの場においても、今の状況は全てしっかり佐渡汽船としてやり尽くせているというふうには考えておりません。そこをさらなる改善努力をお願いしたいということは常に申し上げさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今回の機会にそれをきっちりやるのが佐渡汽船の経営のためにもよいことだと思いますし、私たち市民のためにもいい方向に向かうことだと思いますので、先ほど来いろんな話をしましたけれども、協議会あるいは市長のトップ会談等ございましたら、その辺のところで議論をされて佐渡汽船と向かい合っていただきたいと思います。

もう一つですが、問題の中で貨物運賃の赤字もあるという報告がありました。貨物というのは、2年前にコンテナの運賃を突然上げるということで大騒ぎになりましたけれども、そのコンテナの部分だけを示しているのか、その後貨物船を運営している会社を吸収して貨物事業部という部門もふえましたけれども、その部分も含めて大きな赤字になっているのかというそのあたりのことについて説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 現在佐渡汽船は内航汽船を含めまして貨物部門ということで決算を行っております。それで、一昨年問題になった当時約3億円の赤字があるという形で公表されております。現時点でコンテナ部分を含めて昨年の段階で4億円を赤字部分は超えているという状況となっております。しかしながら、この部分につきましては国境離島特措法でも貨物部門が処置される



部分もありますので、その辺のところは現在今後どのような状況になるのかという経緯を見据えている状況であるということで佐渡汽船からの説明はあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 説明を伺うたびに非常に重苦しい雰囲気になっていきますけれども、4億円以上の赤字ということなのですから、貨物の部分についても今回の協議会では議論の対象になりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 協議会の議論につきましては、今回は寺泊一赤泊航路の撤退、廃止の方向性という部分だけで、貨物部分につきましては議論の対象とはしていません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） であれば、先ほど私が申し上げたとおり、その上の部分の議論をするところが当然必要になってくるのだらうと思います。今私が申し上げただけでもたくさんの課題を佐渡汽船は抱えている、もちろん5つ問題点があるというふうに会社自身が示しておるわけですが、佐渡汽船は佐渡と本土を結ぶ航路を全部運航しています。これは市民にとってとても大きな問題となっています。議会の中でやはりこのあたりの事情をしっかりと私は調査をすることが大事だと思います。執行部は執行部として当然会社といろんな意見交換やそういうことがあるでしょうけれども、議会としてもこの大きな問題に対してしっかりと理解をし、調査をする、そして議会としての考え方をある程度まとめていくことがとても今重要な時期に来ていると私は思っておりますけれども、市長はこういう考えに基づいて議会側に特別委員会を設置してほしいという要請をする気持ちはありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年来からかなり頻度も重ねて議会の代表者も入れた3者協議の場合は佐渡汽船とも持たせていただいております。それを踏まえて、そのやりとりを踏まえた中で今回の問題につきましても新潟県あるいは長岡市ともそれを代行する形で折衝させていただいております。執行部側から特別委員会の設置をお願いするという形をとるという考えは今のところございません。既に議会の代表者3名の方が常にやりとりの中に入っているわけですから、その中で議会の中での情報共有しながらどんどん、どんどん意見をぶつけていただければというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私も3者協議に出させていただいておりますけれども、幹部の方にお見えていただいております。お話を伺うのはもちろんありますけれども、時間が大体1回1時間から長くて1時間半ぐらいしかありませんし、いただいた資料についてもこれは会社の経営にかかわることなのでと言ってすぐ回収をされます。ですから、その資料を見てしっかり吟味をして、これはどうなのか、これはどうなっているのでしょうかという質問する時間もほとんどなく、そのときに与えられたテーマについて意見交換する、そのぐらいの会議にしかありません。もうちょっとやはり資料なり考える時間なり意見交換する時間をいただいて、きちっと調査をし、分析をし、議会側としての考え方をまとめるほうが私はいい議論ができるのでは

ないかというふうに思いますが、もう一回市長のお考えをお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分、時間的な問題、協議の中身の問題等々あれば、都度、都度議会の代表者の皆さんと私ども一緒になって佐渡汽船側に働きかけて、しっかりした討議時間の確保、資料の取り扱い等についてももう一回やりとりしながら、さらに一步進んだ形にさせていただけるようにこちらが佐渡汽船に申し入れるということはいつでもやりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） これから協議会の議論もありますし、この話がどういうふうに流れていくか、しっかりとした方向性を示していただきたいわけなのですけれども、佐渡市長として佐渡の3つの航路を何とかして継続したいという考えを持って、長岡市長と協力して、県知事とも話をして話をまとめるのと、県の動きがまだ見えないので、検討はいたしますけれどもというのではスタンスがやはり大きく異なってくると思います。長岡市のほうのお話を伺いますと、やはり佐渡市のほうでしっかりとした姿勢を見せてくれると私どももとても動きやすいのだというお話も伺っております。ぜひそういう形でこの後の議論を精力的に進めていただきたいと思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先日長岡市長とも個別で話をさせていただいた中でも、あくまでも佐渡市も長岡市も存続の可能性を求めて論議に入っていくのだというスタンスは同じように確認しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今議会の初日に赤泊地域づくり協議会から出された陳情が全会一致で可決をされました。県の協議会等でしっかりした議論とあり方を再確認していただきたいということと、住民に対して丁寧な説明をしていただきたいという陳情事項でございます。議会がこれを認めていただいたということで、これもしっかりと守っていただくということでお願いをしたいわけですが、それについても市長のお言葉をいただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議会初日の陳情の採決もちろん私もこの場にいたわけですから、わかっておりますし、それ以前から赤泊の地元の方々の代表者の方から私ども執行部のほうへも2度にわたって陳情、要望もいただいておりますし、5,000人を超える署名の件についても持参いただいておりますので、その辺のところは全て把握した上での協議ということは重々わかってやろうと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） どうもこの問題は非常にローカルな話題に、寺泊地区と赤泊地区の問題だろうみたいに捉えられがちなのですが、それではやはり発展性はないということも多くの方からお話をいただいております。一番短い距離の航路をどう生かしていくのか。そうすれば当然本土からのお客さんにもメリットも出るでしょうし、佐渡側からのメリットも当然出てくるでしょう。それをどう折り合ってつくってい

くのかということが一番の議論になると思います。先ほど来会社の経営方法ですとか、そのあたりの話もしましたけれども、いろんな考えられるパターンがあると思いますので、それについて精力的に協議をいただいて、それこそお尻を決めるのではなくて、十分議論の上でこのあり方を決定する手続をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、病院のほうに参ります。先ほど市長から建設についての協議を始めるのだというお話がありましたけれども、佐渡の医療、非常に今厳しい状態が続いているということはお話をいたしました。建物が新しくなっても中身が伴わないのであれば、それはなかなか意味のないことになってしまいます。県の医療構想との関連でもありますし、佐渡市内の病院には回復期の病棟がないということで、これが大きな課題になっております。新しい市立両津病院ができたなら、回復期をしっかりと担うスタッフ、それから機能を持たせるべきと思います。そのあたりのことについて、現在計画の中でどういう話になっているのかについてご説明をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

回復期医療につきましては、新佐渡市立両津病院建設事業基本構想の中でも急性期の機能を持ちつつも回復機能の充実を図るため、地域包括ケア病床等の導入が必要だとおたわれておまして、今後コンサルティングの調査の中で適切な病床数等がシミュレーションされていくところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） もちろんこれからコンサルタントの方々が調査をされて、佐渡の事情がどうなのかということも当然あると思いますけれども、病院を設置するという意思が固まったのであれば、アウトラインは当然決まっているべきだと私は思います。急性期を担当するのがどのぐらい、回復期はどのなのだということがやっぱりまずある程度の意思を持つべきだと思いますが、市長はそのあたりはどういうふうにお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 診療科目及び病床数については、基本的な構想は固まったわけでございます。ただ、それとは別に佐渡全体としてリハビリ期、回復期の病床数等々、その機能が足りていないのも十分わかっております。その辺のところについて、その回復期に対応する規模等々についてももう少し要員の確保等々も含めて詰めた上ではっきりさせるということになると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 病気をされて、急性期を脱して、これからトレーニング、リハビリをしてもとの機能を回復するということは、その人の人生にとってとても大きなものだと思います。リハビリをしないと、せっかく病気自体は治ってもその後の生活に不自由が生じてしまうということが出てきますので、これはやはりかなり力を入れて人員的な配置もしないと思うような機能を取り戻すことはできないというふうを考えています。新潟の病院のほうに行って、リハビリ病院で一生懸命トレーニングしてかなりよくなった

のだけれども、佐渡に帰ってきたらそれほどうまくトレーニングが継続できなくて、また機能が落ちてしまったというふうな患者があるというふうなお話も伺いましたが、そのあたりの、先ほども決意とか意思とかという話をしましたけれども、市長あるいは副市長はこの新病院にどのあたりのレベルまでを持たせようとお考えなのか、決意のほどを教えてくださいたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明させていただきます。

ただいま議題になっております新佐渡市立両津病院建設事業基本構想の中では、今ほどお話がありましたとおり60床の病床をつくっていくということが報告書にうたわれておまして、回復期、地域包括ケア病床も組み入れていくということになっております。当然地域包括ケア病床というのは急性期を脱した患者様が地域、家庭に戻れるようにリハビリを強化していくということになるわけでございますので、その体制をしっかりつくっていくということだと思っております。リハビリ職の確保が非常に必要になってくるわけでありまして、現在島内出身者のリハビリ職も佐渡に帰ってきて少し事業を立ち上げようというふうな方も出てきていただいておりますし、来年度に向けての佐渡市職員の採用につきましてもリハビリ職の採用を入れております。なお、加えまして佐渡市職員の採用試験を佐渡会場だけではなくて東京会場でも行うということで今年度から取り組ませてもらっております。残念ながら東京会場も含めましてそれほど多くの方は応募してくれていないのが現実でありますけれども、これを初年度にして、さらに来年度に向けてそういう確保には努力していきたいと思っておりますし、もう一つ加えますと、前回この議会でも議論いただきました奨学金制度につきましても、看護師もそうですけれども、看護学校卒業後あるいはリハビリ学校卒業後直ちに5年間佐渡で勤務してもらわないと奨学金免除しないということではなくて、10年間に5年間佐渡で勤務していただければいいというふうにしておりますので、武者修行といいたいでしょうか、少し都市部の病院なりで実力をつけて、それから佐渡に帰ってきて5年間勤務していただくということでも奨学金免除するというふうにし少し奨学金制度も議会のご了解いただいて改善いたしましたので、そういうことも含めまして医療職の確保については努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 建設が終わるまでは少し時間があるのだろうと思いますが、準備として少しずつやっぱりスタッフを充実しないと、急にオープン当初から人が集まるわけでもないと思いますので、ぜひ努力をいただきたいと思います。

公立の病院ですので、採算的に難しい分野の仕事も請け負わなければならないと思いますが、さりとて建設費も多くのお金を必要とします。先ほど市長から県にも支援を求めるという話がありました。どうしても離島のハンディがございまして、先ほどお話があったとおり回復期の病棟はない。では、今度それを佐渡市立で何とか頑張るのだということであれば、その分の支援を、ほかの県立病院が本土でされていると同じようなレベルの支援を勝ち取るのが私たちの理想だと思うのですが、そのあたりの具体的な話まで市長は県にお願いされているのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 医師の確保等々については、昨年からもずっと事あるごとに県の病院局等に要望はしておりますし、先月県知事が佐渡へ視察にいらしたときも直接その場で、新潟の中で幾つか医療圏分かれておりますが、医療圏として分けられている中で県立病院が存在していないのは佐渡だけという部分、ここをはっきり申し上げさせていただいた上で、県立病院をつくってくれというような現実的でない話をするつもりはない、ただ県立病院がない唯一の医療圏についてはもろもろの財源的な支援と人材の確保については他の医療圏以上に強く考えながら進めていってほしいという要望をしたばかりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ぜひ継続してその要望が実現するように努力をお願いしたいと思います。

現在市立両津病院と一緒にあります特別養護老人ホーム歌代の里と介護老人保健施設すこやか両津をどのように取り扱うのかというのは、今度施設の在り方検討会の報告書がまとまったというふうなお話でしたけれども、私のところにはまだ手元にはございませんが、概要を報告していただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

この8月末に施設の在り方検討会の報告書が出まして、また常任委員会等でご説明をさせていただきたいと思っておりますが、概要につきましては両施設とも両津地区には必要である、この後どうするかということについては運営の形態でありますとか、施設の市立両津病院との関係等も踏まえて検討したところでございます。この後市立両津病院がどのような形になるのかも踏まえて、それに付随していくことなのか、そのあたりを報告書の結果をもとにこの後詰めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 説明いただいたのですけれども、全くよくわかりません。話すことができないのかどうなのかわかりませんが、では具体的に伺います。現在の特別養護老人ホーム歌代の里は、病院とつながっているような形になっております。耐震の基準はクリアしているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

歌代の里につきましては、昭和55年の建築ということで、耐震構造になっておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 耐震構造でないということは、市立両津病院でも耐震構造でないので、移転をするということで今回走り出したわけで、今のところにそのままずっと継続するというのは非常にあってはいけないところなのだろうと私的には思いますし、当然その部分については何らかの対応策が講じられるのだろうと思いますが、今ほどの概要にはそこまでは示されていないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

耐震になっていないということでございますので、そこも含めてこの後検討していく必要がありますと

いうことで書かれておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） では、介護老人保健施設すこやか両津のことについてもちょっとお伺いしますけれども、毎年年度末になりますと、予算の不足のためだと思えますけれども、一般会計からの繰入れをして何とか事業をくくっているということで、毎年毎年連続して行われておりますけれども、このあたりの対応について、今回の施設の在り方検討会の問題点について、方向性がそれを絡めて何か検討がされているのかについても説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

すこやか両津につきましては、これは建築年度として平成5年に建築しております。耐震のところは問題がないということであります。今先ほどご質問ありました歌代の里と市立両津病院は一体化されておりますので、このあたりのエネルギー源、すこやか両津ももらっているところがございますので、このあたりをエネルギー源の確保をしながらあの場でやっていく、運営継続していくかどうか、運営形態をどうするかということで検討をいただいたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） どちらも大事な施設で、高齢者が多くなる中でしっかりと継続していただかなければならない施設でございます。かといって経営についてもしっかりしたものを求められるわけなのですが、今ははっきりと言えないような答弁しかいただけませんでしたけれども、改善の方法は見えてくると私は思いますので、十分議論をして、この後常任委員会もございまして、先ほどの話になりますけれども、健全な運営と健全な経営ができるような仕組みづくりをぜひ努力いただきたいと思っております。

現在訪問系のサービスについては、残念ながら国仲のほうしかうまく機能はしておりません。佐渡は広くて、周辺部にも大勢の人が住んでおりますし、かといって病院もなかなかずっと入れていただけるわけでもございません。介護施設もありますけれども、なかなか入れない現状がある中で、在宅で何とかいなければならないという現状が続いております。これを解決するために何とか訪問系のサービスをもっと充実しなければならないということで質問しましたけれども、サテライト看護ステーション、サテライト型を検討したいというふうなお話でしたが、何か具体的な構想があったらご説明いただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

サテライト型、今確かに訪問看護ステーションが不足をしておりますが、周辺部のほうにもこのサービスをしたいということで、今新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院がやっておりますさど訪問看護ステーション等を核として、例えば羽茂には病院がありますので、そういうところにサテライト型として設けていきたいということの計画をお願いしております。これらのやり方としまして、在宅介護と医療施設の一体的な提供に関して検討する協議会というのを設けて、在宅サービスのあり方、とにかく不足して

おる部分、リハビリも含めてやっていきたいと考えておりますし、リハビリにつきましては現在リハビリ職が不足しております。ですので、市として職員を確保してそこに派遣していくとか、そういうことも考えておりますので、第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で位置づけていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今の答弁ですと、まだこれから協議会をつくって検討を始めるということでよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 並行的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私の身近なところでも病院を退院されましたけれども、なかなか在宅で看護するのはおうちの方も大変ですし、困ったなというお話はよく伺います。さりとて、どこにも入るところがないのでという話ばかりなので、なかなか難しくて人材の確保がどこの地域でも大変なのだろうと思いますけれども、少しずつ光が見える形をしていくためにもぜひ職員ですとかそういう人材確保について精力的な努力をお願いしたいと思います。これは毎回毎回申し上げて、答えるほうも大変だと思うのですが、副市長、そのあたりの考え方についてさらに踏み込んだものが今出てきているのかについてご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明をさせていただきます。

今お話ししました佐渡の地域包括ケアシステムを強化していく中で、どうしても介護保険の中でも医療系のサービスが弱い。まさに訪問看護ステーションもそうですし、訪問リハビリ、このあたりを強化していく必要があるということで、今担当部長からも話がありましたように、一つの方向としてサテライト型の訪問看護ステーションをつくっていきたい。これは、各地域ごとに独立の訪問看護ステーションをつくりますと、それぞれ事業所ごとに請求業務とか、事務が非常に煩雑になってきますし、それからいろんな意味での効率的な運営が難しいということで、一つの核となるところの事業所のサテライトを島の中に幾つか置いていくという方向のほうが現実的だろうというふうに考えております。ただ、これも一番のネックといいますか、難しいところは、当然訪問看護ステーションですから、看護師が必要になってくるということで、ここも行き着くところは看護職の確保ということになりますので、これは先ほど申し上げました奨学金制度の活用とか、先日県立の公立看護大学の部長の方が来られましたので、県立の看護大学の推薦入学枠があるということで、職員のほうには早々指示をしまして、県内の高校を回って、ある意味で受験をしなくても看護大学に入れるというふうなことだと思いますので、そういう方々に県立の看護大学に入ってもらって、先ほどの奨学金制度と組み合わせ、看護職の確保もあわせてやっていきたいというふうに思っております。そういうことも含めまして、ポイントとなるのはやはりどうしても医療職、看護職の確保ということがスタートになると思いますので、その上で訪問看護の強化あるいは先ほどの訪問

リハビリテーションの強化というところに向かっていけたらというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 最後の項目ですが、待鶴荘古くなったので、ときわ荘と一緒に検討したいという答弁をいただきました。本当に措置施設ということで最後の頼りの施設だと思います。特に新設された特別養護老人ホーム等が個室となっておりまして、非常にきれいなところで生活できるという中で、特に待鶴荘については残念ながら非常に古くてかわいそうだなというふうなことをずっと思っております。財源も当然必要になりますけれども、将来展望として年度の将来的なスケジュールも含めて計画をしてほしいと思っておりますけれども、そのあたりの展望として少し具体的なプランがあるのだったらお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

待鶴荘につきましては、昭和57年11月に全面改築した後35年たっております。我々もどうしていくかということについては特別養護老人ホームの問題も含めて検討している中で、今の待鶴荘はやはり環境とか経済的な理由で措置せざるを得ないという高齢者がいるところを踏まえると、島内にどうしても必要だろうと。どうしても島外にこれを措置を委託するということもできませんので、この後、35年経過しておりますので、早急にどういう形態にするかということも含めて検討してまいりたいと考えております。ですので、第7期の高齢者保健福祉計画、これは介護保険事業計画と一体に進めていきますが、この中でもうたっしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 現在の入所者は多分100人ぐらいだと思うのですが、残念ながら身寄りの少ないというか、いない高齢者は大変ふえているような気が私はいたします。100人程度の規模でそのままというふうにお考えなのか、あるいはもうちょっと部屋数をふやすとか、そういうふうな考え方があるのかについて教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 現状定員が100人でございます。その数はほぼ満床でございますので、必要かと考えておりますので、100人というような計画でいきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 部屋をふやせばそれだけまたスタッフも必要になりますから、慎重な議論が必要だと思いますけれども、措置が必要な高齢者が現在までの推移でどういうふうな感じなのかということをしつかりと調査をして、私は少しふやして入りやすい施設にしたほうがいいかなというふうな考えを持っていますが、そのあたりのことについては今後協議をされることができますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ときわ荘もございまして、これは50人でございます。この両施設、畑野地



区でございますけれども、これも含めてどのような数値にするか、今ほど100人と申しましたが、あわせてどうするのか、現状、それと今後の推移ということも踏まえて検討していきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 検討しておるので、検討しますという答弁はそうなのだろうと思いますけれども、医療と福祉のことについて後半質問を続けてまいりましたけれども、残念ながら人口減少が続いておりますけれども、高齢者の数は余り変わらない状況が続いています。そういう医療を必要な方あるいは介護が必要な方、福祉が必要な方は一定数、なかなか減るということはない現状ですので、このあたりの部分について、佐渡市の姿勢がやはり全国の先進的な地域として注目されるような、新たな取り組みとかができるような地域になれば、仕事に来てくれる方も多くなるのではないかというふうなお話も聞いておりますので、市長の方針としてそういう島を目指すというふうなお答えがいただけるととてもうれしいのですけれども、市長のお考えをお示してください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今お話の上がっております老人ホームの整備等についても可能な限り待機者及びそういうものを減らす、希望者が入居できる環境に近づけていくという努力は常に必要だと思います。ただ、こういう形になったからって確実にスタッフが確保できるという確約がない世界でございますので、その辺の見合いも含めて、10年、20年後の年齢層の分析も含めながら、どこまで精いっぱい対応できるかということを検討していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 同じ悩みを抱えているほかの地域から注目されるような取り組みを進めればというふうなことをつけ加えさせていただきますけれども、それでやりがいを感じてそういう資格を持った方々が佐渡へ行って勉強してみようか、佐渡の取り組みを学んでみようかというふうなシステムづくりが大事なのだというふうなお話も伺っているので、今申し上げました。なかなかお金もかかることですし、大変なところだと思いますが、継続して執行部の皆さんが努力いただけることをお願いを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時28分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 皆さん、こんにちは。3度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。

何でも提案団として、通告に従い一般質問をいたします。

なお、配付資料のPDFデータは室岡ひろしと佐渡の明るい未来を作る会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は「室岡ひろし」で検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人がつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。仕事づくり、人づくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案です。(1)、佐渡の明るい未来をつくる方程式、DMO掛けるCCRCイコールPPKについて、①、民間主導の温泉CCRCモデルの可能性、②、公設民営型の温泉CCRCモデルの提案、③、佐渡版DMOイコール観光地域づくりとの連携(入島税や宿泊税、協力金等の可能性)。シニアが健康に暮らせる地域づくりについて、佐渡版地域包括ケアシステム構築の進捗状況について再度お尋ねいたします。2025年に構築を目標としている現状において、どのようなところに重きを置くのかについてお答えください。私は、CCRC、継続的なケアつきの高齢者の共同体という考え方を取り入れ、集落で暮らす高齢者の皆さんが健康長寿であり続けられる佐渡づくりが必要だと考えます。例えば太鼓で心も体も健康になるエクサドンやしゃきと教室など、介護予防教室と温泉施設利活用を掛け算して、健康寿命伸長策、認知症予防対策をするべきではないかと考えます。去る7月24日に金井コミュニティセンターにて開催されたCCRCの勉強会に私も参加させていただきました。講師の松田さん、桑原さんのお話を受け、佐渡においては温泉の利活用とCCRCとの掛け算に大きな可能性を見出すことができるのではないかと確信しました。民間主導型の温泉CCRCモデルの可能性についてはいかがお考えでしょうか。また、公設民営型のモデルとして、ウッドパレス妹背をリノベーションした上で羽茂温泉クアテルメ佐渡やプール等の周辺施設を活用する公設民営型の温泉CCRCモデル構築を提案いたします。勉強会を受けての佐渡市の見解をお聞かせください。

アクティブシニア、つまりは元気な高齢者の皆さんが小中学校に赴き、総合学習にかかわることや、子供を預かるような多世代交流をしたり、野菜づくりや草刈りなどの地域の仕事を行うこと、観光のお客様に集落のガイドを行うことなどによって生きがいを見出し、ひいては健康長寿であり続けること、それが観光DMOの観光地域づくりの中で掛け算されていく仕組みづくりが必要だと考えます。私は、観光DMOは旅行商品の地産地消を推進する組織という解釈をしておりますが、より多くの高齢者の方が集落への貢献という役割を担いながら暮らしていただくことが重要だと考えています。

そこで、空き家、廃旅館、廃校舎などをリノベーションしてアクティブシニアの皆さんの住まいとしたり、集落ガイドや生活必需品購入の拠点として利活用できないかと考えます。佐渡の明るい未来をつくる方程式、DMO掛けるCCRCイコールPPKとは、観光地域づくりにかわりながら元気な高齢者として日々の生活を営み、地域に貢献していただくことでぴんぴんころりの最期を迎えることができれば、その人にとってとても幸せな人生だったと思えるような世界が実現できるのではないかと考えています。DMO掛けるCCRCイコールPPKが佐渡の明るい未来をつくる方程式であるということについて佐渡市の見解をお聞かせください。

平成30年4月1日目標での立ち上げを目指す佐渡版DMO、つまり観光地域づくりとの連携についてお尋ねします。先ほどのとおり、DMOとCCRCは非常に関連性が大きい概念であると考えます。観光地域づくりに関連する複数の専門家の皆さんが講師として佐渡へおいでくださり、専門家からレクチャーを

受ける機会に恵まれております。観光のお客様から1人100円をいただくというような考え方もあるということをお教えいただきました。例えば島に入る際の運賃に100円上乗せする入島税もしくは1泊当たり100円を上乗せする宿泊税の可能性についてはいかがお考えでしょうか。また、富士山の登山客を対象とする富士山保全協力金といった協力金という方法もあるかと思えます。いずれかが実現すれば佐渡の観光振興において公的な役割を担う佐渡版DMOの資金源の一つとなり、そして同時に入り込み数もしくは宿泊人数の定量化を図ることもできます。佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、3資産プロモーション掛ける芸術祭の実現について、①、世界的3資産プロモーションの現状、②、さどの島銀河芸術祭2018の概要、③、佐渡における2次交通の問題の改善。3資産プロモーション掛ける芸術祭の実現についてお尋ねいたします。世界遺産登録を目指す佐渡金銀山、2011年6月に能登市と並び日本で最初に登録された佐渡の世界農業遺産、ジラス、2013年9月に日本ジオパークに登録された佐渡ジオパークという3資産の利活用を行うべきではないかと考えます。それぞれのガイド養成講座を数年前前から受講して感じることは、佐渡の魅力は知れば知るほど深みを増してくるということです。世界的3資産プロモーションの現状についてお教えください。

また、さどの島銀河芸術祭2018の開催に向け、実行委員会として昨年度のプレ開催、本年度の勉強会及びマッチングを企画しており、来年度には本祭を実現するべく鋭意準備中とお聞きしております。実行委員会としては、いわゆる都市型の芸術祭というわけではなく、島の魅力を生かし、かつ今ある芸術、芸能をも含めた佐渡の資産の魅力がより多くの方々に伝わる芸術祭にしたいということだそうです。また、十日町市を中心に開催される大地の芸術祭や新潟市で開催される水と土の芸術祭との連携も図られる予定とのことです。よって、3資産プロモーションと芸術祭とを掛け算することで佐渡の魅力を堪能する芸術のツーリズムをつくり上げ、ひいては佐渡の集落を堪能する仕組みづくりができるのではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。さどの島銀河芸術祭2018の概要についてお教えください。

とりわけ島外からの来訪者に対しては2次交通の課題が挙げられると想定されます。観光振興の視点からも同様の課題が想定されますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

(3)、地域運営組織(RMO)の構築について、①、佐渡版地域運営組織(RMO)のビジョン、②、23の小学校区単位で実行する地域の情報化(地域活動支援員、地域おこし協力隊等)、③、DMOやCCRCとの連携の可能性。総務省が主導する地域運営組織(RMO)の構築に関して、佐渡におけるビジョンについてお尋ねします。上越市のNPO法人かみえちご山里ファン倶楽部の関原剛さんより佐渡にお越しいただき、セミナーとワークショップが開催されております。小さなクニの集合体として佐渡があるという考え方は大変勉強になりました。私は、佐渡の地域運営組織を23の小学校区単位に細分化し、運営するべきではないかと考えております。例えば集落のマップやガイドブック作成等、地域の情報化を集落支援員(地域活動支援員)や地域おこし協力隊の招聘により実現できるのではないかと考えております。佐渡市の見解をお聞かせください。

また、DMOやCCRCとの連携についてですが、例えば佐渡の学校給食に遊休農地を活用した野菜を提供する等により連携できると考えます。アクティブシニア層をメンターゲットとし、学校給食用の野菜を遊休農地で作ってもらおう。売り先は決まっており、佐渡の子供たちがおいしく食べてくれるということに生きがいを見出すことができる。地産食材供給の現状を打破することができる取り組みになると考

えます。RMO、DMO、CCRCが連動することで佐渡の明るい未来をつくることができると確信しております。佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（岩崎隆寿君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、室岡議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地域包括ケアシステムの構築につきましては、居住の確保にあわせ、健康、医療、介護、福祉サービスの体制整備、地域の共助、互助の仕組みや子供から高齢者までが集える地域づくりが必要と考えています。そこにどう日本版CCRCを組み合わせるか、単に箱物をつくり、元気な高齢者が移住するだけでなく、健康や介護のプログラム、コミュニティの運営、それらに社会参加や多世代が集う地域づくりなど、ハード面、健康、福祉、雇用、観光、教育等のソフトを含めた組み合わせ型の政策が必要だと考えます。佐渡でのCCRCの展開については、議員提案の温泉活用という考え方も可能性の一つでございますが、現段階では公設での設置は考えておりません。今後参加していただける事業者がいるかどうかも含めての調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、佐渡版DMOが担う役割はランドオペレートやコンシェルジュ的な収入源となる事業は想定できるとはいえ、マーケティング調査とその分析、それを踏まえた戦略の策定、関係者との合意形成、地域の先導役としての事業実施など、非営利な活動が多くなると考えられます。このため、安定的な運営資金の確保を他の事例を踏まえて検討していくことが重要と考えておりますが、他の事例で成功したものがそっくり佐渡で有効とも限らないとは考えております。

なお、宿泊税など法定外目的税の導入に際しましては、まずその目的が税を手段とすることがふさわしいものかどうか、税以外に適切な手段がないかなどについても十分な検討が必要になると考えています。

佐渡の持つ3資産についてでございます。佐渡には世界に誇れる3つの資産があり、そのどれもがこの地域ならではの特色を備えております。これは、都市部ではお金を出してもまねのできるものではない佐渡の特色であります。また、この3つの資産は互いに関連し合っていることから、結局はオール佐渡を体験できることにつながると考えます。したがって、多様化する顧客ニーズにもさまざまなアプローチで応えることができる地域資源であり、これを活用したプロモーションと地域を知ることができるようなプログラム展開を行っております。

さどの島銀河芸術祭2018につきましては、民間の自主的な取り組みとして、昨年度から有識者を招聘するなどして、来年度開催すべく準備を進めていると伺っております。県内では十日町市と新潟市で大規模な芸術祭を1カ月から3カ月程度の期間にわたり開催しており、佐渡では音楽と島民の日常を体験できるような国際イベントとしてアース・セレブレーションを行っております。このような連携が図れる可能性を新潟県内の他の芸術祭を実施している担当課と意見交換を始めたところであります。

観光的な視点に立った島内の2次交通についてでございますが、近年多様化するニーズに対応するためには、バスを使い大人数で同一のコースを回るよりも、小回りがきき、ユニークなコースが組める可能性が広がる海外などに見られるオプションルツアーでのワゴン車等での移動方法がベストかと考えられます

が、その場合コストが高額になるなど課題もあるため、さらに研究を進めていく必要があると考えております。

次に、地域運営組織の必要性については承知しております。本年市内においても総務省の調査研究の一環としてセミナーやワークショップが開催されているところでございますが、今後もいろいろな事例を参考にしながら佐渡版の地域運営組織のあり方について研究を進めていきたいと考えております。

地域運営組織、RMOの構築についてでございますが、地域おこし協力隊につきましては募集方法や任用、勤務形態など、平成30年度の募集に向けて見直しを行っているところです。ご提案の設置単位につきましては、小学校区単位にはこだわっておらず、地域の提案と協力隊の意向がうまくマッチングしないと成功には結びつかないと考えておりますので、今後は現状の仕組みを踏まえながら、地域活動支援員を含め、佐渡に適した体制づくりを進めていきたいと考えております。

最後に、高齢者が地域運営に積極的にかわり、役割を担うことについては、地域を活性化させるためにも有効であると考えております。観光地経営の視点に立った地域づくりに関しても、お知恵をいただくことで地域の魅力が向上され、観光資源へとつながる期待が持てることから、今後も引き続き佐渡島民の高齢者の皆様が元気で生きがいを持って暮らせるようサポートしてまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、2回目の質問に入ってまいります。

きょうは江戸のほうから私の大学の恩師と研究室の大先輩が佐渡にお越しくださりまして、議会を傍聴していただいております。とても気合いが入っておりますし、きょう伝泊・佐渡に先生は泊まられるのですが、教え子の一般質問を見ていただいて、教え子が設計した古民家再生の宿に泊まってもらうということで、そういった観光のあり方というのも1つありなのではないかな、DMOとしては人に会う観光ということで、そういったことが少しずつ芽が出ていけばいいなというふうに思っています。

それでは、2回目の質問なのですが、まず資料に沿ってまいります。1ページ目です。佐渡アイランド集落ツーリズム構想とはということで、毎回言っておりますが、もう一度申し上げます。佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とがつながっていく世界観とあります。これは、上横山集落のプロモーションビデオ、「神ってる上横山」というタイトルなのですが、そのプロモーションビデオのキャプチャーのオープニングシーンです。これは、ドローンを使って、ちょっと手弁当で汗をかいていただいたのですが、上横山集落の魅力でいうと、1つ散居村の魅力、屋敷林があって、金北山の北風を防ぐと、家の周りが全て自分の田んぼである、その家々が点在しているというのが上横山集落の魅力であると言えます。佐渡には300余の集落ありますが、それぞれにこういった魅力がそれぞれあるということが何よりも素晴らしいことだと思いますし、それをつないでいくということは私が議員になってからずっと申し上げていることでございます。それで、お尋ねしてまいります。まず、この世界観はそもそも共有できておりますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えさせていただきます。

一般質問、以前からも室岡議員からは同様の考え方は説明いただいておりますし、基本的な先ほどおっしゃった部分、かけがえのない集落とのつながり、人と人とのつながっていく世界、これをしっかり保っていくという部分においては同じ考えでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） この構想は一言で言うとアンチコンパクトシティだということをお伝えします。そこで、これは佐渡市の明確なビジョンになり得るといふふうに私は確信しているのですが、例えば佐渡市将来ビジョンにそういった考え方を盛り込んでいくとか、佐渡市政のビジョンとしてこういったものを据えていくということはお考えになることはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私以前からいろんなタイミングでお答えさせてもらっていますが、佐渡市はこの広い島の中でかなり昔からも含めて集落等が分散して根づいてきた島でございます。その意味では一極集中という形の展開というのはそもそも難しい環境にあると思っておりますし、その地区、地区、全てとは言いませんが、基本的には地区、地区にしっかり拠点が置かれてのその中でのつながり、それを含めて島内全体の連動をとっていくという考え方は今後もしていかなければいけないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、2ページ目です。CCRCの話です。CCRCとは、継続的なケアつきの高齢者たちの共同体ということです。それで、佐渡版CCRCとはということで私がまとめたのですが、CCRCとは高齢者が元気に輝き続ける村づくりであるということだと私は理解しています。多世代交流の促進とそのためシニア雇用をつくり出すことが必要だと考えています。対象としては既に佐渡に住んでいる高齢者の方ももちろん含まれますし、佐渡出身の方が数多く所属される首都圏佐渡連合会等との連携、入間市、国分寺市、荒川区などの首都圏在住者の方に対して健康長寿で暮らせるついの住みかとしていただくこともありではないかなと思っております。この佐渡版CCRC、この解釈についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡版CCRCのそのものの考え方としては、同じようなスタンスで考えております。ただ、対象地域という部分については、今議員おっしゃった部分だけに限定するのではなく、もう少し違った考え方も必要かなと。佐渡市が姉妹提携を結んでいる都市とか、友好関係を築いている都市、それぞれの都市の中でも例えば荒川区におきましては持ち家率が非常に高いとか、いろんな地域、地域の環境でございますので、その辺についてはもう少し柔軟な形でいろんな仕掛けをしていくべきかと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 7月24日、「ピンチをチャンスに変える日本版CCRC（生涯活躍の街）」ということで三菱総合研究所の松田智生さんと建築家の桑原聡さんをお招きして講演会を開催されたと思います。

これはくしくもあの大雨の日ということでいろいろありましたが、市長レクチャーは受けていると思います。そして、松田智生さんのご主張を一言で私が無理くりまとめると、CCRCは首長の考え次第で前向きに進んでいくと、建築家の桑原さんとしてはCCRCは施設ではなく住まいと再認識せよということなのですが、首長の考え方についてぜひ教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） CCRCということについては、現状捉えられているイメージのCCRCというのは当然皆さんご存じの部分もあるかと思いますが、それプラスほかから来ていただいたの老後ということではなくて、もともとこの地域に生まれ育ち、住み着いた方の高齢者の方の生きがいづくり等々も含めた中で、それぞれの環境の中で魅力ある暮らしの場づくりということが大事だと、それが佐渡版のCCRCなのかなというふうには思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、施設ではなく住まいと再認識せよということなのですが、まさに楽しいついの住みかという認識ですね。先ほど市長答弁のとおり外から来ることだけではなくて、もともと佐渡に住んでいる方も外から来られる方も含めて、そういった方が交流したり、多世代交流が生まれていって、充実したついの住みかになるというようなことを実現するべきだと思いますが、そういった認識はこのレクチャーを受けて共有されているということでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その点については同様だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、3ページ目です。佐渡の明るい未来をつくる方程式、DMO掛けるCCRCイコールPPK。DMO掛けるCCRCイコールPPKとは、DMOとは旅行商品の地産地消を推進する組織のこと、CCRCとは高齢者が元気に輝き続ける村づくりのこと、PPKとは亡くなる直前まで元気なぴんぴんころりということで、観光地域づくりにかかわりながら元気な高齢者として日々の生活を営み、地域に貢献していただくということで、ぴんぴんころりの最期を迎えることができれば、その人にとってとても幸せな人生だったと思えるような世界が実現できるのではないかなと考えています。

アクティブシニア、元気な高齢者の皆さんが小中学校に赴き、総合学習にかかわったり、子供を預かるような多世代交流をしたり、遊休農地を活用した学校給食のための野菜づくりや地域内の草刈りなど、地域の仕事を行うこと、観光のお客様に集落のガイドを行うことなどによって生きがいを見出してもらい、ひいては健康長寿であり続けることということを実現していくべきではないかなと考えています。実際佐渡の皆さん、高齢者の方大変お若いです。三浦市長、藤木副市長、渡邊教育長、既に還暦を迎えられていると思うのですが、本当に還暦とは思えない若さですし、どう見ても59歳ぐらいの若さだなというふうに感じています。

7年ぐらい前に山梨大学名誉教授の花岡先生という方と意見交換したときに、人生は伸びたゴムひものようなものではないかというようなことを言われました。その意味は、人生50年だったと言われた時代が

あって、人生今80年と言われているかと思うのですが、延びているので、まだまだ60代の方も働くことができますし、実際公務員の定年も65歳に引き上げると、段階的に引き上げていく可能性があるということがこの間ニュースでも出ておりました。そして、同時に我々若い世代もまだまだ幼いと。それは私自身にも言っているのですが、もう少し成長していかなければいけないと思いますし、いずれにしてもそういう多世代が交流していくことでお互いがお互いを認め合い、成長していくという社会がつくれれば佐渡の未来は明るいと思っています。

それで、副市長お二人と市長にお聞きしたいと思います。7月24日のセミナー、直接は受けられなかったと思うのですが、そのレクチャーを受けて、DMO掛けるCCRCイコールPPKということがこの方程式やっぱりそうだよねということをぜひご答弁いただきたいのですが、伊藤副市長にはDMOの目線からDMO掛けるCCRCイコールPPKということについてどのように感じているかぜひお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） お答えいたします。

DMOとCCRC、まさに議員おっしゃるように密接不可分な関係はあると思います。ただ、これ方程式でいいますとイコールになっているところが私個人的にはちょっとひっかかる場所ですが、点々をつけて約ということ言えば、まさにその要素は十分あると思います。ですから、DMOにおいてCCRCの部分、元気な高齢者の方に、先ほどからおっしゃっておりますが、佐渡にいる方も、それからこれから佐渡に移住していただく方も含めていろんな活躍の場をDMOの中で提供していく、そこで幸せ、生きがいを感じていただくということは大変有意義であるし、正しいというか、進むべき方向として一つの重要な要素であると考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、藤木副市長にお尋ねします。

DMO掛けるCCRCイコールPPKと、CCRCの目線から見た藤木副市長のお考えについてお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

DMOもCCRCもいずれにせよ交流人口をふやす、定住人口を佐渡にふやしていくということだと思いますので、そういう意味ではご案内のとおり、これから25年間に例えば東京都の場合75歳以上人口は1.7倍以上になるということで、75歳以上がふえていくわけですが、佐渡市の場合は高齢化のピークを越えつつありますので、逆に75歳以上人口は25年間で8割を切って4分の3ぐらいになるということになっております。そういう意味では、総体的に日本全国を見た場合に都会には高齢者がこれからふえていき、比較的佐渡は少なくなっていくということになるわけでありまして、これは市民全体のコンセンサスも要る話だとは思いますが、そういう意味では佐渡のゆったりした大地の中、豊かな自然の中で佐渡にゆかりのある佐渡出身者の高齢者とか、あるいはいろんな首都圏の方々が佐渡という地に引かれてゆとりの高齢期、人生の最後の時期を過ごすというふうなことは十分に考えられることかなというふう



に思います。その結果として佐渡に暮らす方々が元気で一生を終えると、ぴんぴんころりというのは理想でありますけれども、どんな方であっても人生の最後まで自分らしく、佐渡に住んで生きてよかったなというふうに思って一生を終えるということが大切だと思いますので、そういう体制をつくっていくということが市としての責務かなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、三浦市長にお尋ねします。

DMO掛けるCCRCイコールPPK、PPKの目線からぜひご答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 高齢者が人生最後まで生きがい、目的を持って働いて、極力健康寿命を延ばしていく、このPPKについては非常に重要なことだと思います。ただ、議員組み立ててくれたこの方程式でございしますが、私の感覚とするとDMOというのはもっとさまざまな幅の広さがある地域づくりでございしますので、DMOの地域づくりを進めていく中での一要素が掛けるCCRCイコールPPKなのかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。

それでは、4ページ目に参ります。建築家夫婦のドキュメンタリー映画「人生フルーツ」ということなのですが、今相川の古民家シネマで9月の日曜日、午前1回、午後2回というふうに上映されているそうです。先日拝見させていただきました。建築家の津端修一さんと奥様の英子さんのお話であります。「こつこつ、ゆっくり。人生、フルーツ。」というキャッチコピーです。津端修一さんは日本住宅公団発足とともに入社された方で、阿佐ヶ谷住宅や多摩平団地などを設計された。その中で愛知県の名古屋市の郊外、春日井市の高蔵寺ニュータウンの設計をできることになったというお話でした。そして、あなたの好きなように設計してくださいということと言われて一生懸命頑張ったのですが、結局高度経済成長期の効率優先の中でいわゆる普通の団地がぼんぼんと建つような状況になったというところは少し残念に思いながら、それでもその敷地の一角、分譲の一角に家を建て、そして雑木林のような、そういう環境をもう一回つくっていくということを生涯をかけて暮らしながら実現された方でございます。この方は、残念なのですが、津端修一さんは庭の草むしりをした後、昼寝したまま二度と起きることはなかったということだそうです。まさにぴんぴんころりの幸せな最期を迎えられました。ただし、奥様、英子さんにとっては60年も連れ添ってきたので、急に1人になることは寂しいというよりはむなしいということだそうです。病気であれば覚悟を決める時間というのはあるかもしれないのですが、急なこととなるとやはり心の準備はできていないという意味では、PPKというのは先ほどのとおり幸せではあるかもしれないけれども、理想ではあるかもしれないけれども、必ずしもそうではないこともあるかもしれないなというふうに感じました。そして、お金は次の世代には渡せないけれども、土をよくすれば誰でも絶対に作物はできると、そういった英子さんのお言葉は大変印象的でした。そして、佐渡版CCRCの実現においてもこういった生き方は大変参考になる生き方の一つではないかなというふうに感じながら映画を見ておりました。

お尋ねします。佐渡における「人生フルーツ」的な生き方をされている方は決して少なくないかなと思っています。いわゆる農的な暮らしをされている方、草むしりや野菜をつくったりとか、お米をつくられたりとか、そういったことを日々やられている方大勢いらっしゃると思います。そういった方々と連携して、佐渡版ＣＣＲＣのモデルを構築するときに一緒に汗をかいてもらうというようなことをすることで、先ほどいろいろご答弁いただいた佐渡版ＣＣＲＣということは実現に向かっていくのではないかなというふうに考えています。いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この島の中には今高齢者、特にずっと土になじんで人生歩んできた方々もたくさんいらっしゃいます。その人らは今も、私の母親なんかもそうですが、80歳を過ぎててもまだ野菜づくりしたりしております。その中でこれからこの人らの生きがいづくりとともに重要なのは、今の先輩たち、高齢者の皆さんがずっと自分らがキャリアで経験してきた部分の知恵、その辺のところを次の世代がしっかり引き継いで、これまでの佐渡のよさをしっかり引き継いで保っていくというところを連携させるということが本当にＣＣＲＣを成功させるということにつながるのではないかなというふうに思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、5ページ目です。小木エリア温泉ＣＣＲＣ掛けるDMOイコールPPK化構想とあります。小木の温泉は県下ナンバーワン級のアルカリ性で、pH9.55と非常に高いということだそうです。中性は7.0です。9.55あると美肌効果があるとされるのみならず、抗鬱作用もあると言われています。そこで、点線のところなのですが、例えばこういった部分の敷地は高台にあり、眺望もいいと。そして、宿根木や鼓童村等滞在型観光を体験可能なコンテンツがそろっていて、商店街のほうにもアクセス可能となっているということで、小木南部でこういったことが民間ベースで動いていけばいいなというふうに思っております。そして、ここの湧水量はまだまだキャパシティを超えているわけではなく、3分の1とか4分の1のみ使用しているという現状だそうです。要はほかに使い道があればどんどん使うことができる可能性を秘めているということです。先ほど答弁でありましたが、公設では考えていないと、むしろ民間のほうで、事業者のほうでチームを組んで進んでいくのであれば、それはもちろん遮るものではないというお話だったと思います。

そこで、お尋ねします。民間主導型の温泉ＣＣＲＣとして小木エリアをどう捉えているかということについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘のようにおぎの湯のところは非常に立地的にも景観もいいし、風景もいい場所にあります。昔と比べるとあそこ海を一望できる露天風呂がなくなったのがちょっと寂しいと思っているぐらいのところでもあります。この地域、ちょうど小木港から宿根木集落等々への道すがらの中に立地しておりますし、私どもも感じているのは観光客の皆さん、このルートは結構エコだっチャリで、宿根木方面へ向かったりする方がふえてきているのも事実だと思います。その辺も含めたところの一つの大きなその日々の旅行の中にあるのんびりした周遊ルートの中のトータルの一翼を担うという形で連動していくにはすばらしい素材だとは思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはりここは民間企業の動きがあれば前に進んでいくことだと思っています。例えば佐渡出身の実業家の方や島外で佐渡が好きな資産家の方とか、そういった方、もちろん社会福祉法人等とも連携しながら、温泉を利活用したC C R Cをできないかということをごひ市長以下執行部の皆さんからも頭の片隅に置いておいていただいて、そういった機会でご何か前に進んでいくことができればいいなと思いますし、私も引き続き汗をかきますので、そこについては情報共有してまいります。

続いて、6ページ目です。今度は公設民営型というお話の提案です。羽茂エリアの温泉C C R C掛けるDMOイコールP P K化構想ということです。羽茂温泉クアテルメ佐渡が至近である元宿泊施設ウッドパレス妹背をリノベーションすることで、温泉C C R Cの公設民営型モデルが実現できると考えています。半径500メートル以内に健康増進施設や観光コンテンツとなる場所が多数存在、村歩きのガイドとしても活躍できる可能性をあわせて持っているというふうにとまとめました。資料の真ん中、今眠っているウッドパレス妹背、元宿泊施設ですが、そこから半径500メートル以内のところにいろんな施設が入っています。例えば羽茂B & G海洋センターのプールと体育施設とか、羽茂温泉クアテルメ佐渡、温泉と交流施設、そして今休んでいるポアール妹背という元飲食施設、そして市立の佐渡植物園、そして何よりも佐渡一の宮、度津神社、佐渡に約260の神社があると言われていますが、その第一の宮の度津神社がここにあるという、そういうスピリチュアルな場所がここにあるということは、またそれも観光コンテンツとしても、そして精神性を磨く、健康増進としても非常にすぐれた場所ではないかなと思っています。

お尋ねします。公設民営型の温泉C C R Cとして羽茂エリアをどう捉えているか、先ほどの答弁もありましたが、そこも踏まえてぜひご答弁お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今この図でお示しいただいたような羽茂エリア、そこはある程度ゆったりした環境をつくれるエリアではあると思います。ただ、もろもろ今後も佐渡市が所有している公共施設の活用方法、利活用については羽茂地区に限らず検討していかなければいけない部分だと思いますし、トータルでの公の中の一つとしてはさまざまな角度からの検討は必要だと思っています。ただ、地域によっては、羽茂地区もそうですが、建物は市の所有であっても土地はかなり借地の部分が多いとか、いろんな部分の兼ね合いも出てまいりますので、その辺も含めた協議、検討が必要だと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 私も全くそのとおりでと思っています。

続いて、7ページ目です。ウッドパレス妹背のリノベーション、温泉C C R Cへとあります。これがウッドパレス妹背の敷地図や平面図、立面図でございまして。先日見てきました。案の定草ぼうぼうでした。それは当たり前なのですが、逆に言うと磨けば光るということは私としては見てとれたという感触を得ています。2階平面図、6部屋ありますので、最大6名の入居が可能と。磨いて光らせれば6名住むことができますよと。そして、1階、食堂、台所、控室とありますが、例えば食堂、台所、自分たちでお料理つくって食べるというのも最大の認知症予防だったり、健康増進につながっていくと思いますので、そうい

ったところも使えるようにするべきではないかと。そして、羽茂温泉クアテルメ佐渡まで徒歩30秒ですと。さらに30秒歩けばポアール妹背という元飲食施設がありますので、そういったところをもう一度リノベーションしていくことで、C C R Cに住んでいる方も含めて地域から通っていただく、あるいは全島の中から通っていただく、観光のお客様にご活用いただくというようなことは連携して進めていけるというところは、私としてはそういう結論に達しました。ただし、借地が多いといったところも問題ですし、課題を一つ一つ解決していく必要はあるだろうということで考えています。

そこで、お尋ねします。地方創生の補助金として以前申請した新規就農者向けシェアハウスのリノベーション、残念ながら地方創生でとることはありませんでしたが、なぜ補助金をとることができなかったのか、分析、推察されておりますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

以前も申し上げたかもしれませんが、国のほうは具体的な不採択になった内容については教えてもらえないというところが1つございます。それから、根本的に私らのほうで計画をつくって出すわけなのですが、それをご理解いただけなかったのかなというところもあるかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ちょっともう一度お尋ねします。ご理解いただけなかったというより、何が足りていなかったとか、これでいける、これしかないぐらいの思いでそういった企画提案をされたのかについてもう一度お答えをお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えします。

先ほど申し上げましたが、国のほうがどう判断したのかがちょっと不明ということでございまして、それが向かなかったのか、書き方が足りなかったのか、ちょっとその辺がわからないものですから、そういうところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、聞き方を変えます。来年度まで地方創生の補助金というところがセットになっているというお話が以前問取りの際にあったかと思うのですが、逆に言うと仕切り直しをしてこの方針で進めていくということについてはいけるのではないかなと私は思っているのですが、その点について再来年度ウッドパレス妹背をリノベーションして温泉つきC C R Cにしていくという方針をやってみようというおつもりはありませんでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 以前これもお話ししたかと思えます。地方創生でことし継続の事業について3つ出しまして、新規で1つ出しました。1つがウッドパレス妹背関連のものでございまして、それは3,000万円程度のものが認めていただけなかったということでございます。それから、今回第5号の補正予算のほうにも財源補正ということで今まで継続と言っておった地方創生の部分、平成28年度、平成29年

度、平成30年度で国にお認めいただいた部分についても、少し計画を変更したのですが、お認めいただけなかったこともございます。それから、根本的にC C R Cにつきまして地方創生で申請するという事は、市のほうでこれでいくよという庁内での当然合意形成が要るわけなので、私のほうですぐにできるかどうかということについては今のところ決まっておられません。それが決まらないとできませんということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） おっしゃるとおりだと思います。拙速は厳禁ですが、ここでせっかくなので、お聞きしたいと思います。三浦市長、この案、今の同じ質問いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の温泉C C R Cの考え方ももちろん一つの考え方、一つのアイデアだと思います。ただ、今年度残念ながら通りませんでしたけれども、別の形での地方創生のところの企画もしています。その辺を含めて、いずれにしてもウッドパレス妹背について今後どのような形で活用するのかしないのかを含めてもう一回検討し直さなければいけない施設でございますので、さまざまなアイデアを踏まえた中で何がベターかを判断していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ前向きにご検討お願いします。

それでは続いて、8ページ目です。さどの島銀河芸術祭掛ける世界的3資産利活用ということですが。芸術祭と佐渡の世界的3資産を掛け算することで佐渡アイランド集落ツーリズムあるいは佐渡アイランド芸術ツーリズムというようなことが言えるかと思っております。この掛け算についてはご理解を共有できるということでよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

佐渡には3つのプロジェクトである世界農業遺産、日本ジオパーク、佐渡金銀山の世界遺産登録という3つのプロジェクトがあります。これは、地域の観光コンテンツの核というふうにして我々捉えております。また、さどの島銀河芸術祭につきましても地域をゆっくり回ってもらうというような新しいツーリズムの形というふうにして認識しております。佐渡で行うからには必ずこの3つの資産というところが絡んでくるのかなというふうにして認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、この後も出てきますが、事務局機能、あらゆることをするにおいて今後事務局機能がより一層大事になってくるというようなことが私も最近認識を改めて強く感じるようになってまいりました。実行委員会あるいは佐渡市あるいは民間企業あるいは財団というようなところが事務局機能を果たすべきものになるというふうを考えています。先ほど民間の自主的な取り組みというお話が答弁でありましたが、事務局機能については佐渡市として現状どのように考えているということなのでしょ

うか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

さどの島銀河芸術祭の事務局機能ということだったのですが、今は民間の自主的な取り組みということで、芸術家の方々あるいは地域のプロデューサー的なの方々、その方々がアイデアを持ち寄って動かしているというような状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 「美術手帖」の中で大地の芸術祭のアートディレクター、北川フラムさんの寄稿があったのですが、やはり行政のサポートというのが今後芸術祭の中で必須になっていくだろうというお話がありました。そういったことも含めてぜひ行政主導というわけではなく、ただ民間が勝手にやってくれているから、はい、どうぞということもまた違うと思っています。その点についてはしっかりと手を取り合ってという認識で間違いはないか確認をさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

芸術祭の件なのですが、3年に1度開催するトリエンナーレの形と認識しております。今のところその活動内容や運営規模、その辺が未知数でありますので、本市としましては今のところ活動状況を見守りながら側面支援というような形で考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは続いて、9ページ目です。渡辺斉さんの大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレについてです。あいぽーと佐渡で「芸術祭のつくりかた」という講座があって、私も参加させていただきました。大地の芸術祭は、交流人口の増加、地域の情報発信、地域の活性化を主要目的とした2000年から始まっているアートプロジェクトであると。基本理念は、「人間は自然に内包される」。そこで、渡辺さんは大地の芸術祭を新潟県職員の担当責任者としてアート掛ける地域の成功に結びつけた立て役者の方であります。いろんなご指導いただきました。簡単に紹介します。自分が生まれ育った住んでいる地域のプライド醸成が必要と。最初はさんざんな評価であったが、長期的な戦略が必要で、10年、20年と継続することが必要、自治体とも覚書を締結したと。地域の方々とは膝と膝を突き合わせてじっくり話し込むべし。結果として地域に笑顔がふえ、地域愛が育まれたと思うということでした。渡辺さんの言葉として、アートとは自然とかかわる技術のことであるということです。

私も何度か大地の芸術祭へ行かせていただきました。行って感じたことは、何がアートで何がアートでないのか区別がつかないというような不思議な体験をとっても楽しんだという記憶があります。例えばアート作品を見た後、家が半分崩れかけているようなところがあって、でも何か趣があってすごく格好よく見えるというようなところも実際あって、これはアートなのか、自然にそうなったのかというようなところがすごく芸術祭としておもしろいなというふうに感じました。これも佐渡でも同じようなことが実現できるとしています。

ちょっとむちゃ振りですが、大地の芸術祭に行った方へお尋ねしたいと思います。佐渡でもこのようなことを力を入れて、最初はさんざんな評価だったとありますが、佐渡でも後発的に始まっているという状況の中ではありますが、力を入れてやるべきではないかというふうに考えるのですが、実際に芸術祭に行った方へぜひそういった思いをお伝えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

恥ずかしながら私行ったことはございませんが、その地域をキャンパスのようにして芸術祭を展開するということは有効な手段だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） このキャプチャー、山あそび博覧会ということで、アートトリエンナーレ3年に1度で、来年が大地の芸術祭の大祭なのですが、規模を少なくしながらも毎年開催をしているイベントです。ちょうどここに9月24日までとありますし、やはりどなたも見えていないとするとちょっと憂わなければいけない状況だというふうに私はちょっとびっくりしました。ぜひ視察に、プライベートで行ってもいいですし、そういったことをやっていただいた上で佐渡に移入しようということが機運として高まっていかなければちょっと前には進んでいかないというような危機感を今覚えています。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

プライベートな形ということになるかと思いますが、どこかの形で勉強させていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは続いて、10ページ目です。小川弘幸さんの新潟市水と土の芸術祭について、これも同じ企画の「芸術祭のつくりかた」で私も聴講してまいりました。基本理念は、「私たちはどこから来て、どこへ行くのか～新潟の水と土から、過去と現在（いま）を見つめ、未来を考える～」と。この小川さんは、水と土の芸術祭2015総合ディレクターとして新潟での芸術祭を成功に結びつけた立て役者であります。アートプロジェクト、市民プロジェクト、シンポジウム、こどもプロジェクト、おもてなしのうち注目を集めてきているのは市民プロジェクトであるということです。芸術祭を通して自分たちに何ができるかと。それがアーティスト掛ける地域の人々によって新潟は市民プロジェクトが方向性を導いてきているということだそうです。そして、建築家の方々もアートプロジェクトに参加されているということで、市民参加型の芸術祭として今注目を集めていますし、そうやって地域が元気になっていく、そして地域の誇りを見つけていくというようなことが実際に起こっております。2018年度開催予定とされる佐渡、新潟、越後妻有という3つの芸術祭が県内で開催されれば、それは素晴らしいことで、移動も含めて楽しめる。大地の芸術祭は里山が舞台である、水と土の芸術祭は港町、田園が舞台である、両方の要素をあわせ持っているのが佐渡であるという印象であるということで小川さんはおっしゃっていました。実際のこの5回のつくり方の講座の中でどなたも口をそろえて佐渡いいね、佐渡で芸術祭やりましようよというよ

うなことを皆さん口をそろえておっしゃっていただきました。それは佐渡の持っている潜在能力、ポテンシャルがとても高いからこそ、そういった方々が芸術との兼ね合い、連携することでよりすばらしい佐渡が実現できるよというアドバイスをいただいたと私は確信しております。

またちょっとむちゃ振りをします。水と土の芸術祭、かいま見ただけでもいいので、芸術祭に行った方へお聞きします。佐渡でもこのようなことに力を入れてやっていくべきではないかと私は考えますが、見られた方はどのように考えますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

水と土の芸術祭につきましては、私も拝見させていただいたことがあります。先ほどの越後妻有の例とちょっと違っていて、新潟の部分につきましてはどちらかというと都市型の芸術祭かなというふうにして認識しました。地域資源としての観光コンテンツが充実している、あるいはしていない、その辺によって地域差というものがあるのかなというふうにして考えております。芸術祭の部分につきましては、佐渡市の場合でそれがすっきり当てはまるのかどうかというところは研究していく必要はあるかと思えます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、11ページ目です。さどの島銀河芸術祭の拡大解釈の可能性について。アートとネイチャーは対義語であるということなのですが、その2つを組み合わせた会社名がありますよね。それは人工的に人間がつくったものなのだけれども、自然に生えているかのように見えますよという商品を提供していますという意気込みを感じる社名であるというふうに私は感じています。

そして、この図なのですが、アートの反対にネイチャーがあると、そしてその間にナチュラルアートとアーティフィシャルネイチャーがあるという話です。4つに分類しました。そして、それぞれ既存の今までの芸術祭というのはアートというところ、小さい点線だけにフォーカスが当たっていたというふうに私としては感じているのですが、それを拡大解釈することで佐渡の魅力をアートを使いながら発信できるのではないかという提案です。左からいくと、アート、既にインスタレーション等やっておりますが、岩首の棚田にこういった小屋があるとか、ナチュラルアートというのは自然発生的にアートに見えるよというようなものなのですが、例えばこれ相川消防署の壁面の昇降訓練に使っているものです。消防士の皆さんが上ったりおいたり、靴のゴムがすれてムカデの跡みたいになると。だから、私は足アートというふうに勝手に名づけたのですが、ムカデというのは佐渡金鉱山、金鉱脈に似ているということで信仰の対象になっておりましたし、やわらぎの衣装にもムカデが2匹描かれております。それが相川消防署の壁面にムカデのアートがあるよというのは偶然ではないのではないかなという印象を得ました。私デザイナーの方にここおもしろいから、行って見てごらんと言われて行ってみたら、やっぱりおもしろかったと。なので、こういったところも立派なアートスポットに変わっていくというふうに拡大解釈するべきではないか。同様にアーティフィシャルネイチャー、小倉集落などの棚田とか、里山の人工林とか、登山道沿いの草花とか、田んぼアートとか、そういったものもアートスポットになり得る。そして、ネイチャー、国立大学法人新潟大学演習林の天然杉とか、夫婦岩や人面岩など、大野亀、二ツ亀、平根崎波蝕罅穴群とか、



断層などのジオスポットということなのですが、例えば夫婦岩に麦わら帽子かぶせるとか、人面岩にレイをかけるとか、そういった今あるものを少しアレンジ、アート化することでそこがアートスポットに変わっていく、そしてそれらを回っていくことが芸術祭になるというふうに拡大解釈しています。

お尋ねします。分けるとわかる、この分類についてはご理解いただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

分けるとわかりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは続いて、12ページ目です。分けるとわかるという説明をいただいたので、今度は日本語で言います。芸術と自然は対義語であるということなのですが、芸術の対義語は自然、その間に自然的芸術と芸術的自然があると。芸術というのはさどの島銀河芸術祭のこと、自然的芸術というのは世界遺産暫定リストというふうに捉えることができるのではないかと、芸術的自然というのは世界農業遺産として捉えることができる、自然は日本ジオパークとして捉えることができるということで、この写真のとおりなのですが、分けるとわかると。佐渡が誇る世界的3資産が浮かび上がってくるではありませんか。こうやって拡大解釈することで3資産プロモーションの絶好の機会になるということをご理解いただけるかと思うのですが、3資産プロモーション室の方針としてもこういったアートという要素を取り入れたり、連携して進めていくべきではないかと考えます。その点はいかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） お答えします。

今3資産プロモーションの活用の仕方というのは佐渡の特徴ある自然景観だったり、特徴のある歴史からかいま見えている人のなりわいだったり、文化だったりというところを観光コンテンツとして取り組んでおります。また、地域の人とコミュニケーションをとることによってさらに訪れた人の満足度が向上する、リピートにつながるというコンセプトのもとで取り組んでおります。今ご提案のアートを使ってやる場合、私ちょっと美術的な感覚が乏しいものですから、3資産をどのようにして使えばアートのように見えるのか、あるいはそこに訴求力が出てくるのかというのはちょっと思い当たりませんが、その辺は研究していくべきだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは続いて、13ページ目です。世界的3資産プロモーションとはとあります。

これは、先ほどの説明を図にしたものです。佐渡、新潟、越後妻有、3つの芸術祭、連携するということについては、その予定についてどういった状況なのかご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

先月アース・セレブレーションが終わりましてすぐに新潟市の観光課長と十日町市の観光課長と3人で打ち合わせをいたしました。ちょっと話を整理しますと、今さどの島銀河芸術祭とアース・セレブレーション

ョンというものは、アース・セレブレーション中に行っている体験型プログラムというところの中で連携をしております。2つの市の課長ともアース・セレブレーションとの連携を望んでおりました。我々としても長い間開設している芸術祭のところに來られているお客様、そこと連携することによって、ある程度長期間にわたって新潟地域がこういう地域だよというようなことがわかるのであればお互いいいことだということで意思統一が図れたところでございます。今後お互いどういふふうな連携ができるか、そこをお互いウイン・ウインになるように検討していこうというところで合意形成ができております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） アース・セレブレーション先ほど出ましたが、3日間の音楽祭であると。私は、それを拡大解釈して勝手にアート・セレブレーション（仮称）というふうに名前をつけました。それはつまり60日間の芸術祭であると、ECに対してACというような位置づけをして、音楽イベントは3日間、それを包含するようにACが動いていくというようなことを来年度すべきではないか、かつ大地の芸術祭、水と土の芸術祭と連携していくというようなことを考えています。これさどの島銀河芸術祭、佐渡における芸術祭、毎年やる、ビエンナーレ、トリエンナーレということはどのようにお考えという状況なのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

さどの島銀河芸術祭、3年に1度開催しているトリエンナーレということなのですが、2018年に本祭、本開催ということを目指しているというふうにしてお聞きしております。トリエンナーレに向かって3年間いろんな作品を美術家の方々が作品の制作に取り組んでいくというふうにして考えておりますが、その3年目にそれらの作品を展示して、そしてPRして誘客を図っていくということだと考えております。アース・セレブレーションとの連携ということなのですが、アース・セレブレーションは当然毎年行っているものでございます。アース・セレブレーションとのかかわり合いというものは、先ほどもちょっと申し上げましたが、着地型の体験プログラム、その一環として今さどの島銀河芸術祭と連携を図っているところというふうにして認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、右側の図です。前回の一般質問で同僚議員からもあったかと思うのですが、3資産の説明について共通した情報がないのではないかというお話です。実際にこうやって人の暮らしとか生き物とか岩石とか、そういうふうに分けて日本ジオパーク、世界農業遺産、世界遺産暫定リストというようなことを解釈することができるかと思うのですが、共通の言葉あるいは共通の図、世界観を共有する図といったものを3資産プロモーション室が音頭をとって共通のダイアグラムをつくるべきではないかというふうに考えているのですが、佐渡市として今どのようにそういったことを考えているという状況なのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明します。

共通の図ということですが、ジオパークなんかですと大地の上に行われている人のなりわいを考察することがございます。どの資源につきましても人の生活、なりわいというものが密接に関係している資産だと認識しておりますので、図を描いた場合には一番上に来るのは結局は人というようなことでは共通なのかなと認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひそういった共通の図というところを作成して、市民の皆さん始めウェブやチラシ等で共有をお願いいたします。

続いて、14ページ目、関原剛さんの佐渡にはたくさんのクニがあると、これが地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する研究会という総務省の施策の中で始まった勉強会かつワークショップであります。うかうかしていると学ぶべき先生がいなくなってしまう状況で、それほど猶予期間がない状況であると。つなぎ能力、事務能力、マネジメント能力が必要であるということをおっしゃってありました。この3つの能力のうち私は事務能力こそまずは最低限必要なものではないかなというふうに考えています。そして、こういった1から12の機能というものをNPOの中で構築して、既に運用しているということなのですが、こういった上越市にある先進事例を視察に行くことをお勧めしますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

関原先生の今回のワークショップ、前回の講演会については私行かせていただきましたし、いずれその現場も見てみたいとは思っております。ただ、今我々地域運営組織の中でどういうことができるのかということは研究していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 佐渡市における地域運営組織、RMOを形成しようとするとき、適正な規模としては23の小学校区が最も近いイメージだと思うということを関原さんおっしゃってありました。市長、副市長もそこにいらっしゃいました。23の小学校区に分けて地域運営組織を構築していくという考えについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 23の小学校区に絡めての部分、関原先生がおっしゃっていたのは私も聞いております。ただ、これはあくまでも個人的な感想でございますが、小学校区に区切るという限定はする必要はないと思っております。このような地域運営組織というものは、この島の中でのそれぞれの地域の中でまず自発的、自主的にこういうものに取り組んでみようという地域があらわれて、そこに対して市も一緒になって支援していったり組み立てていくもの、それについては小学校区という最初から区分けの縛りはつけないほうがいいのではないかと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) それでは、15ページ目です。佐渡市における地域運営組織、適正な規模として私は23の小学校区が最も近いイメージであると考えています。そして、それぞれのRMOに集落支援員と地域おこし協力隊を配置していくことで、事務局長的に地域に根差した活動を行う人材、そして得意分野を生かした助言、自らも汗をかく人材を育成して、事務局機能としても運営していくことをするべきではないかと思えます。これ例えば沢根小学校が今年度廃校になるかと思えますが、廃校になっていったとしてもRMOは23の小学校区で固定していくべきではないかと思えますし、先ほどのご答弁受けますと、私もちがちにシステムチックにする必要はないと思っているのですが、ある程度枠を整備しながらモデルを成功させていくべきではないかと考えています。その点をご理解いただけるということでよろしいでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。

○市長(三浦基裕君) 議員おっしゃることは理解はできますが、佐渡の中でも小学校区、それぞれ地域によって同じ小学校区の中でもかなりまた地域の中で考え方が違う地域が集合体になっている地域と1つの形の小さな地域としてまとまっているところとございますので、単純にはいかないと思えます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) それでは、最後のページです。「みんなちがって、みんないい」、金子みすゞさんの詩です。これ「すずと、小鳥と、それからわたし、みんなちがって、みんないい」という詩だそうです。私は、それぞれのいいところを認めて多様性を大切にせよと解釈しています。農村、山村、それから漁村、みんな違って、みんないい。この集落多様性について佐渡市将来ビジョンに入れるべきではないかと考えます。いかがお考えでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 濱野企画財政部長。

○企画財政部長(濱野利夫君) 佐渡市将来ビジョンにつきましては、平成29年3月に見直しをしまして、平成31年度までということでございまして、だんだんどういった形で続けるかということにつきまして庁内でも検討を少し始めてございます。そんな中でまた検討することになるかと思えます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番(室岡啓史君) 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(岩崎隆寿君) 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

---

午後 2時59分 再開

○議長(岩崎隆寿君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） 無党派、無所属の宇治沙耶花です。それでは、一般質問を始めさせていただきます。

先月27日、朝日新聞に「さらば「昭和」、若者は立った」という記事が大きく掲載されました。これは、経済産業省に所属する私と同世代の20代、30代の官僚30人が現在の社会に対して問題提起をした内容について説明されている記事です。次の時代を担う若手官僚たちがつくった「不安な個人、立ちすくむ国家」という65ページに及ぶ資料は、インターネット上でのダウンロード数が異例の140万回を超え、各地で議論を呼び起こしています。その内容を私の視点で大きくまとめると、今の日本は終わった昭和にすぎりついている、もっと早く若い世代にバトンを渡すべきというものです。

今の日本の社会システムは、高度経済成長真っただ中の1960年代、私が生まれる20年も前の日本社会を前提につくられたものです。経済産業省の資料によると、結婚して、出産して、添い遂げるといふ生き方をする人は、1950年代生まれでは81%いるのに対し、私が生まれた1980年代では58%しかいません。また、正社員になり、定年まで勤め上げるという生き方をする人は、1950年代では34%いるのに対し、私の世代では27%です。非正規雇用はおおよそ3人に1人。男性の4人に1人は生涯未婚。母子家庭になると半数以上は貧困になりますが、どこかで母子家庭や父子家庭の子供の貧困が自己責任と断じられ、親の生活だけでなく、子供の教育や子供の将来において貧困が連鎖していくきっかけだということがなかなか社会に理解されていません。日本の母子家庭の貧困率は、OECD諸国の中でトップです。そのような中で手厚い年金や医療も必ずしも高齢者を幸せにはしていないと国の若手官僚たちは言っています。総務省の社会生活基本調査によると、日本の健康寿命は74.1歳と世界一であるにもかかわらず、定年退職を機にほとんどの高齢者が日がなテレビを見て過ごしている実態が明らかになりました。一方、1人当たりのGDPはこの30年で2倍になりましたが、GDPが伸びても私たちの生活満足度は上がっておらず、GDPが個人の幸せにつながらないことも明らかになっています。

そのような社会の中で今回私が注目したのは、ひきこもりの実態です。昨年の内閣府の調査によると、日本の15歳から39歳までのひきこもりの人数はおおよそ54万人。しかし、実際には40代、50代、高齢者にも数多く見られ、ひきこもり支援の専門家であり、精神科医でもある齋藤環さんによると、少なく見積もって100万人は下らないといえます。

また、KHJ全国ひきこもりの会親の会の方のお話では、ひきこもりは長期化したり年齢が上がるほど解決が難しくなる、本人、家族の苦しみだけでなく、ひきこもりが社会の大きな損失であることは今や多くの人々の共通認識になっているといえます。ひきこもりを放置しなかったことで実際に医師や作家、IT起業家になった事例もあります。

佐渡市でも昨年市内にひきこもりの方がどれくらいいるのか、行政が中心となり、実態調査が行われました。その数は151人であり、中でも20代から40代の方が多くなっています。実際には応答がなかったり、姿が見えない方も含まれていますので、おおよその数ではありますが、私と同世代の20歳から40歳の方々はこれからの佐渡を一緒につくり上げていく仲間です。

ひきこもり専門家の齋藤環さんによると、ひきこもりは思春期などに不登校がこじれてひきこもりになるパターンが大変多いといえます。今は人口の総数が減っているため、不登校やひきこもり自体の数は減少しているように見えるだけで、割合は増加していると言われます。

先日提示された2018年度予算の概算要求では、私たちの暮らしに関する事業の中でひきこもりの人への訪問支援は厚生労働省から20億円と示されました。これは、長時間労働是正の監督強化の20億円と同額であり、介護職のイメージを上げる人材確保策の11億円よりもずっと多い予算要求です。国もひきこもり支援の強化を課題と捉えていることがわかります。

私は、6月議会が終わってから支援者側、それから数名のひきこもりの方にさまざまなお話を聞いてきました。佐渡はひきこもり支援が大変不足しているということから、新潟に通っている方もいらっしやっただけ、新潟市の取り組みも視察し、佐渡には何が足りないかを見てきました。ひきこもり支援を行っている方々に共通していたのは、本人を引き出して終わりではだめだということです。例えばよくひきこもりの支援の最終目標とされるのは就労と捉えられがちですが、何年も自宅に引きこもっていて、人と会話がなかった状況からすぐに会社に勤めることは大変難しいことです。現場で当事者の方にお話を聞くと、とても8時間勤務は無理、人との会話や作業になれていないし、体力が続かない、短時間で就労ができればいいのにと話していました。看護師が育児や介護休暇をとり、数年後に復職する際、技術や知識を取り入れなければ現場についていけないことと同じで、普通に働いている人でも復帰が難しいことが、数年間ひきこもりだった方には相当な支えや見守りが必要になってきます。そうした方々に対する長期的な支援体制、それからアウトリーチと呼ばれる訪問支援は現在の佐渡市にはありません。私は、この現状に行政の深いかわりが必要と考え、通告に従い、次の6点について質問させていただきます。

1、ひきこもりの実態調査は行われましたが、初めにこの調査結果を市はどう分析しているのか教えてください。

2、次にこの調査結果をもとに今後どのような対策、介入を考えているのか、支援計画はどうなっているのでしょうか。

3、中学卒業後のフォロー体制は確立されているのでしょうか。

4、市内にはひきこもり支援を行っている団体が幾つかありますが、それぞれの団体と行政との協力体制は確立されているのかお聞きします。

5、ひきこもり支援では相談、居場所、事業の3つが必要と言われています。佐渡市において居場所は設置されているのか、また真野地区にある地域活動支援センターアントレプレナーの位置づけはどうなっているのか教えてください。

6、支援団体の協働体制は不可欠です。現在ばらばらに情報共有している支援団体同士を有機的につなぎ、ひきこもり支援の居場所を創設することを求めます。

若者支援では、よく居場所が必要と言われます。しかし、居場所とは何のことでしょうか。親子が集まる場所のことでしょうか。そこに支援者はいるのでしょうか。お金はかかるのでしょうか。そこに行くと何が学べて、何が得られるのでしょうか。私の中での居場所は明確です。居場所とは、周りの人に承認される場所のことです。そこに行くと他者とのつながりができて、何度か通ううちに自分に足りないものや今の自分にできることが見えてきます。若者であれば、それが自分の会話能力の乏しさに気がつくことかもしれないし、面接のマナーについて初めて知ることもあると思います。足りないものへの支援体制が確立されている場所、それが私は価値ある居場所と考えています。日本では、勉強や人とのつながりの中で育つ社会性を身につけられる場所として価値があるとされているのは学校です。しかし、冒頭に紹介させ

ていただいたように、現在の日本の若者の価値観は既に組織中心社会、慣例、権威、年齢、型には魅力を感じなくなっています。不登校やひきこもりの若者は、勉強は一人でできても、社会性は人と接する居場所がなければ身につけられません。その居場所は学校だけではないはずで。

今の子供の6割は大学卒業時には今存在していない仕事につくと言われていています。私の子供もその中に入ります。ひきこもりから現在はひきこもり支援員として活動している方にお会いしましたが、中学のときいじめに遭い、勉強も今さらやっても遅いだろうと思って関心がなくなっていた、けれども会話につまずいたときも、就職したけど続かなかったときもずっと俺を見てくれる大人がいた、それは学校の先生ではなく地域のおっちゃんだったと話してくれました。継続して若者の自立を支える居場所を創設することを提案し、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市内に不登校やひきこもりの支援団体や機関が複数ありますが、行政と連携しながら活動しているとは言いがたい状況にあります。そのため、佐渡市地域自立支援協議会内のひきこもり支援部会等を活用し、関係者が連携できる体制を今後構築していきたいと思えます。

さらに、現状では中学校卒業後に進学も就職もしなかった子供や、高校中退者で何らかの支援を必要としているケースがあっても把握できずに、支援が届けられない状況にあるのは事実でございます。市としては、新たな居場所の創設ではなく、現在居場所となっている各団体と協働することで、一人一人が目標を持ち、それを達成できるように支援をしていきたいと思えます。特に不登校への支援に注力することが将来のひきこもり予防につながるものと思えますので、教育委員会を中心とした連携体制の強化を図ることを協議していきたいと思えます。

また、全ての方がすぐに就労を目標にできるわけではないので、当事者ごとの目標を持った個別支援計画の策定について佐渡市地域自立支援協議会の部会に問題提起してまいります。

アントレプレナーについては、ひきこもりやさまざまな障害により生活のしづらさをお持ちの方が安心して過ごせる居場所であると考えております。

なお、実態調査結果の分析、対策等の詳細は市民福祉部長から、中学校卒業後のフォロー体制等につきましては教育委員会のほうから説明させていただきます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 中学校卒業後のフォロー体制についてお答えします。

不登校傾向にあった生徒については、高校入学時に中学校から高校へ情報を上げるとともに、子ども若者相談センターとも情報交換をしています。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それでは、ひきこもりの実態調査分析、今後の対策等についてご説明をします。

まず、この調査でございますけれども、平成27年6月から10月にかけて実施したもので、中学生を除く15歳から64歳までの方で、仕事や家庭以外の人とはほとんど交流せず、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている方や、家族以外の人との交流がないけれども、時々買い物などで外出することがある方、これをひきこもりの定義といたしました。

分析結果でございますが、男性が全体の約8割弱を占め、働き盛りの30代から40代の方が多く、その半数の方が10年以上引きこもっている状況でした。引きこもったきっかけでございますが、10代から20代の年代では不登校が圧倒的に多く、30代以降は失業がきっかけとなっていることがわかりました。さらに、本人または家族がどこかの機関に相談をしたケースは全体の16%にすぎないこともわかりました。

このような結果から、若年層については学校とのつながり、その生徒の状況に合った相談及び支援の体制の構築が大切であると考えておりますし、その生徒が社会人として地域で生活するため、民間団体や行政等の支援機関がこの調査結果を共有するとともに、各事業を整理しながら必要な支援体制について協議することが必要と考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは初めに、佐渡市ではどの部署が中心となってひきこもり支援を行っているのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

おおむね39歳までのひきこもり事案に関しましては、子ども若者相談センターが中心となって支援を行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、こちらのフリップごらんください。資料では①番になります。こちらは、ひきこもりの実態調査の結果です。こちらは年齢別の内訳になりますが、全体で151人いらっしゃいます。その中でも20代、30代、40代、20代が29人、30代が39人、40代が36人と合わせて104人で、全体の70%を占めています。まず、この現状を市はどのように考えているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） 本来であればやはり社会の一員として職業を持ち、そして地域や家庭の役割を担い、これからの人生の礎を築く大切な時期であるというふうに思っております。社会から孤立するということは、本人、家族、そしてまた佐渡市にとっても大きな損害であるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。



宇治沙耶花さん。

- 2番(宇治沙耶花君) 私もそのように思います。時代が変わり、生き方も変わった、そして生産年齢人口も減っている、その中で20代、30代、40代のひきこもりの人たちが元気になるということはとても大切なことだと思います。

では続きまして、こちらのフリップ、資料では②、③をごらんください。これは、ひきこもりの期間、そしてひきこもりのきっかけになります。縦が状況をあらわしたもののなのですが、横が引きこもっている年数です。これを見ると、状況としては買い物程度の外出をするという方が一番多いのですが、気になるのはこの年数です。5年以上10年未満が30人、そして10年以上が56人いらっしゃいます。また、資料の③、きっかけですが、きっかけとして一番多いのが不登校、次に多いのが失業です。不登校が47人、失業が26人いらっしゃいます。この不登校と失業というきっかけ、原因がはっきりしているのですが、市はこの年数ときっかけについて課題はどこにあると考えていますか。不足している支援は何だと思われますか。

- 議長(岩崎隆寿君) 鍵谷市民福祉部副部長。

- 市民福祉部副部長(兼環境対策課長)(鍵谷繁樹君) ご説明いたします。

年数が長いということですが、こちらについてはやはり若いころから引きこもり始めたということでありまして、つまり学生時代の不登校とか、あと就職して比較的早いうちに退職をして引きこもったことが想定されるというふうに思っております。そのことが原因としてあらわれている不登校、失業のアンケート結果につながっているのではないかと考えております。そのため不登校対策、相談しやすい窓口の整備、そして周知、行政と民間団体との連携が必須でありまして、加えまして支援する人材の充実が必要であると考えております。

- 議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

- 2番(宇治沙耶花君) では、市がこれまで実施してきたひきこもり支援とは何なのか、具体的に教えてください。

- 議長(岩崎隆寿君) 鍵谷市民福祉部副部長。

- 市民福祉部副部長(兼環境対策課長)(鍵谷繁樹君) ご説明いたします。

現在子ども若者相談センターに相談のある事案でひきこもりの相談は多いとは言える状況ではありませんけれども、地域若者サポートステーションや理解のある企業に橋渡しをしているという状況です。また、就労までに事前の経験等が必要と思われる方の場合については、社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会のボランティアセンターと連携しまして、ボランティア活動で外に出ることになっていただくということもあります。子ども若者相談センターでは、当事者がその場面になれるまで職員が寄り添って、安心して社会とつながることができるように支援をしている状況でございます。

- 議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

- 2番(宇治沙耶花君) 本人からの相談というのは大変難しく、新潟市のひきこもり相談支援センターにもお話を伺ったのですが、やはり本人からというのは1割しか相談がないそうです。相談を待っているだけでは支援方法としては不足していることをまずはご理解いただきたいと思います。その上でお聞きした

いのですが、佐渡市子ども若者相談センターは平成21年7月に成立した子ども・若者育成支援推進法及び児童福祉法の規定に基づき設置された若者支援の拠点であると思います。この法律では子ども・若者支援地域協議会の設置に努めることを求めているのですが、佐渡市では協議会は設置されているでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

当市におきましては、子ども・若者支援地域協議会の設置はありませんけれども、18歳までの子供にしましては、要保護児童対策協議会で関係機関とのネットワークによりましてそれぞれの専門性を生かした支援を行っているところでございます。また、佐渡市地域自立支援協議会のひきこもり支援部会の中におきましても、市内のひきこもり支援の関係者が参加しまして、市内の実態を共有しながら必要なサービスについて検討をしているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 子ども・若者支援地域協議会は、ひきこもり支援を行うことができるとして大変重要な協議会なのです。なぜ佐渡市ではつくらないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

冒頭市長のほうで申し上げましたように、現在地域の団体とつながれるという状況にはありません。やはり今後今受けている相談、そういったことを加味しながら協議会については前向きに検討すべきというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、ひきこもり部会に参加している支援団体の代表者に直接お会いして、必要なことは事例検討などではない、ひきこもりの方の居場所に市の担当者はほとんど見に来てくれない、市役所が長期的にかかわったことはないとお聞きしています。子ども・若者育成支援推進法の重要な点は、ひきこもりの方に対してアウトリーチ、訪問支援を実施することが明記された初めての法律であるということだと思います。そこでお聞きしますが、佐渡市はこれまで支援者が本人の自宅などへ訪問するアウトリーチは行ってきたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

実際に外に出ることができない当事者の方々への支援ということでございますので、アウトリーチは当然のことと考えております。しかしながら、相談者が訪問を希望されていない場合や、祖父母がご両親にないしよで相談に来たので、訪問しないでもらいたいというようなケースもあります。そういったことで訪問の前に家族調整が必要な場合も少なくないということでございますので、慎重な対応を心がけているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) アウトリーチは当然のこととお答えいただいたのですが、今の答弁すごく残念なのですけれども、祖父母とか両親のメンツが優先なのだなということをお聞きします。当然私は苦しんでいる本人の人権が最優先されるべきだと思うのです。私が現場でいろんなお話を聞いた中には、やはり人権を最優先して速やかな介入が必要なケースがたくさんありました。そこで、ひきこもりにはさまざまなケースがあるのですけれども、市役所の職員というのは異動がありますから、本人の方にかかわろうとしてもなかなか一貫性のある支援が難しいと思います。そうした状況の中でこれまでたとえ支援者がかわっても当事者の状況に合わせた継続性のある個別支援計画は策定されてきたのでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長(兼環境対策課長)(鍵谷繁樹君) ご説明いたします。

支援記録には今後の支援方針を記載しまして、誰が担当しても同じ方針で対応できるようにしております。しかし、当事者の将来を見据えた目標を設定して、そしてその達成に向けた時期とか手法等については計画の策定にまで至っていないというのが現状でございます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) それでは、資料の④をごらんください。これは、現在市内にあるひきこもり支援団体の一覧です。私も活動に参加させていただくことがあるのですが、一番上がこの森親子ネット、それから真野地区にあるアフタースクール、それから市役所の子ども若者相談センター、それからNPO法人エコひびき佐渡事務局、それからKHJ全国ひきこもりの会親の会コスモス、それから保健所のサロンふきのとう、このほかに個人でひきこもりの若者に将棋や釣りなどを教えているなど、尽力されている方々がいらっしゃいます。これらの支援機関をつなぎ、これまでどのように支援計画がつけられてきたのか、また支援者全員で長期的な目標、それから短期的な目標を共有して、それを定期的に評価をし、役割分担を確認してきたのでしょうか、教えてください。

○議長(岩崎隆寿君) 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長(兼環境対策課長)(鍵谷繁樹君) ご説明いたします。

現在は、必要に応じて関係機関が集まって情報を共有しまして、今後の支援方針や役割分担を協議しながら支援に当たっております。目標設定、そして評価の時期等の系統立てた会議にはなっておりません。今後は、目標や評価等を明確にした個別計画の策定とその計画を定期的に見直していく体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番(宇治沙耶花君) ひきこもりの方々は、たとえ就職しても失敗やつまづきが多いとお聞きしています。何度失敗しても再挑戦できるように、本人と目標や目的を何度でも共有できる個別支援計画の策定を実現していただきたいと思います。そして、まずはひきこもり支援に携わるに当たり、市は基本的な立ち位置をしっかりと決めるべきだと思います。この立ち位置がしっかりと決まないと本人や保護者、それから支援機関の役割分担ができないと思います。そこで、お伺いします。教育長、ひきこもりは本人や家族の問題でしょうか。人間教育に携わる学校には何も責任はないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） お答えいたします。

ひきこもりにはさまざまな問題が関係していると思います。ひきこもりのきっかけの一つとされる不登校の状況ですが、小中学校における要因としては友人関係をめぐる問題や学業不振のほか、児童生徒の無気力、不安や家庭環境に係る問題も重なるなど、複雑多様化しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。今教育長がおっしゃったように、学校教育とか家庭教育にも大きくかかわってくる問題です。それを総合的に見ると、私はひきこもりは社会の問題であると思っています。にもかかわらずやはり家族の問題だとか、子育てが悪かったからなどと個人の責任と捉えられてしまうことがあります。私は、この2カ月ひきこもり支援の方や実際にひきこもり経験のある方、現在もひきこもりが続いている方にお会いして、ひきこもりは誰にでも起こり得ることということを実感しました。それは、いじめられて学校に行けないとか、父親にずっと暴力を振るわれてきたなど、さまざまなきっかけはあるのですが、私たちは誰もが友達とけんかをして学校に行きたくない経験、それから仕事で失敗をして、あすは休みたいなど思うことはあると思います。そうした誰にでも起こり得る失敗や困り事を抱えたときに周りが上手に介入してこなかったこと、あるいは継続して本人にかかわる社会の仕組みがなかったこと、それから学校を中退後、本人の情報を第三者が把握しておらず、誰の目にも触れなかったことなどがひきこもりとなる一つの要因になっているのではと私は考えています。支援に携わる方々が一人でもそれを個人の問題と考えてしまっていれば、そこから先本人が抜け出す道はありません。まずは、市がひきこもり支援の立ち位置を明確にすべきであり、先ほどお聞きしました佐渡市地域自立支援協議会ひきこもり部会等でも共有すべきです。佐渡市地域自立支援協議会、そこには学校教育課もメンバーとして参加されていると思いますが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） お答えします。

佐渡市地域自立支援協議会ひきこもり部会のほうに教育委員会として参加をしております。それぞれに取り組んでいる機関の間で情報を共有していくことは肝要であると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それではここで、現場を回り伺ったひきこもり当事者の声を紹介させていただきます。この場でお話することに皆さんから了解を得ています。

現在20代のAさんのお話です。Aさんは、中学生のときにいじめに遭い、学校へ行くことができなくなりました。1年間は自宅に引きこもりました。先生が自宅へ何度も来てくれましたが、Aさんは学校関係の人と顔も合わせるができない状態で、勉強の遅れは今さらやっても、先生が届けてくれる教材には全く関心がなかったそうです。しかし、そんなAさんの状態を諦めなかったのが同級生の友達と地域のおっちゃんだったそうなのです。同級生や地域のおっちゃんが何度も声をかけて、Aさんは保健室登校ができるようになりました。友達が毎日保健室に給食を持ってきてくれたそうです。Aさんは、人が大勢い

る教室までは行くことができなかったのですが、保健室で卒業を迎えました。地元の高校にも何とか通うことができました。しかし、ここからが大変だったのです。高校を卒業したらAさんにかかわる人がぱたりといなくなってしまう。Aさんは、就職面接で会話ができるかどうか不安、受かったとしても仕事が継続できるかわからない。何度も挑戦しましたが、どの職業についてもなかなか継続できなかったそうです。

私は、Aさんにしてほしかったことは何ですかとお聞きしました。そうしたら、Aさんは卒業後のサポートが欲しかったとおっしゃったのです。周りで同じようなひきこもりの子ども面接で落ちていると、人との会話も続かないし、何度も落ちるとだんだんやる気がなくなっていったと話してくれました。

ここで何が問題かという、現在高校へ通っている、気になる若者については中学からの継続した情報が届いていますし、全ての高校が快く承諾してくださっているわけではないのですが、行政がサポートに入っています。しかし、小学校や中学校に途中で行けなくなってしまった子、それから高校を中退した若者についてはその時点でぱたりと情報が途絶えるのです。第三者の目にも触れないために何のサポートも入っていません。これが問題の核心になってくると思いますが、教育長はどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 不登校児童生徒へのかかわりについてお答えします。

訪問指導員の派遣や適応指導教室への紹介などを継続して行っております。高校以降とのつながりですが、現在のところ教育委員会には情報は入っておりません。

なお、私の経験では中途退学した多くの生徒は通信制高校へ転学し、自己実現を目指しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 教育長は昨年まで県立高校にいらっしゃったと思います。では、教育長のご経験からお伺いしたいのですが、高校中退者の情報はこういったシステム、流れで佐渡市へ報告されるのでしょうか、教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） お答えします。

県立高校につきましては県教育委員会の管轄でございますので、情報は全て県教育委員会のほうに届くようなシステムになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、もう一つお聞きします。教育委員会は、これまで関係部署とどう連携し、どのようなひきこもり支援を行ってきたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 子ども若者課との連携とともに、教育現場では児童生徒が主体的に進路を選択する能力、態度を身につけるため、主に地域振興課とともに中学校での課題解決型職場体験の取り組みや小

中高と連携したキャリア教育を推進しているところであり、ひきこもりの未然防止につながっていくものであると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、未然防止についてはお聞きしていません。これまで中学を卒業して高校へ行くことができなかった若者や高校退学者のサポートをしてきたのは、佐渡市の中ではほぼエコひびき佐渡、それから真野地区のアフタースクール、それからKHJ全国ひきこもりの会親の会です。もし市内にこれらの支援団体がなかったらどうなっていたのだろうという若者が大勢います。この場所から自立していった若者もたくさんいます。

では、現在真野地区のアフタースクールに高校中退者がどれくらい通っているのか。およそ50人の生徒のうちの半数、随時20人以上が高校中退者です。その中から毎年3人くらいずつは、たとえ通信制の高校を卒業してもそのまま就職もできずに自宅に引きこもってしまいます。アフタースクールには通うことができても、この場所だけで十分な社会性が育つことは難しく、毎年必ず3人から4人は引きこもってしまう若者がいる、そこにこれまで教育委員会は全く関与していません。教育長、これは一民間だけで携わるべき仕事なのでしょうか。個人のレベルの仕事ではないと思います。いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） お答えします。

各段階で各機関が役割分担をしているというふうと考えております。現在私立の高校については、各県の私学振興課等で所管をし、支援をしているものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは、もう一つ、中学校卒業後に高校に行くことができずにアフタースクールに通う子供たち、現在50人の生徒のうち17人いらっしゃいます。この子供たちは、3年間をアフタースクールや通信制高校で過ごした後、ほとんどが就労を目指しますが、ハローワーク佐渡では受け入れが難しく、アフタースクールの先生自らが真野行政サービスセンター2階にある地域若者サポートステーションへ面接のお願いに伺っているのです。このアフタースクールと地域若者サポートステーションの間にも行政のサポートは一つもありません。支援者がボランティアで動いてくださっているのです。この地域若者サポートステーションにつないでも、社会性が育たないままで就職を迎えるのであれば本当に大変だと聞いています。こうした現状について教育長、教育委員会としてできることがあるのではないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） お答えします。

高校卒業後の就労支援につきましては、それを専門としている機関もございますので、そこへ教育委員会としてはつないでいきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） もう一つの例をお聞きいただければと思います。Aさんだけではありません。同

じく20代のBさん、小さいころから父親に暴力を振るわれてきたそうです。そんな中でも高校を卒業し、就職しようとしたのですが、面接ができない。質問に対して答えを返さなければいけないこと、それから自分の力を他人に試されることに恐怖心がある。全くなれておらず、失敗を繰り返して引きこもってしまったそうです。このBさんは、働きたいと思っているのです。けれども、面接でことごとく失敗を繰り返したため、目的を失ってしまったそうです。目的がないので、結局家にいる。若者の就職を支援する真野行政サービスセンター2階の地域若者サポートステーションにも行ったそうなのですが、人を相手にする仕事は全く続かなかったそうです。

このBさんのケースも同じで、Bさん、自分で動かなければ継続した周りのサポート体制は全くないということになります。第三者がかかわってくださるところがないのです。また、こうした若者たちが人と話すことの練習、それから面接のマナー、さまざまな職業訓練を継続して受けられる体制は今の佐渡市にはありません。このことについて市長、どのようにお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来ていますAさんの例、今のBさんの例含めてもそれぞれ引きこもりの方のその原因となった事情、取っかかりのトリガーになったものあるいは家庭環境、それぞれに違いがあると思いますし、ご本人のもともとの持っている性格にもいろいろな差があると思います。その中で言いますと、そこをサポート、支援するためには1つのパターンで対応するという事は非常に難しい。それぞれの方々のそれぞれの性格等も踏まえながら、どういう支援の仕方がいいのかという判断をしていかないと本当の自立支援にはならないというふうに思います。その辺のところを丁寧にしっかり分析した上で、関係部署、地域若者サポートステーションも含めたところが連動して、どのような個々に対する今後のサポートを組み立てていくかというつくり方を現状佐渡市ができていないのは事実でございます。そのところの組み立てをしっかりすること、例えば就職活動がなかなかうまくいかない等々についても、これは引きこもりの方がいきなり面接等に対応できるわけがございません。それについては、逆に佐渡市のほうもつなぎ役となって一定の企業にお願いしながら、まずはインターンで仕事体験をしてみようとか、さまざまな形のサポート方法も一つ一つさまざまな例を鑑みながら、やれるものからその支援体制をしっかり組み立てていくということが今後大事になってくるのだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今ほど市長にお答えいただいた就労支援の実例新潟市で見ましたので、後ほどご紹介させていただきたいと思います。

ここで、再度資料の④をごらんください。佐渡市子ども若者相談センターの機能というのは、たらい回しを防ぐためにこれらの市内引きこもり支援団体をつないで情報を共有することにあると思います。ここで、提案します。私は、佐渡市においても子ども・若者支援地域協議会を設立すべきだと思います。この協議会は、本人の同意は必要ですが、個人情報の共有は可能となっています。市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国の法的な部分においては努力項目になっておりますが、このような組織、ある程度組み立ては必要だと思います。設立目指して早急に考えていかなければいけないと思います。問題は、

その協議会の中でどのようなメンバー構成、編成にするか、そこをしっかりと検討、確認した上で極力早く設置できればというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今年度からしかれている部制では、教育委員会と子ども若者課が一緒になった部分、それは幼稚園にかかわる部分がほとんどではないかと思っておりますが、それ以外は見送られてきたのでしょうか。市長、ひきこもり、不登校については教育委員会組織との連携は私は不可欠だと思います。来年度の組織改編でぜひ検討していただきたい。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 教育委員会は、基本的に現状学校教育課、小学校、中学校を所管しております。高校は佐渡の場合県立ということで、それぞれ所管は違います。ただし、子ども若者課は出産から社会に旅立つまでという前提で設置させていただいた部署であります。それに対して組織がえそのものよりも要は教育委員会と子ども若者課がしっかり情報共有したり、連動して動くという体制づくりのほうが大事だと思います。組織よりもまずそちらのほうを徹底して連動させることを努力したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 続いて、こちらのフリップ、資料では⑤と⑥をごらんください。これは、新潟市の教育委員会が設置している新潟市若者支援センターオールの写真です。もう一度言わせていただきますが、新潟市はひきこもりなどの相談支援センターを教育委員会が設置しています。高校中退者や進路未決定者には継続して教育委員会がかかわっていくべきだとして新潟市の職員の方からお聞きしてきました。私こちらに8月に視察に行ってきたのですが、この居場所では不登校やひきこもりの若者に一般の高校生とか大人が大勢まざって勉強していました。差別的な区切りは一切なく、利用者の皆さんが互いの存在を認め合いながら勉強している姿は大変ほほましいものでした。

この新潟市若者支援センターオールがどのような役割を果たしているかという点、まず1つ目として夢や目標がない若者、2つ目、自分に自信がない若者、それから3つ目、仲間と活動してみたい若者らが自ら動き出すための支援を行っていました。自ら動き出すために、こちらの居場所では若者支援の3本柱を明確に定めています。その3本柱の1つ目が居場所に来た若者や保護者の方などを相談につなぐこと。これは、現在の佐渡市子ども若者相談センターでも行われていることです。そして、2つ目、ここからが佐渡と違うところなのですが、オールをただの居場所にするのではなく、若者がアイデンティティー、自分を知ることを確立するまで安心して過ごせる場所としてつくり上げていました。この中にはさまざまな仕掛けがあるのですが、その1つは若者のニーズに対応できるスタッフ、この方たちをユースアドバイザーと呼ぶのですが、そうしたユースアドバイザーと呼ばれる方々を配置して、若者の話し相手になったり、さまざまな講座を開催したりしているのです。このユースアドバイザーは、必ずしも医師や臨床心理士などの専門家だけではなく、地域のおっちゃんと呼ばれるような人やおせっかいおばちゃんのような市民の方々もメンバーになっていて、例えば発達への理解であるとか、ひきこもり支援の基本講座を受けた現在37名が登録しているそうです。この方々が1日こちらの場所に3交代で配置されていて、例えばひきこも



りの方の会話の練習とか、文章の書き方とか、将棋の遊びなどを若者と一緒に取り組んでいました。そして、3本柱の3つ目、若者の社会的、職業的な自立を目指して、必要となる自信や能力を育てるためのさまざまな事業が企画されていたのです。例えば料理、それから農業、それから保育士や介護士を呼んでジョブトークなどが行われていました。これらの事業は、仕事と社会がどのように結びついているのかを若者たちが知る機会にもなるそうです。このほかにも保護者の方々への支援も実施していきまして、新潟市はこの3本柱をひきこもり支援の入り口としてきちんと作り上げていました。

ここでお聞きしたいのですが、佐渡の中でひきこもりの方々の方々の居場所というのは設置されているのでしょうか。まず、市長、この事例ごらんになってどのように思われるか、感想をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今説明いただいた事例については、非常にある意味これからも佐渡市としても考えていかなければいけないと思うのは、先生の経験者だとかそういう立場ではなくて、いわゆる地元のおっちゃん、おばちゃん、本当に身近な存在として心を開ける方々のサポートをどうやって組み込んでいくかというのは非常に参考にしなればいけないところだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私もまず協議会を設立した上で、教育委員会と子ども若者課が連携し、まずはひきこもり支援の方法を統一、それから協議すべきと思います。また、要保護児童対策協議会とリンクしてくる子供たちもたくさんいるはずですよ。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、当事者の方々に寄り添いながらやるということは当然必要なことでありますし、今の新潟市の事例、ああいった大規模なものは佐渡で設立するにはどうかと私は個人的に思っております。ただ、地域の人脈を活用しながらやっていくというような手法については、また先ほどお話ししましたが、協議会等設置を前向きに考えていく中でも議論をしながら、地域の資源を生かしながら居場所づくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 先ほど真野地区にある地域活動支援センターアントレプレナーの位置づけはひきこもりや障害を持つ方の居場所とお聞きしました。ここで、こちらのフリップごらんいただきたいのですが、資料では⑦番になります。こちらの写真は、真野のアフタースクール隣のアントレプレナーです。現在およそ30人が登録し、1日10人ほどの若者たちが利用しています。ここには10人入れればいっぱいになるほど部屋はとっても狭いところであって、とても30人がここに通うというのは難しいです。若者の中にはひきこもりの方もいらっしゃいますので、支援者からのプッシュがなければ来ることができない人もいて、支援員の方々は常に若者たちの様子や状態を見守って、声をかけたり電話をしたり、気にかけてくださっています。佐渡の中では、これまで行政がひきこもりの方々の居場所をつくり上げてきたわけではなくて、民間の方々がほぼボランティアでこうしたように活動されてきました。それも、数年ではなく

て20年とか30年という長い期間です。先日佐渡の支援者の方々にお会いしましたが、佐渡くらい行政の介入がない地域はないとおっしゃっていました。そして、教育委員会と子ども若者相談センターの連携がなかなか見えない。例えば今後個別支援計画を先ほどつくとおっしゃっていただきましたけれども、子ども若者相談センターの一職員では私は作成はとっても難しいと思います。そこでは必ず教育委員会との連携が必要になってくると思うのですが、教育長、もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） お答えします。

子ども若者相談センターとの連携はますます重要となっていくものと考えておりますので、今後不登校からひきこもりへの継続した支援ができるよう検討してまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、具体的にお聞きしていきたいと思います。ひきこもり支援は早期介入が大切であると言われていたのですが、ではどういった方々がひきこもり予備軍となるのか、市長、おわかりになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、10代のほうから早い世代でのひきこもりが長期間続くという傾向は先ほど来議員も指摘していただいておりますが、基本的にはそのひきこもり予備軍となるトリガー、これはまずいじめあるいは学業の遅れ、そして家庭内暴力等の家庭内事情、これらが一番大きなトリガーになるものだというふうに私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 新潟市の教育委員会の方に教えていただきました。予備軍となる可能性が高い方、1つ目、義務教育終了者、2つ目、進路未決定者、3つ目、高校中退者だそうです。中でも高校中退者に対するかかわり方が今一番の問題であるとおっしゃっていて、新潟市の教育委員会では現状をよく把握していらっしゃいました。新潟市では、高校中退者に焦点を当てて、現在市内の高校でフリー相談事業を展開しているそうです。その上でアウトリーチ、訪問支援が必要な場合は訪問支援を実施する、この点佐渡はまだアウトリーチはほとんど実施されていません。先ほども伝えさせていただいたのですが、平成21年7月に成立した子ども・若者育成支援推進法というものは少子高齢化が進む中で、若者が自立をしないことは社会全体の損失、問題であることを明言した法律であって、ひきこもりに対する支援、アウトリーチを実施することが規定されています。市長、これまで佐渡市は実施していません。なぜアウトリーチが必要かおわかりになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ひきこもりの方たちと支援員の直接フェース・ツー・フェースでのやりとり、これは非常に効果も大きいと思いますし、実際の本人からの状況把握に努めるためにも大きな効果があるものと思います。ただ、その一方で先ほど来ありますように保護者の方等々がこのアウトリーチに対して拒絶反応をいただいたり、そういう場合にどこまで無理に踏み込んでよろしいのかどうか、その辺のところの

判断も非常に難しいものがあると思います。その辺のところは、実際一定期間踏まえて状況を見ながら、どのタイミングで訪問支援するか等々の判断をその都度、都度していくことが一番肝要なのかなというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ひきこもりの方は、自ら相談機関に出向くことは大変難しいです。例えば今全国に100カ所以上ある地域若者サポートステーションのうち既に50カ所以上でアウトリーチが実施されています。佐渡にも真野行政サービスセンターの2階に地域若者サポートステーションがあります。市長は今訪問も必要だとおっしゃっていただいたと思いますが、では今後アウトリーチを実施していただけるということでよろしいのでしょうか。この調査結果で出た151人のひきこもりの方々、年齢もひきこもりの期間もばらばらです。子ども若者相談センターができる部分と教育委員会ができる部分、また子ども若者相談センターの範囲外である40代から60代はどの部署がかかわるのか、優先順位をつける必要があると思いますが、具体的にどうアウトリーチを実施していくのか、方法は考えられているのかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほども申し上げましたが、やはり訪問支援、アウトリーチは当然必要な事業であるというふうに考えています。ただ、私どものほうとしましてはアウトリーチをかけていくそれぞれのご事情がありますので、そこを無視しながらアウトリーチを優先するというような意向はございません。そのかわりやはりそういった当事者ご本人の意向に沿いながら支援をしていく、そこを重点的にやっていくことが佐渡市のやり方であるというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これまでやはり佐渡市の支援がとてなかつた、そして何もしてくれなかつたから、例えば真野地区のアフタースクールでは子供たちと野球をしたり、そうした遊びという共同体験を通して外へ出るという最初の一步を民間の方々を引き出してくださっているのです。ただ遊んでいるわけではないのです。こうした努力やつながりづくりを何年も何十年も市内の各支援団体は行っているのです。私は、たとえひきこもりが継続していても、行政は社会との接点をつくる試みを支援機関と共有していく努力をすること、これが一番大事であると考えています。

そして、親への支援について伺いたいと思います。私は、現場支援者のさまざまな声を聞いた中ではつとした言葉がありました。それは、子供に社会性を持たせないことを何とも思っていない親がいるという言葉です。もし俺ルールで育ってきた親、俺ルールで育てられた子供が社会とのかかわりが断絶した場合は、外に出ていくことが大変難しくなります。それは、社会では俺ルールは通用しないからです。確かに家で農業をしているからいいという親がたくさんいるとお聞きしています。もしこれが親ではなく、本人がそう望んで農業で収入が得られているならば何も問題はないと思います。しかし、もし親が亡くなった後、収入がない子供はどうなるのでしょうか。やはり親と子供はそれぞれが一人の人間として自立することが望ましいはずですが、市は保護者への支援体制を構築すべきと思いますが、お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

子ども若者相談センターが相談を受ける事案について言いますと、保護者もまだ比較的年齢が若くて、将来のことを真剣に考えられる時期ではないかもしれませんが、保護者が高齢になってから対応するというのでは遅いというふうに思いますので、今のうちから真剣に子供の将来を考えてもらいながら行動できることが重要だと考えております。そのために今後も当事者だけでなく保護者に対しても相談しやすい体制を整えるとともに、心にも寄り添った形で相談できるような形を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、お聞きしますが、佐渡市では現在どのような親支援を実施していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在親支援としましては、ペアレントトレーニングやNPプログラムというような研修を行っております。具体的に申し上げますと、ペアレントトレーニング、私ども通称ペアトレと申しておりますが、まずは大人が適切な対応を学ぶというようなこと、それによって児童が生活を穏やかにできるというようなことを目指す研修を行っております。こちらは、例えば小学生のコースですと7回コースで年2回、それから幼児期ですと5回コースを年3回ほど実施をしております。また、NPプログラムというものにつきましては、親御さんが抱える悩み、関心のあることについてグループで話し合っていていただいております。その中で自分なりの子育てのやり方、それから身につけなければいけないこと、そして仲間づくりというようなことを目指して年7回コース、3会場で実施している状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。私もケーブルテレビにいるときに番組をつくったのですが、佐渡市はしっかりと親支援行っているらしいのです。でもしかし、多くの施策の中にこれらがまざったときにどうしてもペアトレ、NPプログラム、何だ、これというふうになりまして、やはりこの事業の取り組みの大切さが特に年齢が高い方々には本当に伝わらない。しかし、これからの時代の子育ての大きなポイント、取り組むべき事業だと私は考えていますし、保育園の先生方や学校の先生方はみんな気づいているはずですよ。しっかりとこの親支援を周知していただきたいと思います。

ではここで、支援団体からの要望があります。それぞれのひきこもりの支援団体から支援機関をつないでほしいという声が上がっています。今せっかく子ども若者相談センターと教育委員会が畑野行政サービスセンターでたまたま一つになっています。しかし、10月には子ども若者相談センターが旧金井新保保育園に移りますし、教育委員会も両津へ戻ります。現在居場所である真野地区のアントレプレナー、それからあすなる教室、若者の就労支援を行っている地域若者サポートステーション、これらがまた子ども若者相談センターや教育委員会と離れてしまうわけです。全ての支援機関の拠点というのを私は明確に定めていただき、行政と各団体が一緒にひきこもり支援の体制を構築すべきだと思っています。中でも真野地区

にある地域若者サポートステーション、それからアントレプレナー、これらも1つの場所に移すべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 子ども若者相談センターと地域若者サポートステーション等の配置については、検討の余地はあると思います。ただ、教育委員会の先ほどご指摘も含めて、それぞれ民間の頑張っていた支援グループ等々も佐渡各地に点在している形になりますし、あくまでも子ども若者相談センターが基本的には情報の集約窓口になって、そこを一本窓口にしながら教育委員会、子ども若者相談センター、子ども若者課等々、地域若者サポートステーションも含めてそこから全て情報を共有、またそちらからも情報を子ども若者相談センターに集約するというやりとり、こういう組み立てをしっかりとつくることが一番大事だというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） もう一つ提案があります。私は、先ほど新潟市の取り組みで紹介させていただきましたユースアドバイザーの形、若者たちを見守り、育ててくださる方々をぜひ佐渡市に取り入れていただきたいと思っています。まずは、このユースアドバイザーの役目をひきこもり支援の経験豊富な市内の支援機関の方々に担っていただくのがよいのではと思います。それぞれの支援団体には特徴がありまして、それぞれに親支援が得意であったり、また就労支援が専門であったりするわけですから、それぞれの支援機関がどのような活動に力を注いでいるのか、その特徴をまずは市がしっかりと把握をして、協議会組織として設立していただきたい、その上でこれまで何十年もボランティアとして活動されてきた方々にアドバイザーとしての報酬を払うべきだと私は思っています。新潟市は、ユースアドバイザーに1時間1,000円の報酬を支払っています。市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ユースアドバイザーの設置そのもの等は、前向きに検討しなければいけない部分であると思います。そういう部分の設置、編成をするということになれば、どの程度のかかわり方、参画の仕方をしていただくか、その辺をしっかりと決めてからの運用となるわけでございますから、それに合わせて必要な分であれば当然報酬の発生もあり得ることだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長もおわかりだと思いますが、社会に出てきてもらうにはまずは私たち大人が信頼されることが大前提です。それを先ほどの教育委員会や子ども若者課の答弁を聞いていて、ひきこもりの当事者たちが今から相談しに行こうかなと思えるかどうか。私は、すごく残念だなと、思えないのではないかなと思います。大人として若者に信頼される態度をこれから見せていただきたいと思っています。最後に、市長、これからの佐渡をつくっていくひきこもりの若者たち、特に20代から40代多かったわけですが、今後本当に介入していただけるのかどうかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このひきこもり支援について、現状の佐渡市、行政を含めた、教育委員会も含めた

中でその支援の内容について万全だとは言いきれない、これは事実でございますし、足りないところは多々あります。これから改善していかなければいけない部分は多いかと思いますが、これらのひきこもりの対応、改善策につきましては、これは教育委員会とか子ども若者課、行政だけでなく、民間の方々、さらには実際ひきこもりの子を持つ保護者の方、これと一緒にの取り組みということが一番大事でございますので、あくまでも常時目の前でやりとりしている保護者の皆様と一緒に支援体制をどうつくっていくかというところを積極的に検討していくべきだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では最後に、料理ができないために毎日カップラーメンで生活をしている市内のひきこもりの女性の言葉を紹介して終わりにしたいと思います。彼女は、話が通じ合う理想のお母さんが欲しいと言いました。今後一体誰が彼女に料理を教えて、一緒に食べる喜びを共有してくれるのでしょうか。一刻も早いひきこもりの支援体制の構築を願い、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時08分 休憩

---

午後 4時18分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔13番 中川直美君登壇〕

○13番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。連日テレビ報道されていますが、北朝鮮はことだけでも13回の弾道ミサイル発射や核実験。世界と地域の平和にとって重大な脅威であり、一連の国連安保理決議などに違反するものであります。これらの暴挙は、対話による解決や核兵器禁止条約の採択の国際社会の流れに反するものであります。強く糾弾するとともに、抗議をするものであります。米朝の軍事的緊張のエスカレートは、偶発的事態や誤算による軍事衝突が起りかねない危険が高まっています。このことは、5日の衆議院や参議院の外交委員会でも河野外務大臣自身が否定できませんでした。また、昨日は北朝鮮は日本のフレーズまで出して緊張を高めています。偶発的な軍事的衝突が起れば、我が国やこの佐渡が極めて重大事態に陥ることは明らかであります。今最も重要なことは、軍事的選択ではなく、8月29日の国際連合安全保障理事会議長声明が対話を通じた平和的で包括的な解決を加盟各国に呼びかけているように、対話による解決の方向を真剣に模索することです。平和憲法を持つ日本だからこそ、対話否定論に固執するのではなく、米国政府に対話に踏み切るべきだということを強く説くべきであるということを述べて一般質問に入ります。

今回の質問はいろいろありますが、小じゅうとのおようではあります、テーマは市民の期待に応えた三浦市政2年目になっているか、市政の内部問題が主眼であります。1番目は、市民が主役、行政改革や地

場産業の育成の拡大などの5項目を選挙公約とし、三浦市政が本格稼働したことしの施政方針は、1、産業振興による所得、雇用の確保、2、観光地域づくりの推進による交流人口の拡大、3、交通ネットワークの充実、4、佐渡活性化に向けた地域づくり、5、災害に強い島づくりを掲げ、副市長2人のトロイカ体制、部長体制による組織体制で進めているわけでありましたが、成果や評価、また問題点をどう捉えているのかお尋ねします。

2番目は、とりわけ重要な経済問題です。島内循環型経済の仕組みづくりについてお尋ねします。島内事業者優先発注や観光と他産業が循環するという施政方針は極めて重要ですが、どの程度進んでいるのか。また、市自身が循環型経済のため物品調達や各種契約などの基準と目標値はどうなっているのか。この点では、市の公契約において労賃等を雇用状況に反映したものにすべきときではないかお尋ねをしたいと思います。

3番目、佐渡航路問題についてであります。航路事業者が突然打ち出した寺泊―赤泊航路からの撤退を軸とした方向性に対する市の基本的姿勢について答弁を求めます。

4番目、佐渡市公共施設等総合管理計画についてであります。この計画は三浦市政のもとで昨年7月に打ち出した計画であります。行き当たりばったりで施設の廃止や縮小を繰り返すのではなくて、繰り返す市が答弁をしているように、各分野や地域の方向性、ビジョンの上で具体的に進めるべきではないか。この計画だけでなく、ほかの各種の計画についても重要性を軽んじているのではないか、答弁を求めたいと思います。

この問題での2つ目、各分野、地域の方向性、ビジョンは改正前の地方自治法第2条第4項に定めていた基本構想を市民との協働でつくるべき。そのためにも地域自治的組織を行政が寄り添って組織化すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

5番目、防災体制の充実について。50年に1度の7月24日の大雨災害での対応における問題点や教訓は何か。

最後、6番目です。現状に合った第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にすべきだということ。来年から第7期が始まります。そこで、何を柱としたものになるのかお尋ねをしたい。

2つ目、介護保険から市事業に移行した軽度介護者に対する総合事業における問題点は何なのか、その改善方向。

3つ目、介護認定の引き下げによる総合事業への移行者数と影響、要介護認定率などはどうなっているか。また、共生型サービスの原則で障害者65歳になりますと介護保険優先による負担増を受けている人数と金額、そして介護保険における境界減免の状況をお尋ねいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、平成29年度は佐渡再生へのチャレンジ元年として位置づけており、各重要施策の実施に当たりましては市長、副市長、教育長及び各部長から構成される定例の部長会議におきまして適宜進捗管理を行い、取り組んでおります。

主な施策の取り組み状況でございますが、産業の振興につきましては、持続可能な経営体の育成と販売戦略を一体とした中長期的な農業の再生ビジョンの策定作業を進めております。

観光地域づくりにつきましては、佐渡観光地域づくり推進協議会から出されたアイデアをもとにし、文化的遺産等を活用した体験メニュー等の開発により、観光客の滞在日数の増加を図っております。

交通ネットワークの充実につきましては、地域社会維持推進交付金を活用した航路運賃低廉化や農水産品の海上輸送費のコスト削減を行っております。

佐渡活性化に向けた地域づくりにつきましては、市民の皆様から高い評価をいただいております土曜日午後保育事業、保育料、幼稚園授業料の2人目無料化事業等を確実に実施してきております。また、佐渡版地域包括ケアシステム構築に向けての取り組みのほか、文化振興財団の平成30年度内の設立に向けて取り組んでいるところでございます。

災害に強い島づくりにつきましては、地域防災リーダー育成の推進や地域の避難施設となる公民館の改修など、ソフト、ハード両面で取り組んでいこうと考えております。

次に、島内で賃金が循環する仕組みづくりでございますが、島内事業者優先発注については、競争原理の確保や予算執行に支障が出ないことを前提とする実施方針のもと、6月から運用を開始しました。目標値ではありますが、昨年度の市内発注件数の割合は約7割と試算しておりますが、今年度の実施状況を確認し、実施方法の見直しを行った上で次年度の目標値を設定したいと考えております。

また、観光と他の産業が循環する仕組みづくりにつきましては、宿泊施設での佐渡産食材活用促進、活ズワイガニ、さどごはん郷土料理などを組み込んだ旅行商品造成などにより、観光での佐渡産食材活用に取り組んでまいっております。

次に、公契約についてでございますが、適切な労働条件の確保につきましては、第一義的には労働関係法令により対応すべきものと考えておりますので、市としての基準等を設けることは現在考えておりません。他の自治体の推移を注視しながら、引き続き調査研究は続けたいと考えております。

佐渡航路問題についてでございます。佐渡汽船が打ち出した寺泊―赤泊航路からの撤退申し出につきましては、県知事、長岡市長とは何度かやりとりをさせていただき、これまでに佐渡汽船から示された資料、説明では、3航路を維持できないせっぱ詰まった現状や、寺泊―赤泊航路を廃止した場合の具体的な経営改善効果などにおいて説明不足の感は否めず、9月末までに一定の結論を出すことは余りにも拙速でないかとの意見もあり、期限にとらわれずにしっかりと協議を重ねていくべきであるということを確認させていただいております。

一方、佐渡航路確保維持改善協議会におきましては、今後赤泊、寺泊両地区の住民代表も加えて協議を重ね、10月末までに一定の方向性を見出すこととしております。この協議会の議論を踏まえまして、新潟県、長岡市とも協議を重ね、佐渡市としての方向性を探ってまいりたいと考えております。

次に、佐渡市公共施設等総合管理計画についてでございます。昨年策定したこの佐渡市公共施設等総合管理計画では、合併前の旧市町村の地域の区分にこだわらず、相互に関連する公共施設等の立地環境や利便性を考慮し、佐渡市全体の観点から適切な管理を推進することとしております。現在佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定に取り組んでおりますが、この策定においても佐渡市全体の観点を基本として計画すべきものであると考えております。



次に、方向性、ビジョンに関するご質問についてでございますが、佐渡市における現在の最上位計画は本年3月に見直しを行いました佐渡市将来ビジョンであります。佐渡市将来ビジョンにつきましては、平成31年度までを計画期間としておりますが、計画期間終了後の次期計画につきましては、策定形態、方法も含めて慎重に検討したいと考えております。なお、その策定に際しましては市民の皆様のご意見もお聞かせいただきたいと思いますと考えております。

7月の豪雨災害についてでございます。全島にこの豪雨で甚大な被害が発生したため、被災状況の集約や市民等への情報伝達の体制、職員の指揮命令系統等において課題が残りました。今回の災害に際して浮き彫りになりました課題については、市職員だけでなく、県や関係機関とも共有し、災害対応マニュアルの修正も行いながら、状況に応じた迅速な行動をとれるような体制づくりに努めてまいりたいと思います。

第7期佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画につきましては、団塊の世代が75歳以上になる平成37年までに地域包括ケアシステムを構築するための点検、評価、改善に資する重要な計画と位置づけられております。その中でも地域包括ケアシステムの強化に向けて、自立支援と重度化防止、医療、介護の連携に向けた取り組み等を柱に位置づけまして策定することとしております。

平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業をスタートし、これまで要支援の方が利用していた介護予防訪問介護、介護予防通所介護については従来のサービスと同等のサービスとして移行しておりますが、基準を緩和したサービス、住民ボランティア、住民主体のサービスにおいて、事業の担い手となるサービス提供事業者、ボランティア団体の確保が課題となってきております。今後各地域に配置する生活支援コーディネーターを中心に、地域の課題把握とサービス提供事業者等の確保に取り組んでまいりたいと思います。

なお、移行者数等につきましては市民福祉部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

介護認定の更新、変更によりまして要介護から要支援となり、総合事業へ移行した方は8月31日現在82名となっております。要介護、支援認定を受けている方の割合は、平成29年3月31日現在22.6%となっております。

また、障害の方で65歳で介護保険制度に移行したことにより負担増の影響を受けている方でございますが、9月1日現在64人、自己負担総額は月額で131万2,606円となっております。現在国では平成28年6月3日に公布されました障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴う検討を進めており、平成30年度から一定の高齢の障害者に対して、一般の高齢者との公平性を踏まえ、介護保険サービス利用負担を軽減、これは償還ですけれども、できる仕組みを設けるとしてあります。対象者等の具体的な要件は今後政令で定めることとされておまして、国の動向を見ながら市では負担軽減策を検討してまいります。

生活保護との境界による減免対象者は、平成28年度実績で5人となっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 詳しく通告してあるでしょう。私が言ったでしょう。三浦市政2年目になってどういったことが達成したのか。例えば観光客滞在日数をはかっていますではなくて、今までこうだったけれども、今は何日になりましたということを知りたいのです。取り組んでいるところでございますということを知りたいのではなくて、そういうふうに私言っただけです。検討しています、検討していますではなくて、取り組んでいます、取り組んでいますではなくて、まだ半年余りだけれども、ここまで前進しましたよ、こうですよということぐらい要るのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

ご質問いただきました佐渡市将来ビジョンに掲げました持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略ということで5つの項目を挙げまして、重点事業といたしまして52の事業をつくりまして今取り組んでおるところでございます。進捗状況でございます。まず、四半期ごとに進捗状況を管理するというところで、各課のほうで報告書を作成してもらいまして、課内で進捗状況を確認してもらおうということをしてございます。それから、全体での進捗管理も必要というようなこともございまして、第2・四半期、9月末になりますけれども、第2・四半期までの分につきましては10月初めに事業担当課から報告をもらいます。理事者を含めまして事業の評価、それから来年度に向けての方向性を検討ということで、どこまで進んでおるか、来年度この事業をどうしていくかということにつきまして検討していく体制になってございます。お尋ねの52の重点事業についてどこまで進んでおるかという部分につきましては、事業担当課のほうにお尋ねいただくとどこまで進んでおるかというのを答えさせていただくということで打ち合わせしてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 答弁にもありましたが、最上位計画の佐渡市将来ビジョンとあなた方、ここに出しておきましたが、地域創生の計画、平成31年です。今言ったように、本会議に答弁ありましたが、平成31年までにやるというけれども、例えば観光関係で観光客の入り込み数は5年後に17万人ふやすというのだけれども、ことはどのぐらいふえたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） お答えいたします。

平成28年度までの状況ですと50万人ということで、平成27年度に比べますと若干減っております。平成29年度の手応えというようなところなのですが、まだ上半期始まったばかりというような感じなのですが、今のところ入り込みについては泊数なんかはちょっと増加しているように思えるのですが、入り込み数は去年並みというような感じで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） では、泊数がどれだけふえているのか。平成28年度は佐渡市将来ビジョンに対して

何%ふえて何万人だったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） お答えいたします。

泊数なのですが、佐渡市将来ビジョンの目標数値49万2,000泊というようになっております。平成28年度は、29万1,106泊というふうになっております。

〔「目標値に対してどうなの」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 平成28年度までの実績を見てみますと減っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） この地方創生という佐渡市将来ビジョンは誰が責任者で、誰が監督して見ているのですか。何言いたいかという、個々にあるのです。それをわしづかみとして、全体としてつかんでいる部署が私いると思うのです。それは多分副市長だと私は思うのですが、違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

佐渡市将来ビジョンにつきましては企画財政部で担当しておりますので、企画財政部担当の副市長として私が統括させてもらっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、私言ったでしょう。トロイカ体制と部長体制で実効ある組織をやる、佐渡再生の年で。それがどうなっているか自己評価を聞きたいというのです。うまく進んでいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 今ほどお尋ねの佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略という部分でございまして、佐渡市将来ビジョンの中から人口問題について抜き出しておるような形になってございまして、大もとはやっぱり最上位計画である佐渡市将来ビジョンの中にある程度包含されておるという形になってございまして、先ほどお尋ねの進捗状況でございまして、第1・四半期につきましてはそれぞれの課で進捗管理をしてもらっておりまして、企画財政部のほうにも出してもらっておりますが、第2・四半期、4月から9月までの分につきましては改めて各事業課から出してもらいまして、市長、副市長を含めましてどこまで進んでおるかということを確認いたしたいと思っております。それから、先ほど来お尋ねのどこまで目標を達しておるかという部分についてもそこできちんと把握をいたしまして、このままではどうなるかというようなことも含めまして、来年度事業をどうしようかというようなことを考えていこうということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今年度三浦市長が施政方針の中で何と言ったかと。佐渡再生へのチャレンジ元年と位置づけ、重点施策の実行を5つのグループ、つまり5部制で重点テーマ、懸案事項をスピード感と柔軟に対応すると言っているのです。そのために私が聞きたいのは、議会はきのうだかの新聞に出ていました

が、特別委員会で、最後まで聞いていなかったのだが、役に立たない議員は要らないから、定数減らすなんていう話があったのだけれども、副市長がやっぱりしっかり働いているところを見せないと減らせという話になるのです。だから、しっかり今言ったようにスピード感を持ってわしづかみにつかむ。つまりこういった地方創生の計画というのは部署、部署、課はこれもやっているのです。だけれども、それを中間でまとめるのを部長としてまとめる。だけれども、総体としてまとめるのは、もちろん市長は市長なのだけれども、副市長がそのために2人いるのではないのですか。市民からも期待したのだけれども、余り成果が見えないなという声もあるのです。ですから、成果をしっかりと出すということが今重要だと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明させていただきます。

企画財政部長のほうからも話をしましたとおり、今月、9月をもって上半期が終わりますので、事業評価もヒアリング日程も入れておきまして、その評価を踏まえて数値を取りまとめて、下半期さらにスピードアップしていくことにしたいと思っております。このために4月から部長制もしいておりますので、市長、それから私ども副市長2人、それから各部長で毎週部長ミーティングというのを持っております、それぞれの施策の進捗状況、課題については具体的にどう対処するかということを含めながら進めているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長、副市長2人制、部長制にして組織がうまくいっていると評価していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の組織改編で部長制取り入れさせていただきました。昨年度までは、管理職全体が集まるというのは庁議の場、月1度が精いっぱいという人数的にも状況でございました。これに対して今年度週1回の部長会、さらにプラス随時部長会も開かせていただいております。その中でこの部長会の最大のこちらの狙いというのは、自分の担当部門以外のところにもどンドン踏み込んでいって、材料も出し、意見も出し、それを持ち帰ってそれぞれの所轄の自分の抱えている課にも全部おろすという、これを一番最大テーマにやらせていただいております。その辺のところでもかなり闊達な意見交換は始まっておりますし、それぞれの中で各部長から担当課長等への伝達のされ方もかなりスムーズになっているというふう実感しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今市長が言ったように、それを総体に上から見て、わしづかみにしてああではないか、こうではないかと言って部長にもアドバイスもする、課長にもアドバイスもするというのが今副市長に求められていることだと思うのです。7月の行政改革推進委員会での市長は、企画課と財政課を一つの部としたのは背骨を1本通す意味があったと言って、週1回の部長級の職員を中心にした政策会議やっていると。一番重要なのは、チェックとアクションにつなげることだ。さっき聞いたことでもチェックしてアクションにつなげる、チェックがなっていないのだと思うのですが、十分できていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明申し上げます。

ただいまご説明ありましたように毎週のように部長以上の職員が集まっておりますので、事業の進捗状況を適宜チェックしておりますし、部長制の一番よいところというのは当然職員が機動的に動くということが一番大切でありますので、部内で忙しいところに少し緩やかなところから人を回すとか、あるいは今回も災害対応で人が必要だという場合には、部長会議の場で緊急に人を動かすというふうなことも部制の中でのメリットとして機動的な行政運営ができていますと思います。そういうことを含めて日々チェックをした上で効率的な行政運営に努めているというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 日本的だと至らないところもあるのだけれども、そこそこ転がっていますではなくて、うまくいっているというのですから。私はいっていないと思うから、聞いているのです。この後以下その問題について問うていきたいなというふうに思っています。

そこで、聞きます。島内循環型のやつでこういったときだからこそ労賃なんかも含めてやるべきではないか。先ほど七十何%云々とありましたけれども、去年は一体何%ぐらいだったのですか、同時期で。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えいたします。

先ほど市長のほうからお話がありましたのは、平成28年度分ということでございます。お尋ねの島内事業者への優先発注の関係でございます。少し説明をさせていただきますと、6月に実施方針を策定いたしまして、7月から全庁で実施しております。市が行う物品、消耗品、備品、原材料の購入、それから借入れ、印刷製本、修繕、建設コンサルタントを除く委託に係る業者選定について、市内に本社、本店を有する事業者を優先して発注するというところで進めておるところでございます。なかなか何万枚とある伝票をめくることになるものですから、今回会計データから推定いたしました。それに基づきまして先ほど市長が平成28年の実績で7割程度ということで申し上げたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今年度の目標は何%ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） それで、始めておるのですが、例えば市内に事業者がいないようなケース、各事業課のほうで何か買いたいといった場合に事業者がないとか、対応しにくいというようなケースがあった場合、それから予算的制約から地元で買うと高いというようなこともあって、なかなか地元からだけでは間に合わないというようなことがありまして、そういうような場合には市内優先といいながらも、理由がつけば歳出執行同等にその旨を書いて市内以外から買うことができるとさせてもらっておりまして、そういうことを考えますとことしはなかなか目標が決めにくいということで、ことしやった結果を見ながら、来年いろいろな支障もどういうところにできない理由があるのかというようなことも踏まえながら来年に向けていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 市長、今の話聞いておかしいと思いませんか。今年度やらないという話ではないですか。施政方針では美辞麗句ではないけれども、島内循環型やれますというのだから、それについては現状幾つだと。それを3%でも5%でも伸ばすことをやる。さっき市長が行政改革推進委員会で発言しているように、チェックをして目標値決めてやらなかったら済みませんよ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年の約7割という数字につきましては、昨年のトータルの中での島内発注がほぼ7割だったという前提でございます。その中で今年度につきましてはどうやっても島内で発注不可能という部分の科目について外して、島内で対応可能なところをどれだけ8割、9割持っていけるかというところの交通整理も含めて今やった上でスタートしているところでございますので、少なくとも去年は全体で7割という中で言いますと、ことしその中で島内に発注できたはずのものを島外にやっちゃってしまっているのをこっちは戻すという作業の分のところについての数字はしっかり上げていこうと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、さっき部長制で副市長ちゃんと監督してうまくいっていると言ったではないですか。そういったのを全体として、部長よりも副市長のほうが政策的な部分が多いのです。企画財政部長、こんなふうには政策的にこうやらなければならない。半年たってもこんな感じで、これからやるというような話ではないですか。これでうまくいっているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 説明いたします。

数値目標の設定については今申し上げたとおりでございますが、まず市内業者を優先するという基本方針を文書化して定めたのはまさに今回の市としての取り組みとして行ったことでございますので、その結果として当然数値を上げていくということでございますけれども、工事の中にいろんな工事があまして、なかなか島内業者では難しい、割と高度な技術を要するものがありますので、そこは企画財政部長がご説明いたしましたとおり、今年度実態を見て具体的な数値目標を設けていきたいということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） やっぱりどこ聞いても風呂の中で言ったようなわかったのだからわからないような。ではなくて、今三浦市政に期待をされたのは、これまでのような従来型ののんびんだらりのやり方ではなくて、掲げた目標をしっかりとやる、前進させる、このことを期待されているのです。そのために副市長2人にしたのではないですか。議会でいうなら1人要らないという話になってしまいます。

では、もうちょっと具体的に聞きます。議員の方にはお届けをしてある資料、資料でもないですけども、パネル、⑤です。島内循環型で調達するのでしょうか。障害者就労施設等からの物品調達の実績、平成28年も減っているのではないですか。⑤です。私があわあ言ったものだから、9月6日に初めて出しました。障害者就労施設等からの物品調達の実績は今どうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

平成28年度の障害者就労施設等からの物品調達の実績でございますが、全体件数で47件、金額につきまして126万281円ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすれば、昨年度の方針、今年度の方針を教えてください。平成27年度の実績に対してどうでしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

目標につきましては、前年の数値を上回ることを目標に掲げてございます。ただ、昨年の数値からは下がっているのが実際でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 何で下がったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

下がった原因につきましては、詳しくはわかりませんが、年によりまして物品調達の全体の予算等が違うものですから、その辺、平成25年からやっておりますけれども、上がったり下がったりという状況が続いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） この問題は具体的にもしてあります。議員だけにしか資料がないのですが、佐渡市のホームページ、上がったり下がったり、1回上がって、あと下がったり下がったりしているわけで、私例えば島内の循環型というのはこういったこともやっぱり視野に入れて政策的なことやらなければならないのです。平成26年が250万円でしょう。今126万円ではないですか、去年。例えばきのう教えてもらいましたが、授産施設ではこんなものつくっているというのがある。こういったものをお客さんが来たときに出すとか、あるいは場合によったら仕事をつくってでも出す、そういったことが今必要なのではないですか。これは職員では無理なのです。副市長クラスでないと、そういう発想でやらないと。反省するところがありませんか、担当副市長。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明申し上げます。

まさに島内循環今年度から力を入れてやるということでスタートしておりますので、今回中川議員からご質問の内容をいただいて、早速でありますけれども、課長補佐、それから障害福祉担当係長と今後の対策を協議させていただきました。中には食材をつくっている事業所もありますので、そういうものを、学校給食は難しいかも知れませんが、そういう場での活用あるいはいろんなイベントでボックスを

つくって、場をつくって販売活動やっておりますので、そういう場をさらに広げていくと、具体的に昨年度を上回るようにさらに今年度頑張ろうということを担当課長とも打ち合わせをさせてもらったところがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今年度から掲げたとかではなくて、地域循環型で地域に回すなんていうのは、うたうまでもなくそういう流れはあるのです。そういったところをトロイカ体制でチェックしていかなければならないのではないですか。市長忙しいですから、副市長が担当でやるわけです。よくわからないけれども、例えばここに豆腐とかがあります。きょうの話ではないけれども、遊休農地でつくらなくても豆腐を例えば学校給食一部に入れるとかもできるし、座布団みたいなものもあるから、市長の席に敷くとか、私はそういうやり方も含めてそういった政策的な知恵を与えられる部署というのが副市長2人制の部分だと思う。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ただいまおっしゃることに異論は全くございません。そういう意味では伊藤副市長もそうですし、私もそうですけれども、各部長には嫌がられるほど各課各部においていろいろな話をさせてもらっておりますので、そういう意味ではそういう対応は今後とも続けさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 島内経済のことで2つ聞きます。

この前の本会議でも聞きましたが、施政方針でも明確にうたっている支出総額2,774億円が毎年1,090億円流出している。それをRESASで取り戻そうと。どのくらい取り戻せていますかというのが1つ。

もう一つは労賃の問題です。平成29年の工事の労賃問題はどのように国は方向性出していますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 4時58分 休憩

---

午後 4時59分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 一番最初のお尋ねのRESASの関係です。この事業、市の平成29年度事業を推進することによってどのくらい取り戻せたかということについてはまだ計算をしてございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ですから、この前聞いたでしょう。例えば今回災害復旧で20億円だけ出るけれども、佐渡の産業連関表でいくと幾らぐらいになるのだと。

平成29年3月から適用する公共工事の設計労務単価についてというのが出ていると思うのですが、ここ



には特徴的なものは何がありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表というものが出ております。現状としまして公共工事設計労務単価は国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価でございますが、こちらの建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分は含まれていませんが、その中で課題としまして建設労働者等が受け取る賃金をもとに設定している公共工事設計労務単価が労働者の雇用に伴い必要な賃金以外の経費を含んだ金額と誤解され、必要経費分の値引きを強いられる結果、技能労働者に支払われる賃金が低く抑えられているとの指摘がございます。対策としまして、公共工事設計労務単価と労働者の雇用に伴う必要経費を含む金額とを並列表示し、公共工事設計労務単価には必要経費が含まれていないことを明確化するというものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 副市長、今何を言ったか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ただいま財政課長のお話し申し上げましたのはもろもろのものを含めてという話だと思いますけれども、端的に労賃のことを申し上げますと、新潟県の今の最低賃金は753円でございますけれども、先月新潟地方最低賃金審議会から答申がありまして、25円上げるというのは全国でもトップクラスの引き上げだというふうに思っておりますので、そういうことも得て佐渡島内の賃金の向上ということにつながっていけばというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 例えば私ここに国土交通省のやつを持っています。これは私1回取り上げたのだけれども、平成29年2月10日付。今回の決定は国土交通省、いわゆる三省の赤本です。全国の職種、単純平均で前年比3.4%引き上げる。何が重要かという、この後なのです。三浦市政がやっているキャリアアップ助成のことが言われている。単価の決定に当たり社会保険に未加入の者が適正に加入できるよう引き続き法定福利費相当額を適切に反映すべきと、こうなっている。ちゃんとやっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 5時03分 休憩

---

午後 5時06分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

議員ご質問の法定福利費等につきましては、工事の設計の中のいわゆる諸経費、一般管理費の中で算定されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、適切に反映しているということでいいですか。それが1つ。

もう一つは、キャリアアップ助成事業がこういった公共事業関係にはどのぐらい今活用されていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

工事に関しましては、諸経費の中で適正に算定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 5時07分 休憩

---

午後 5時09分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

キャリアアップ助成事業については、公共事業だけの事業ではなく全体の企業への支援ということで考えており、今年度申し込み予定数としては今12業者ございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私何言いたいかわからない、前も言ったでしょう。災害復旧で20億円やって、工事費はかさんでも労賃がしっかり反映されなかったら働く人の所得がふえないという点でいうと、こういった今のようなくともきちんと反映する必要がある。キャリアアップ助成事業は国がやっている。国は社会保険加入をどんどん進めているから、やっているのです。そこに佐渡市は特別に3年間上乘せするというをやっているのです。それで、ことしの国土交通省の労賃の通知にもちゃんと社会保険加入を眼目にしなさいよということを言っているのです。ということは、それを進めることによって佐渡で働いている労働者の方々が幾らかでも労働条件がよくなるし、労賃がよくなるほうに市がかじを切っていかなければならないのではないのですかということ聞いたのです。

ついでに、さっきから答弁ないのだけれども、RESASはどうなりましたか。地方創生も終わってしまいますよ。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

先ほど議員ご指摘ありました1,090億円少しでも回復するというので、我々今年度策定しました産業連関表を活用して少しでも島外流出を防ぎたいということで今取り組んでおるところでございます。今般発生しました災害復旧に関することでの少しでもリカバリーをとということなのですが、いろいろ条件等を設定しまして振り分けたりとかしなければならぬということもございまして、すぐには試算というものができないということがございまして、総務省の簡易的なツールによって経済効果というものを報告させ

ていただいたところです。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 佐渡版の産業連関表は、まさに三浦市長が言うようにチェックをする、アクションを起こすためにチェックをするために佐渡版がなければだめだということで鳴り物入りでつくったのでしょうか。それが活用できないのですか、そんなに。

○議長（岩崎隆寿君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

産業連関表のほうを策定いたしまして、今まで見えていなかったもの、例えば印刷物や消耗品の発注において域外収支というのが見られたというのが産業連関表の中ではっきりとわかりました。これからどのように島内循環につなげていくかというものを活用するに当たっては一定のスキル等が必要になりますので、これについてはちょっと我々努力不足のところがございますので、勉強してやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） この問題では最後にしますが、先ほども言いましたよね。何とか何とかの分野は何か、これが今一体何%でどれだけ島内から調達できているのか、それをしっかり押さえることが必要だと思うのです。そういった物品調達は何%ぐらいになっているのですか。それもまだわからないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 5時13分 休憩

---

午後 5時14分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 先ほどご説明申し上げました島内事業者への優先発注の関係でございまして、まだことしの分については目標を立てていないということで、昨年の部分につきまして会計のデータを用いまして推計をした資料がございまして。全体では、件数ベースで先ほど言いました約7割ということでございまして。今ほど言っております備品とか需用費であるとか原材料、委託料もそれぞれ調べてございまして、いろいろばらつきがございまして。委託料でありますと67%であるとか、原材料につきましては98%、それから需用費等につきましては57%、それから備品につきましては38%とか、それからいろいろ課によりましてばらつきがあるということでございまして。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 例えば、聞いている人はわからないと思うが、70%も調達しているというのは高いなと思うかもしれませんが、70%というのは毎年70%なのです。何度も言うけれども、そこからどれだけ伸ばすかということを真剣にやらなければならない。そうしないと島内の循環型経済はできないのです。問取りで言うてありますけれども、例えば学校給食がキャベツ、ジャガイモ、ニンジンというように品目ごとに出して、それを重量ベースでどう使うのか、数量ベースでどう使うのかやって学校給食というのは地産地消率を高めているのです。確かに多種多様にわたるかもしれませんが、そういったことをしっかりやる必要があるのではないですか。担当の副市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） おっしゃることに異論はございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） もう一つだけ言うておきます。問取りで言うてありますが、例えば1年ごとの購入契約をする場合、地元の商店から購入しています。安ければいいというのだったら、また1年後に違う業者が入っていくとそこへ行ってしまう。だけれども、今例えば入れている業者にとっては、その入れていることが生活の主だったりすることもあるわけだ。これは法的に整理しなければならない部分はあるけれども、そういった部分も含めてきちんと整理をしていただきたいということを強く述べて次に行きます。

次に、佐渡汽船の関連です。午前中の答弁で例えば佐渡航路確保維持改善協議会のことが話がありました。期限にとらわれずというのが各市長の共通の考え方だが、10月までに一定の方向を出す、これどういう意味ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの答弁にちょっとわかりにくさがあったとしたらおわび申し上げます。10月までに一定の方向性を出すというのは、佐渡航路確保維持改善協議会のメンバーのほうの議論のまとめをそこをめどにするということでございまして、県知事、長岡市長、そして私含めた3者の協議の部分についてお尻を決めないで徹底して協議するというございします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） もう一つは、新聞報道でもありましたが、県交通政策局長が協議会は存続を決定する場ではなく、議論の場だ、こんなふうに言っているし、きょうの部長の答弁もあったのですが、協議会の要綱ではどのようになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 5時18分 休憩

---

午後 5時19分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） この佐渡航路確保維持改善協議会、この目的は佐

渡航路、いわゆる3航路の特性、実情に沿った運航のあり方、今後の安定的な運航のために必要な諸課題を検討し、改善を図ることを目的として協議会が設立されたということで、県の判断はこれは撤退とかそれを決定する機関ではない、あくまでも方向性を示す機関であるという形で、前回の協議会でそういう結論を出しました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、今読んでもらったとおりにあり方を検討する。結果は存続するかしないかにもつながっていくのだけれども。そこで、もう一つ聞きたい。小木航路のあかねを買うときにここで県が入っていて、県が逃げたという経過がありますよね。これはどういうふうに捉えたらいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） あかねを買うことに対してあくまでも佐渡汽船の決定権です。それに対して補助金を出す、補助金の出し方の問題は各自自治体の問題であるというふうに解釈しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 違うでしょうよ。どう補助金出すかというあり方の中で県の主導的な役割は重要で、当初県も出すと言ったのだけれども、滑った、転んだして、最終的に債務負担で持ちますよと言ったのです。当時の地元紙も県はちょっと問題だと言っているのです。何を言いたいかということ、もちろん存続どうのこの決定をする場ではないが、この過去の佐渡航路確保維持改善協議会は3航路のあり方を改善したりどうするかということを検討する場。その結論としてどうなるかというのが今回の問題も私は出てくるのだというふうに思う。

そこで、私議員の方には④、佐渡航路の状況ということで示しておきました。これは株主総会の資料からですが、例えば旅客の輸送人員でいいますと、これは平成28年度でいいますと新潟航路がマイナス20%でしょう。直江津航路48%。自動車という新潟航路14.7%、直江津航路54.6%でしょう。赤泊航路の場合は変則的なあびすだから、ちょっと評価私できないと思うのですが、全体値として下がっているのが旅客人員で20%、自動車で23%、大体2割。つまりここを例えば平成17年並みに改善するというのを3航路でやるということになれば、これだけ車入れたらいい、人入れたらいいのです。今回の赤泊航路の問題は、欠航するとか、人がいないから、廃止するというのではないのです。佐渡に来る両津航路がもうからないから、とりあえず赤泊航路を切ろうというのです。インターネットかいわいを見ていると、あんなところは人が通らないのだから、要らないのではないのです。説明会でも両津航路が採算振るわない、だからやめるといふ流れになってきている。おまけに5つ挙げていますね。赤泊航路の撤退問題、小木一直江津航路の問題、貨物部門の赤字の問題、船舶を買う問題、船員問題。平成27年のときに貨物運賃20%値上げと言ったら佐渡の経済大変だと怒ったのです、多くの方が。そのときの値上げ20%だと約2億3,000万円の影響が出るというふうに使われています。これはそういうことでよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 今の議員おっしゃられた数字、およそその程度の影響が出るということは本会議でも述べさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私ここで1つ言いたいのは、今回の航路業者が言い出した問題は赤泊航路だけの問題ではなくて、3つ合わせた問題。とりわけ両津航路がもうからない。さっきの地方創生ではないけれども、航路業者は佐渡はだめだと思ったのです。これから世界遺産登録になってもそう大して人ふえないよ、地方創生やっても人ふえないよというふうに私は見捨てられた言葉だと実は思っています。だから、さっき前段で言ったのは地方創生の問題は本当に真剣にやっていますか、観光客の問題を一生懸命やっていますか。とりわけ今の佐渡汽船は佐渡を相手に商売しているのです。つまり佐渡が活性化するなり観光客呼べることをやらない限りあれはだめなのです。そういう意味でいっても本当にそういったことをやっているのか、このことが私は問われているというふうに思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん佐渡汽船が佐渡の3航路抱えているわけで、その中で航路別でそれぞれの収支が出ております。また、佐渡市としても当然誘客努力はこれまでもお話ししましたように頑張らなければいけない部分、さまざまな着地型商品等の開発、それは続けなければいけないと思いますが、やはり一番今誘客がどうしてもプラスにどんどん転化していかない最大の部分の一つには、新潟から佐渡へ来るための航路の代金の高さ、これはかなり大きなネックになっていると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） この問題で私が一番執行部の問題を問いたいのは、余りにも迫力と考え方がないということなのです。離島振興計画の中に空路の問題、海路の問題、海の問題は3航路ちゃんと県の振興計画の中に位置づけられているのです。たしか私の記憶だと、地元紙のインタビューに対して関係市町村といいところで折り合いをつけるような話のインタビューの答えだったけれども、そうではないのです。この問題は、とりわけ佐渡市がリードして離島のことを頑張っていかなければならない問題なのだと私思うのです。

そこで、2つ聞きたい。1つは、社外取締役がいるでしょう。これは今回どういう役割を果たしましたかということをお聞きしたい。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今社外取締役になっている方につきましては、佐渡汽船とのやりとりしている状況等々、逐次報告は私のほうにいただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、かなり早い時期から三浦市長はわかっていたということですね。だとするならば、ああいった新聞の受け答えにはならないと思う。これはあなた方の交通政策課だったときの回答書です。いろいろ佐渡汽船の問題書いてあって、経営に参画することは難しい状況です。しかし、こ

のため佐渡市では佐渡市から社外取締役を輩出して、佐渡汽船に対する発言力強化を図っていきます。インターネット上にあなた方の文書として出ている。しっかり発言してもらっているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それ何年か前の材料だと思うのですが、今ご指摘になっています社外取締役の方の人選については、佐渡市から佐渡汽船に社外取締役として送り込んだわけではありません。新潟県のほうで決めた人事だと私は聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、ここにある第3次佐渡市集中改革プランの平成27年度重点項目ということで回答のもの、これは間違いということですね。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それが間違いかどうかちょっと私ここで断定はできませんが、少なくとも現社外取締役については佐渡市から推薦したわけではなくて、新潟県から名前として上がってきて就任したものだというふうに聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 第3次佐渡市集中改革プランを行政改革推進委員会でやったのでしょうか。さっき私が読んだように、質問に対する各課からの回答にちゃんとそう書いてある。その当時の交通政策課長ではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 5時29分 休憩

---

午後 5時32分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 平成27年に佐渡から社外取締役を輩出するという事で、佐渡市が推薦した人物ではございません。これは、社外取締役の方に確認しても、県と佐渡汽船が相談してその方に白羽の矢が立ったという話を聞いております。私の知る限りの話ではそういうことです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 少なくとも先ほど読んだのはあなた方の書いてあることを読んだので、私ねじ曲げたので何でもありません。ただ、いろんな声があるように議会としてはそういう認識ではなかったと思います。少しでも発言力を高めるためにということだったということをご指摘しておきたいと思います。

そこで、ちょっとお尋ねをします。離島振興計画にはこの3航路についてどのように書いていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 離島振興計画では、佐渡航路は具体的な振興方策としまして、海上国道となっている区間もあることから、離島に暮らす住民等にとって重要な航路であり、国、県及び地元自治体並びに航路事業者等の関係者が一体となって協議し、確保、維持する仕組みの中で継続的かつ安定した運航がなされるように努めると、また現在変則ダイヤとなっている小木一直江津航路については、北陸新幹線開業を見据え、一定の環境整備をしながら利便性の向上に向けた運航体制の見直しを図ると、こういう形で、これは平成25年4月に県が出した離島振興計画の中身でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、3航路が一体となって離島振興の上では必要だという規定になっていますね。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） そのとおりです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ついでに言っておくと、物流の問題、佐渡の経済は海があるから、物流が大変なのだ。本土と格差が大きいのだ。そして、先ほど産業観光部副部長が読んだように国、県、地方自治体並びに航路事業者、関係者が一体となってさっき言った協議をすることが必要だ。それと、もう一つ、私は課題別の振興方向を読んでいます、55ページには関係機関等で構成される佐渡航路活性化協議会の取り組みによって、佐渡航路活性化協議会も県の計画には明確にしているのです。何言いたいかというと、以前の佐渡航路活性化協議会の取り組みというのは一番主要な両津—新潟の航路間をいろいろやったのだけれども、佐渡航路活性化協議会そのまま残っているはずですが、だけれども、さっき言ったように佐渡が活性化しないことにはだめなのです。だから、地方創生をまず一生懸命やるのが大事だ。

この問題では最後にしたいと思いますが、8月17日の赤泊地区の住民説明会では、佐渡汽船の説明では小木航路は4.8億円、補助金入れての赤字、赤泊航路が1.4億円の赤字、両津航路が2.9億円の黒字、トータルで3.3億円の赤字だと言いました。新聞報道では、長岡市長が赤字だから廃止するというのは、だったら小木航路だろうという話が新聞にも載っていました。ですから、この問題は単純に赤泊航路がどうのこうのではないということを強く指摘をしておきたいと思います。

ここで、ちょっと提案したいのです。佐渡航路確保維持改善協議会は私部長が出るべきではないと思う。

これは政策的なことが要るから、私はせめて副市長とかえるべきだと思いますが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この協議会は、従前から別途開かれている際も担当課の課長が出ておりました。その流れも含めて今回まとめた課の担当部門の部長ということで部長にさせておりますし、その中身について全て報告は副市長、市長のところへ上がっておりますし、会議前の打ち合わせもやりつつ参加していただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。



○13番（中川直美君） 以前は総合政策監だったと思いますが、違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） この会議は、佐渡市の代表は昨年まで総合政策監でした。それで、会長が新潟県の交通政策局長で、事務局が新潟県の交通政策課という形になっております。それで、民間、それから当該事業者等も全て含めて、行政側につきましては各部の部局長クラス、いわゆる事務サイドのトップが出るという形で、長岡市、新潟市、それから上越市、いわゆる対岸市につきましても部長クラスでそろえているというのがこの協議会の構成員でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、私言ったでしょう。この問題は離島振興の角度から見ても佐渡市が一生懸命頑張らなければいけない。今の部長が悪いというわけではないのです。頑張っているのだけれども、こういった問題は政策的な判断も要るから、2人も副市長がいるのだから、副市長が1人出て行って政治的に辣腕を振るうべきではないかということをおし言いたい。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今産業観光部副部長のほうの説明の内容のとおりでメンバー構成させていただいております。もちろん副市長が出ていく、出ていかないというよりも、そこは全部前後の打ち合わせ等々こちらの考え方を改善協議会の中でちゃんと説明してもらうための内容等の事前検討も一緒にやっておりますので、現状のままいきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 以前副市長が2人制だったとき私は議員ではありませんでしたが、その当時問題になっていた課題を中心的に副市長が担当して頑張っていた。まさにあのときもトロイカ体制でした。そういう意味でいうと、私はしっかり分けるべきだというふうに思います。やらないならそれでいいですが、ぜひこの問題は離島航路のあり方、佐渡経済のあり方、こういったやり方を許すと、この後貨物運賃上げましたとまた同じようなことになってしまうのです。そうではなくて、地元紙の社説にもありましたが、十分議論をする。結論どうなるかは別にして、十分議論をするというスタンスで頑張っていたいただきたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろんそのつもりで臨んでおりますし、協議会が最終決定機関ではございません。最終的には新潟県、長岡市、佐渡市の首長、県知事入れての考え方で方向性を最終的には出した上で、佐渡汽船とこの3者がやりとりして方向性が最後確定するものだという流れになるということだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 次の問題に行きます。防災関係に行きます。先ほど今回の防災の関係で反省点が余り見られなかった。うまくいったということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

市長答弁の中で問題がなかったとは言っておりません。課題が残りましたという答弁をしております。その課題の内容としましては、被災状況の集約、それを踏まえて市民等への情報伝達の体制、職員の指揮命令系統等に課題が残りましたという答弁をさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 幾つかお尋ねをします。

まず、7月24日、50年に1度の記録的な大雨だったわけです。これは、あなた方の出した体制のインターネットに載っているやつです。議員の方にもありますが、避難指示まで出たというのはそう多くはないのでしょうか、第3次配備体制をしいたというのは過去何回ありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 5時42分 休憩

---

午後 5時44分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

平成25年7月の豪雨災害並びに平成26年7月の梅雨前線豪雨災害、このときに第3次配備体制になっているというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 多分そうだろうと思ったので、聞いたのです。私ちょっとわからなかった。つまり逆に言うとそのときの教訓がしっかり生かされていなければならないのです。佐渡市地域防災計画、今改訂版を出していますよね。避難所は一体どうなっているのですか。この前の本会議答弁でも言っても、災害対策基本法に定められた避難所というのは地区の公民館になっているのですか、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

避難所は島内に536カ所ございますが、東日本大震災以降の災害対策基本法の改正に伴い、従前の広域、一時という避難所が指定緊急避難場所、指定避難所という形に変更されております。この指定の部分につきましては、現在佐渡市地域防災計画の見直し、今月中に公表する予定にしておりますけれども、これを踏まえて今並行して作業を進めておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これ小さくて見にくくて恐縮ですが、これが避難勧告等に関するガイドライン、資料でいうと①です。ここでいうところの一番ここまで、最高レベルまでいったわけです。国は第4次とい

う表現をしている。避難勧告が出る前に避難準備、高齢者等の避難開始というのがまずあるのだけれども、それはどのような対応しましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

今回については、避難準備、高齢者等の避難準備情報については発令をしておりません。必ず発令をしなければいけないというものではありませんが、ご指摘のとおり、そういう手順があります。それから次に、避難勧告、避難指示、緊急という段階になります。今回につきましては、警戒本部から災害対策本部に移行し、避難勧告及び避難指示、緊急のほうを発令させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 議員全員協議会のときも言いましたが、今回の災害、豪雨を軽く見ているのではないのですか。私言いましたよね。今回のあのピークの雨があと30分、1時間続いたらかなりの河川が傷んでいると思うのです。そう思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今回の雨につきましては、大きな国府川を始めとして小規模河川はかなり水位が上がっていたということは認識しております。あと30分という部分につきましては、河川によっていろいろ水位がありますし、それから水位の情報河川、周知河川におきましては避難水位とかいろんな設定がございますが、今回国府川につきましてはまだ氾濫するというような、そういったような水位までは至っていないというところでございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は見て回りましたから、わかるのですが、国府川も怖い状況でした。あれは、あのピークがあと1時間続いたらどうなるかわからない。今言ったように水系によって違うのです。例えば私がよくわかるところでいうと、今回決壊した小川内川と真野川というのは並んでいるのだけれども、真野川は大丈夫だったみたいな、それはあるのだけれども、やっぱり備えあれば憂いなしというところが大事だったのだけれども、そこで1つ聞きたいのですが、消防はどのような対応しましたか。つまり国府川が切れると消防署が埋まるのではないかと思ったのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

国府川につきましては、消防団待機水位には達しておりません。私たちの初期対応としましては、雨が降り始めたときには全署で河川、小さい河川も含めて偵察に回っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、私が言いたいのは、あの集中豪雨があと1時間、30分続いたときに、するかしなかわからないですよ。国府川が決壊すると、消防本部は国府川の下にいないのですか。大丈夫か。そういう対応要るのではないの。どうですか、その辺。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

国府川の決壊ですが、国府川消防団の待機水位になりますと、消防団、それから署員でそのあたりについては警戒いたします。危ないという場合については、震災の津波の避難によりまして、その例に基づいて車両待機するような形で計画されております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今回小倉川が決壊することわかっていましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） あらかじめ決壊がわかるようであれば対応するわけでありまして、それは当然ああいう状況になるということは、雨の降り方にもよりますけれども、わからなかった。ただ、県のほうでも佐渡地域振興局が徹夜で応急をさせていただきまして、避難指示は出しましたけれども、翌日には解除したというような状況になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私言いたいのは、災害というのはどうなるかわからないということなのです。防災計画を見てもわかるように、普通の災害と気象災害で違うのは予想できることなのです、天気図があるから。突然線状降水帯ができることもあるのだけれども。そういう意味では、例えば佐渡は高齢者が多いのに、なぜか高齢者の避難等準備は指令を出さなかった。では、佐渡に福祉避難所が幾つありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 現在福祉避難所というものはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） どうするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

福祉避難所は当然通常の方と違って移動に制約のある方等が対象になるわけでありまして、ここについては今回の水害も踏まえて十分検討する必要があるかと思っております。ただ、実際の手続からいきますと、当然県と情報連携をしていく部分がありますので、県とも協議をしながら検討したいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これだけ今アメリカもすごいし、日本もすごいし、この後もあるかもわからない。台風もすぐ来るかもわからないです。この前の議員全員協議会でも言いましたが、非常に緊張感が足りないとは私は思っている。例えばあなた方の佐渡市地域防災計画の中には崖崩れ等の危険箇所が何カ所あるこ

とになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 5時53分 休憩

---

午後 5時54分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 土砂災害警戒区域ということでよろしいでしょうか。土砂災害警戒区域としまして、本年4月30日現在ですけれども、地すべり警戒区域が110カ所、急傾斜警戒区域が849カ所、特別警戒区域が726カ所、土石流警戒区域が436カ所、特別警戒区域が277カ所になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あなた方ちゃんと読んでいますか。私そのページ持っているから、その前にあるでしょうよ。例えば崖崩れ、地すべり、土石流、それ足すと3,000カ所近くになりませんか。つまり大雨や一定程度の雨が降ると3,000カ所で大変なことが起こりかねないというのです。それがあなた方が市民にパブリックコメントで示した地域防災計画案ではないですか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 先ほどの数字を足すと、3,000カ所までいきませんが、2,400カ所ぐらいです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私の計算機が狂っているのでしょうかけれども、今言ったのを足すと2,968カ所が私の足し算だと思うのだけれども、まあいいです。つまりこのぐらいあるのだ。例えば何で崖崩れになるかわかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

崖崩れの要因としましては、当然土質もあろうかと思いますが、土壌雨量が多くなって崩れるということもあると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私も当日走り回って、行政サービスセンターにもいろんなところにも行く。ある出先では、県の退職された方とか公務員上がりの方がいて、その行政サービスセンターに行ったのだけれども、右往左往していた。かえって指示出さずぐらいだった。やっぱり支所や行政サービスセンターにこういったときには人は要るなということなのですが、人員が全く足らなかったと思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 支所と行政サービスセンターとまた人員が違いますけれども、まず被害直後の被災状況の集約、この作業と、それからその後の避難した後の対応とまた分けて考えるべきだろうと思っ

ております。人間的に災害のためだけに人員を恒常的にふやすということはなかなか限界がありますけれども、こういう場合には応援体制ということで、現場の課あるいは本庁のそれぞれの班がありますので、班のほうから応援体制を募るとか、そういった対応でやっていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） あなた方の地域防災計画では、例えばこういったとき広報車を出すみたいなのもあるではないですか。インターネットが使える人ばかりではない。そういったこと対応できない。さっき言った3,000カ所近く、2,000から3,000ある危険箇所、雨が降ったら行くのではないか。私あるところ行ったら全然わからないのです。過去にここ国道が不通になったところあるのだよと言っても、担当課もわからなければその出先もわからない。だから、私言ったのです。ロシアンルーレットでもいいから、頭上注意を出せと。一か八か通るしかないけれども。そういう体制もない。今回の第3次配備体制というのは最大級の東日本大震災が佐渡で起こったとしたときもその体制なのです。だから、私今回を教訓に生かさないかという意味なのです。怒っているのでも何でもないので。例えば議会もばかなのです。例えば議会はそのとき委員会をやっていましたね。

○議長（岩崎隆寿君） 中川議員に申し上げます。事務局長は説明員ではありません。執行部への質問を続けてください。

○13番（中川直美君） 私、議会もちゃんと看板で書いてあるでしょう。こういったときにはどうするか。さっき聞いたら講演会やっていたという話もあったけれども、第3次配備体制がしかれている状況の中で議会も私反省しなければならぬところあるということを強く言っておきたい。

そこで、もう一つ聞きます。私ちょっと気になった。今市役所のインターネットが非常につながりが悪いというか、遅いでしょう。災害が起きたときどうするかといったら、まず最初にやるべきは通信の確保なのです。それはどうされましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 6時00分 休憩

---

午後 6時00分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

今回の7月の災害につきましては、通信環境は被害を受けませんで、通常どおり使えました。インターネットも、議員ご指摘のとおり遅いというような状況もありますけれども、実際にはインターネットで情報収集することはできました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 議員の方はよくわかっていない。職員はよくわかるでしょう。今インターネットが前みたいにセキュリティーの関係でつながらないのです、第3次配備体制という被災の状況の中で。あな

た方の地域防災計画の中では、通信の確保は大事なのです。これは総務課長の仕事となっていますよね。きょうは総務課長はいないか。なっています、たしか。では、例えばこの間言われたSNSの活用をしましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） どこまでSNSなのかちょっと定義がわかりませんが、今回は市民メール、それからホームページのほうの災害対策版、通常アクセスが集中しますとなかなか接続できないことがありますので、災害対策版というものに切りかえて発信いたしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私も現場へ行ってみてわかったのだけれども、フェイスブックはあなた方やってみました。やっぱり例えばツイッターか何かで小川内川がみたいな、そういったことも含めて若い役に立たない議員たちに言われているのではないですか。ごめん、ごめん。最後間違えたけれども。そういったことを活用しなければならぬ。全国でやっている。こういったことをやっぱりしっかり生かすべきだし、ただ少なくとも通信回線の遅いインターネット状況で災害対策本部を立ち上げるというのは、これは問題ではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

インターネットの環境につきましては、災害というよりは平時におきましても一定時期から非常につながりが遅いということで、職員の間からもクレームが来ております。これは、県のほうのセキュリティーの関係もあって、回線といいますか、通信経路が変更になったために、台数もちょっと制限をしたり通信速度が制限を受けているというところがございます。ただ、平時においてもやっぱりそういう状況ということは、災害時になりますとかなり混乱する可能性がありますので、通信回線についてはセキュリティーの関係はどうしても県との協議が必要になりますが、回線の増強とかループ化とか、そういったものを検討させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） こんなのは全国各地の事例見ればわかるでしょう。あんな遅い感じで第3次配備体制のときにインターネット環境なんてあり得ないです。それはすぐ改善すべきだと思うのですが、どうですか、担当の副市長。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明申し上げます。

おっしゃることは十分理解しておりますが、ただ情報セキュリティー、市はいろんな情報を持っております。情報セキュリティーと利便性の兼ね合いどうするかということでの現在の運用になっているところがございます。佐渡市というよりは新潟県内全体、あるいはもっと申し上げますと民間企業も含めまして、一般的には現時点においては情報セキュリティー、個人情報の漏えいをまず第一に考えると、その次に利便性というふうなのが今の日本の一般的な対応だと思えます。そういう中で個人情報の漏えい防止という

ことと今のスピーディーというところをどう兼ね合いを図っていくかということだと思っています。職員の中から今総務部長あったような問題が提起されていることは十分承知いたしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 少なくともほかの自治体ではそれと同じことはやらないと思います。ぜひ検討してください。

それと、産業観光部長には言っておきましたが、雨が降って、河川工事で泥が出るのはしょうがないのだけれども、泥が出ると里海が死んでしまうのです。佐渡は川が多いですから、工事あるいは土砂が出て、アワビがひっくり返っているなんていう話も漁民から聞きましたが、そういった調査も私は、生物多様性計画を進めている佐渡ですから、やる必要があると思うのですが、産業観光部長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

先般議員から情報をいただきまして、早速関係部署にはお伝えいたしました。今の調査の件ですけれども、ご意見賜りましてありがとうございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 災害はいつ来るかわかりません。この後も来ます。組織図で見ると防災管財課だか何だかが頭のほうになるようになっているのだけれども、私はこれ無理があると思います。こういったのも本来は担当副市長が先頭に立つべきだということを強く言っておきます。いつ災害が起こるかわかりません。

もう一つだけ聞きます。例えばこういったときだからこそ市民と一緒に防災どうしたらいいのだからということをやっぱりやらなければならないと思うのです。例えばあなた方がホームページで紹介している新穂地域づくり協議会では、防災円卓会議というのやっているではないですか。地域の防災どうするか、先ほどの話ではないけれども、やっぱり地区、地区で考える、そういったことをやらなければならないし、自主防災組織あるでしょう。こういったときだから、集まっていたいで、苦情もいただき、力も合わせるということをやらなければならないと思いますが、やりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

まず、自主防災組織については、今回の7月の雨を受けまして、ちょっと急遽集まるということはやっておりますが、緊急アンケートをとらせていただきました。今回避難勧告、指示等を発令した区域の自主防災組織のところにアンケートをとって、避難勧告等の情報をどこで得たとか、避難誘導をどういうふうにしたとか、そういったようなものを今集計しているというところでございます。

それから、今新穂地区のお話ありましたが、新穂地区のほうでは地域づくり協議会という協議会を構えて、その中で4つの部会がありますけれども、生活安心部会を中心としながら、今の防災について住民自ら真剣に考えようということで、私どもの市から防災管財課も出席をしております。当然行政だけで対応できるものではありませんので、特に自助、共助という初動態勢の中ではやっぱり地域住民の協力



意識というものが非常に大きいというふうに認識しておりますので、そこら辺は今2回ほど協議会を開催いたしました、住民の方からもいろんなご意見をいただいております。その辺も踏まえてしっかり対応していきたいと、それから地域住民の方もいろいろ意識を持っていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） こういった実際のことがあったときだからこそ住民も受け入れられるし、我々も反省できるのです。それをやっぱりしっかり教訓にする。例えばホームページ見ていたら新穂地区では防災円卓会議というのを連続的にやっているではないですか、その中で意見出し合いながら。こういったことが今重要なのではないですかということを強く指摘をしておきたいと思います。

時間がありませんので、公共施設の関連に移ります。例えば両津文化会館は1974年に建設されて、老朽化で壊すという話なのだけれども、例えば1980年代から1970年代に建てられた施設は一体幾つぐらいありますか。議員の方は③です。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 施設が794あるうちの約3割ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私公共施設のあり方の問題はずっと毎回毎回取り上げているのです。そうすると、市長たちは何と言うかということ、地域の意見聞いて地区の計画のもとで出しますと言うのだけれども、一向にやらないではないですか。何でやらないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 今まで合併によりまして多くの施設が佐渡市に移行してきたわけでございまして、当初から行政改革の中で佐渡市の行政改革大綱というものをつくりまして、その中の集中改革プランをつくりまして、公共施設の統廃合というようなことで進んでまいりました。学校の統廃合であるとか……

〔「何でやらないのか」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） そこで取り組んでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、体育館の問題について教えてください。どういう計画になっていますか、やっているのなら。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 今ほど申し上げました集中改革プランによりまして、サンテラ佐渡スーパーアリーナに大きな体育館ができるというようなことがございまして、社会教育課のほうで機関決定を経まして、幾つかの体育館については廃止していくという方向が出てございます。それで、今合併特例債を使いまして幾つかの施設を解体する中に例えば真野体育館であるとか、小木体育館であるとかというよう

なことで入ってございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 議員の方は見ていただければわかるし、こっちは言っているとおりののですが、例えば新穂体育館が1972年、真野体育館が1971年、小木体育館が1967年、ちょっと離れるのだけれども、赤泊体育館は1976年だから、すぐ来るのだよな。新しいところでいうと両津総合体育館が1989年、相川体育館が1982年。そうすると、赤泊体育館から上のやつは今度壊すと。両津総合体育館も相川体育館も今は新しいけれども、いずれ老朽化が来たら壊してサンテラ佐渡スーパーアリーナ1つでやるという方針なのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

昨年の7月に佐渡市公共施設等総合管理計画というものをつくりました。これによりますと、人口が減少していきまして、30年後には30%減るということで、施設総体につきましては30%減らさないということになってございます。それで、この後この佐渡市公共施設等総合管理計画を受けまして、個別の管理計画というものをつくっていきます。その中でこの施設についてはいつ建てて、いつ修理をして、いつ建てかえるというようなものを積み上げていくと、それで佐渡市の財政がどうなるかというようなことも踏まえまして、ではどうしようということで個別にこの後管理計画を立てていくということでございます。ただ、やみくもにみんな潰せということでございませぬので、佐渡市全島を見てそれは適正な配置を考えていくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 私は、ちゃんと分類しなければならないのです。売るものは売る、潰すのは潰す。だから、あなたが体育館については決まっているというから。つまり新穂体育館、真野体育館、小木体育館、赤泊体育館、ちょっと遅れるけれども、すぐ壊す。ちょっと離れているけれども、両津総合体育館も相川体育館も老朽化したら壊すのですか、それが方針ですかと聞いたのだよ。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 今ほど申し上げました幾つかの体育館につきましては、サンテラ佐渡スーパーアリーナをつくるということで集約できるという判断のもとに決めているわけでございまして、その他の施設につきましては、この後佐渡市全体をにらみながらどこに配置していいかということをお考えまして、今古いものはそこに要となれば補修なり建てかえていくということになるかと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、私冒頭に言ったのです。行き当たりばったりのことはやめませんか。温泉にしたってそう。いろんな方針でやる。そうではなくて、これから東京オリンピックもあるというのでしょう。スポーツをどうするか。あなた方の論理でいえば、サンテラ佐渡スーパーアリーナができたから、今言うのは古いのはやる。では、両津総合体育館と相川体育館、まだ大きいので作るから、2つ減ら

すというの。違うでしょう。サンテラ佐渡スーパーアリーナができているのだから、両津総合体育館と相川体育館は若干年限が違うが、いずれ廃止しますというのがあなたの方針ではないですかと聞いているの。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明が行き届かなくて申しわけございません。まだそちらの施設については今後どうするかについては決まっておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、スポーツだ、文化だののあり方の中で決めませんかと言っているのだ。あなた決めたと言うから、おかしい。決めていないではないですか。

では、もう一つ聞きます。例えば上にある集会施設、これ私も1970年代の並べてみてびっくりした。佐渡中央会館、佐渡中央会館圏民センター、これ1974年でしょう。金井コミュニティセンター、金井就業改善センターも1977年、そう遠くないのです。畑野就業改善センターも1974年です、建築年。これもやっぱり老朽化したら壊すのですね、すぐ。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明いたします。

この後個別施設計画をつくる中で、佐渡市全体を見てどこが残すべきだということの中で検討していくこととなります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、体育館とか決めたというではないですか。では、佐渡博物館は1957年ですが、これどうするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） この後の個別施設計画を立てる中で、今の担当課とか全庁的に相談をいたしまして決めていくということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そういうやり方がだめだということです。全体のあり方をしっかりつくる必要あるのではないですか。例えば文化やスポーツのことでいうと、生涯学習の計画ではどうなっていますか。生涯学習の本部長。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 資料等準備してございませんので、即答は今できません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そのぐらい頭に入っていないくてどうするのですか。あなた方は佐渡市の方針から生涯学習を抜いたからって頭に入れておかなければいけないのではないですか。本部長はどなたですか。そ

れもわからないの、あなた方。生涯学習推進の本部長って誰。

生涯学習の推進の本部長って市長なのですよ。生涯学習の計画はどうしましたか。平成28年度に策定しなければならぬのですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは6月議会のときも教育委員会のほうからも説明したと思いますが、生涯学習のところの部分でいいますと、刷新計画が遅れている部分は事実でございますので、今実務のほうでやっているところだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 平成28年度に策定して、平成29年度でもうスタートしなければならないのです。生涯学習というのは、生涯学習振興法に基づいて計画を立てる、いつでもどこでも。だから、私が言いたいのは、計画が立っているのに、その計画をしっかりと読み込んでいない、軽んじているということを私言いたかった。

最後、時間ありません。介護問題に行きます。例えば今の介護というのは、皆さんに資料をお配りしてありますが、全く違う概念になっています。介護保険ができたときは、こういった高齢者に寄り添って高齢者の暮らしを支えるというものでした。ところが、現在では要支援、介護状態からの卒業、入院から在宅へ、医療から介護へ、介護からボランティアへ。午前中やった総務省の言っている地域自治組織というのはこれになれということなのです。これは実は「週刊ダイヤモンド」なのです。ほかにも出していますが、専門誌ではない人だってこういうふうを書くのです。こういう状態だと思うので、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それは自立ということのページでしたでしょうか。制度始まったとき、2000年ですけども、そのときには尊厳の確保、それから措置から契約へというような形で進んできております。今議員おっしゃるのは、自立というものを今国がやろうとしております介護からの卒業とか、そういうふうに変ってきたということをおっしゃるのであれば、確かに在宅の方向とかそういうものが出ておるとは思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 議員の方、資料でいうと⑨です。来年立てる介護保険の計画、市の計画もあります。概念はこういうことなのです。給付だけでは足りないから、上乘せ分、横出し分がなければその人の暮らしを支えられない。私書いてあるとおり、介護保険事業の計画は国の計画で押しつけられる部分もあるのだけれども、それ以外の高齢者の福祉計画では佐渡市に合って現状をしっかりと把握したものにすべきだ、こういったところをカバーする計画にすべきだと思っておりますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

当市は、後期高齢者のほうが多い状況があります。ですので、国が推し進めようとしておる部分とは若干違うと思っておりますので、佐渡市の現状に合わせた計画というのを立てたいと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） それでは、今問題になっている老障介護の状態どのぐらいいますか。老老介護の状態何世帯ぐらいありますか。遠距離介護、島外から来ている方の状況ってどのぐらいありますか。それと、もう一つは介護保険料が払えなくてサービスが制限される方どのぐらいいますか。現状に合わせると言っただけでしょう。こういった現状をわかっていなければ立てられないのです。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

ただいま議員言われた老老介護等の数字につきましては、本日用意しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） どの程度いますか。いっぱいだとか、少ないとか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 例えば平成22年から平成27年の国勢調査の結果を見ましても、高齢者世帯は増加しています。そういう現状をあわせて、例えば施設も必要であろうし、そのほか前期高齢者等の方あるいは40歳から64歳の方、そういう方にはやはり介護予防も必要だろうし、そういう形で計画を進めていきたいというのが今の考えでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これは「週刊ダイヤモンド」です。⑧です。ゆでガエルのごとく。つまり専門誌でもないのが今の安倍政権がやっている社会保障の改悪についてゆでガエルのごとく、どういう意味かわかりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 「週刊ダイヤモンド」私も拝見しました。ゆでガエル、確かに熱いときにぱっと入れればぎゅっと飛び出す、それから常温から加熱すればじわじわゆでガエルになると、そういう理論だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） そのとおりなのです、実は。今の介護保険というのは一気に負担とか給付を下げないけれども、じわじわ、じわじわ上げて、気がついたらゆで上がってしまうぜというのが専門誌でない方も言うぐらい今の社会保障の切り捨てはすさまじいのです。具体的な事例も紹介したいと思いましたが、来年度の計画には実態を反映した、声を反映したものにすべきであるということを言います。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

---

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、11日月曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6時25分 散会